



アーバン・アドバンス

2008.02_No. **45**

特集テーマ論文

子ども参画のまちづくり —ミニ・ミュンヘンに何を学ぶか ● 卯月 盛夫

子どもに優しいまちづくり —GUICプログラムからの展開 ● 木下 勇

子どもの知覚環境形成を促す「町づくり学習」 ● 寺本 潔

高校生と大学生の協働と地域連携による長屋再生ワークショップ ● 小松 尚

だがねランドで学ぶまちづくりリテラシー ● 鈴木 賢一

「だがねランド2007」を振り返って ● 杉野 みどり, 安田 博幸, 加藤 貴英, 近藤 亜弓

まちづくりと次世代リーダーの育成 ● 濱川 めぐみ

[特集] 子ども・学生とまちづくり

名古屋発

緑化地域の指定について ● 松島 理也

名古屋都市センター事業報告

調査研究

まちづくりセミナー公演録 「ミュンヘン市における都市再生と中心市街地活性化」



特集 子供・学生とまちづくり

2008.02_No.45



A

B

A. こどもたちの提案による公園の構想発表(GUIC)

B. ミニ・ミュンヘンの会場入り口

C

D

C. 町長選挙での候補者演説の風景(だがねランド)

D. 中高生によるイベント広報活動(次世代リーダーの育成)

E

F

G

E. 長屋再生ワークショップにおける対象長屋の見学

F. 段ボールを素材にした店舗の等身大模型(だがねランド)

G. 西尾城下町の一角(町づくり学習)



[特集] 子ども・学生とまちづくり

子ども参画のまちづくり ―ミニ・ミュンヘンに何を学ぶか― 早稲田大学 教授 卯月 盛夫	5
子どもに優しいまちづくり ―GUICプログラムからの展開 千葉大学大学院園芸学研究科 教授 木下 勇	14
子どもの知覚環境形成を促す「町づくり学習」 愛知教育大学教育学部 教授 寺本 潔	22
高校生と大学生の協働と地域連携による長屋再生ワークショップ 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 小松 尚	31
だがねランドで学ぶまちづくりリテラシー 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科 教授 鈴木 賢一	40
「だがねランド2007」を振り返って (財)名古屋都市センター 管理課長 杉野 みどり 管理課主査 安田 博幸 管 理 課 加藤 貴英 近藤 亜弓	48
まちづくりと次世代リーダーの育成 米原公民館指定管理者 NPO法人FIELD 元理事長 濱川 めぐみ	54

名古屋発

緑化地域の指定について 名古屋市緑政土木局緑地部緑化推進課 松島 理也	61
--	----

名古屋都市センター事業報告

調査研究	日常生活圏域の基礎的研究 (財)名古屋都市センター調査課 調査課長 石原 宏 研究主査 清水 敏治 泉 善弘	68
	都市環境軸に関する調査研究 ～名古屋のヒートアイランド対策としての水と緑を活用したパッシブ型まちづくりについて～ (財)名古屋都市センター調査課 研究主査 泉 善弘 名古屋工業大学大学院工学研究科 教授 堀越 哲美	77
まちづくり セミナー	〈平成19年度 第2回まちづくりセミナー〉講演録 「ミュンヘン市における都市再生と中心市街地活性化」 ミュンヘン市都市計画・開発設計部長 ヴァルター・ブーザー (Walter Buser)	86

はじめに

近年、子どもや学生が参加するまちづくりの取組みが各地で行われるようになってきました。

子どもを取り巻く環境がめまぐるしく変化し、複雑化していく中で、こうした取組みは、まちづくりへの参加を通じて子ども自身の発達や学習の場を保障し、社会参加に対する子どもの意欲を引き出すという大きな意義を持っています。

ただ、まちづくりを介して子どもとそれに携わる大人が社会的な関係性を結ぼうとする時、そこからもたらされる“果実”が子どもの側だけにとどまるものとは思われません。子どもをまちづくりの担い手として正面から捉えるならば、そこには必ず、彼ら自身から大人たちや地域に対して発信される“問い掛け”や“影響”といったものがあると思われますし、それらをきっかけとして、ソフト面を含めた広い意味でのまちづくりに新たな展開が見えてくるかもしれません。

そこで、今号では「子ども・学生とまちづくり」を特集テーマに、各地での取組み事例を紹介しながら、子どもや学生が参加するまちづくりの可能性について探っていきたいと思います。

— 特 集 —

子ども・学生とまちづくり

子ども参画のまちづくり ーミニ・ミュンヘンに何を学ぶかー

早稲田大学 教授 卯月 盛夫

1. 日本の子どもの状況

子どもの「体力」、「知力」、「気力」が年々衰えている。日本スポーツ振興センターの調査によると、幼稚園、保育園でのこどもの負傷で最も多いのが顔と頭で、6割を占めており、これは子どもがすぐつまずいて顔から転ぶためだそうである。身長や体重は確実に増えていても、1日に歩く歩数は20年前より4割減り、背筋力はこの30年一貫して低下している。その結果、すぐに「疲れた」と座り込み、遠足も完歩できない。また朝礼中に倒れたり、少しのことで骨折する。歩かなくなって、脳の健全な発達も進まないのか、昨年12月発表のOECDの国際的学習到達度調査（対象57カ国・地域）いわゆるPISAでも、科学的リテラシー、数学的リテラシー、読解力すべてにわたって、この6年間順位を下げている。PISAが重視しているのは基礎的学力よりも、むしろ日常生活に直結する熟考・評価型の「考える力」で、それが年々劣ってきていることが、教育界のみならず日本の社会に大きな不安を与えている。しかしさらに問題なのは、やはり15才の子どもを対象にしたOECD加盟25カ国の孤独度調査で、日本がトップで29.8%と、2位のアイスランド10.3%を大きく引き離しており、「30才になった時に、非熟練労働に従事していると思うか」という調査に対しても、日本がトップで50.3%という高い数字で、日本の子どもが将来に対する不安や孤独感を諸外国以上に持っていることが明らかになっている。

2. 「子どもの危機」に気づかない大人

もちろん子どもを取り巻く環境が現在あまり好ましくないのではないかと、多くの大人は薄々感じていると思う。しかし、子どもは環境に対する適応力もあるし、自分たちが子どもの頃もそれほど恵まれていたわけではないので、途上国の子ども達に比べれば日本は豊かな社会だと思っている。むしろ多くの大人は自分がこれから迎える高齢社会の問題の方がより深刻であると考えているのではないか。

しかし、当事者である子どもは子どもの存在の意味や社会的な役割を客観的に発言することはできない。ひょっとして子どもは時々そのような発言をしているのかもしれないが、大人が全く聞く耳を持たないから、あきらめてしまっている。特に日本では儒教の影響か、子どもは人間としてまだ一人前ではなく未完成な生物であり、大人がきちんと教育しなければならない対象であると捉えられている。しかし、国連の「子どもの権利宣言」（1959年）を待つまでもなく、子どもはひとつの人格そして自らの意志



卯月 盛夫

うづき もりお

建築家、都市デザイナー、博士（工学）。1953年東京生まれ。早稲田大学大学院修了後、ドイツ・シュツットガルト大学留学。帰国後、世田谷区役所都市デザイン室、世田谷まちづくりセンター所長を経て、1995年より現職。ミニ・ミュンヘン研究会代表。

と考えを持ち、固有の権利を有している。むしろ大人になっていく段階で失っていく好奇心や空想力、集中力をふんだんに持っている人間である。どうして、大人はそれを忘れてしまうのだろう。

日常的にあるいは職業として子どもと接している大人以外には、この「子どもの危機」に気づかない。しかし、これは大人社会全体の責任である。子ども時代を経て来た大人は子どもの代理人、弁護人として、子どもが人間として本来持っている能力と子どもの権利を明らかにし、それを阻害してきた要因を十分に精査し、新たな社会的システムを構築していく必要がある。

3. まちづくりにおける「子ども」の位置づけ

この30年あまりの間に、それまで社会的弱者であった「障がい者」および「高齢者」がまちづくりの対象者として社会的に位置づけられ、バリアフリーやユニバーサルデザインという新しい概念が制度としても導入されてきた。身近かなところでは温水便座や自動ドア、駅におけるエスカレーターやエレベーター等の設置によって公共空間が次第に利便性を高めてきたことは、ある意味では、障がい者、高齢者の存在が大きく貢献している。本来、ユニバーサルデザインの考え方には「子ども」の視点も入っていると思うが、まだ日本では「子どもに配慮したまちづくり」という発想は少なく、「子ども」の問題は個人や家庭の問題あるいは学校教育という狭い分野に閉じ込められており、すべての人に関わる社会全体の問題と捉えることが出来ない。

子どもが少なくなっている日本という国が成立しないのではないかという「少子化」対策からようやく「子育て支援」という議論がされているが、それは子どもの問題を単に人口問題として捉え、主に母親を支援するという枠組みであっ

て、それは子どもの問題の一部にすぎない。子どもの議論は、目先の経済発展や活性化には繋がらない。しかし何が人間にとっての幸せなのか、何のために国家があるのか、なぜ持続可能な社会が求められているのか、真に子どもを中心に据えたまちづくりビジョンや社会のあり方を議論すべきである。

たとえば「持続可能な環境」を考える際、私達は地球環境や自然環境については近年情報量が増えてきているため、CO₂の削減やエコロジカルな生活には関心が高まっているが、一方「持続可能な地域社会」を考える時、次世代を担う子ども達が本当に健全な心と身体と精神を有し、さらに平和で人間的なコミュニケーションが可能かということ、それに対する不安はかなり大きい。持続可能な地域社会形成においては、多様な職業や年齢の人間が共存共生する強いコミュニティこそが求められており、そのためには地域で伝統的な生活の知恵を有する高齢者の役割と共に、それを受け継ぎながらも発展させていく子どもの存在は「持続可能性」という視点からも大きい。

私達は今こそ、子どもを取り巻く環境が想像以上に劣化していることにまず共通の「危機感」を持ち、この子どもの環境が私達全員に関わる地域コミュニティ、ひいては国家の存亡に大きな影響を与える重要課題であることを認識しなければならぬ。本テーマに即して、ミニ・ミュンヘンを紹介してみたい。

4. ようこそ「子どもの遊び都市」へ

「ミニ・ミュンヘン」は2年に1回、夏休み期間におよそ3週間、ミュンヘンの中心から地下鉄で15分程のオリンピック公園内の自転車スタジアムで開催される。2006年は、8月1日（火）から19日（土）までの火曜日から土曜日までの3週間開催された。参加できる子ど

もは7歳から15歳までで、1日におよそ2,000人から3,000人が来場し、期間中総勢およそ50,000人の子どもが訪れる。

入場料は無料であるが、付き添いに来た大人40人に同年私がアンケートをした結果では、半分程度の人はサービスの水準が高いので有料でもよいと回答していた。しかし主催者は「すべての子どもにこの遊びに参画する機会を平等に提供したいので絶対に有料にしない」という方針を持っている。子どもが親に「ミニ・ミュンヘンに行くので、お金くれる？」と言わないで、自分の自由な意思で参加できる事が重要であると言っている。

このミニ・ミュンヘンは、1979年の国際児童年を契機に地元のNPOの提案ではじめられ、その後一時不定期な開催もあったが、1986年以降は2年に1回開催され、2006年には第13回目が実施された。伝統あるこのユニークな子どものイベントは、ドイツはもとより、現在ヨ

ーロッパの中でも注目を浴び、現在オーストリア、スイス、イタリア、デンマーク他の40数都市に類似の「遊び都市」が生まれている。

それでは「ミニ・ミュンヘン」は、いったいどんな遊びの仕組みになっているのだろうか？まず、会場の入り口に子どもがやってくる。するとそこには、ここは「子どもの都市」なので子どもだけが入場可能、と書いてあり、大人の入場は制限されている。たしかに半地下の会場全体を見渡しても、メッセのような会場構成に大人の姿は少ない。スタッフの大人がわずかにいるだけである。付き添いの大人達は、入り口脇の大人カフェで本を読んだり、会場の外の芝生で日光浴を楽しんだりしている。子どもについて行ったり、監視している親も、もちろんいない。

子どもは受付で（もちろん受付係も子どもだが）名前、住所、趣味等を書いてミニ・ミュンヘンという都市の住民登録をし、遊び都市のオリエンテーションを聞く。その後、4時間の仕事と4時間の学習の義務を受けるが、その中には大人の都市にはない「喧嘩アカデミー」での学習がある。この喧嘩アカデミーの講習会は、子ども同士の喧嘩やトラブルが増えてきたために数年前に導入されたもので、大きなトラブルを起こさないような相手への配慮の仕方やノウ



写真1 ミニ・ミュンヘンの会場入り口



写真2 喧嘩アカデミーで殴るロールプレイをしている子供

ハウをロールプレー方式で学ぶ。それを終え、試験に合格するとようやく「上級市民証」が得られ、運転免許証、起業許可、被選挙権、土地所有権等が可能になり、遊びの幅が大きく広がる。この市民証は次回の2年後まで有効である。

市民証を得た後、子どもは自分の好きな仕事を次々に見つけ、働くとどんな仕事でも時給5ミミュの収入が得られる。しかし1ミミュは市役所に税金として納める。ミミュを持っていると、新聞を買ったり、映画を見る事もできるし、人力タクシーに乗る事もできるし、もちろんおいしいランチを食べる事もできる。ちなみに会場内ではミミュしか流通していない上、ユーロとの両替も不可能なため、付き添いで来た親が食事を希望する場合、子どもが働いて稼いであげる必要がある。この大人と子どもの逆転現象が実に楽しい。

5. 大好きな仕事を見つけよう

「遊び都市」の仕事の種類は、レストランのコック、タクシーの運転手、花屋、デパートの店員、洋服のデザイナー、放送局のアナウンサー、新聞記者、先生等豊富で、毎日増えたりするのでスタッフでさえいくつあるかわからないと言う。もちろん警察官、裁判官、議員や市役所職員、市長等いわゆる公務員もいる。またミミュがあまったら銀行に預金し、さらに会場の外にある土地を買ってお店を建設することも可能である。したがってもちろん銀行員、建築家、大工の仕事もある。ミミューツ新聞社は毎日夕方4時に新聞を発行し、ミューテレビ放送局は午後5時にミニ・ミュンヘン内の「今日の出来事」をテレビに流す。そのため、記者やカメラマンは一日中町なかを動き回り、インタビューやビデオ撮影等を行っており、締め切りに追われる大変忙しい仕事である。さらにミニ・ミュンヘンが夕方6時に終わると、ミニ・ミュン



写真3 ミミューツ新聞社で働く子供



写真4 ミューテレビ局のスタジオで働く子供

ヘン編集局がすぐに「今日の出来事」の編集に取りかかり、夜にはミュンヘン市役所の子どもポータルにウェブアップされるようになり、毎回少しずつ事業が拡大展開し、魅力アップしてきている。

特に興味深い仕事はやはり市長と市議会議員である。1週間に1回市長選挙（市長一人、副

市長一人）と市議会議員選挙（7人）が市議会堂で行われる。希望する子どもは自ら候補者として名乗りをあげ、失業対策やレストランのメニューを増やす等、ミニ・ミュンヘン市民に関心のあるテーマの公約を掲げて選挙演説をする。そしてその場で投票、開票が行われる。市長や市議会議員に当選すると、子ども市民から様々な要求や課題を投げかけられ、定例市議会を開催して、公開議論を経て決定する。この議論は本当に真剣で真面目だ。たとえば、空車のタクシー（子ども手作りの人力車）が道路を狭めているので、駐車できる場所を定める事と、タクシーに番号をつけて駐車違反を取り締まるという事がかつて議決された。さらにレストランとタクシーのお客が少ないという要望を受けて、13歳のハイジという女性市長は、かつて労働者の給料を2ミュウ賃上げするという判断をした事もある。2004年1週目のモナという14歳の女性市長は、失業対策の雇用確保として会場内を走る路線バスを開設した。2004年2週目のやはり14歳のダニエルという男性市長は、私のインタビューに将来本当のミュンヘン市長になってもいいと話してくれた。

ハローワークには、毎日およそ新規700人分の仕事が用意されているが、あまりに子どもの数が多くなると失業者が生じてしまう。ほとん

どの子どもは毎日来ているので継続的に定職を確保しているが、途中から参加すると新しい職に就くのは難しい。この失業率の高さこそが近年のミニ・ミュンヘン最大の課題で、大きな都市と全く同じ状況である。

またこの「遊び都市」には代々受け継がれてきた憲法や建築基準法等の法律がある。したがって規則を守らない市民がいると、その時はやはり警察官に注意を受け、場合によっては裁判にかけられ、罰金を取られるという厳しい側面もある。警察や裁判所には、本当の大人の警察官と弁護士が交替で参加してくれており、子どもの仕事に専門的立場からきちんとアドバイスをしてくれる。2004年には、市長候補者がミュウをバラまいて票集めをした罪で裁判にかけられ、3日間のミニ・ミュンヘン入場禁止と罰金の刑を受けていた。また2006年には、市役所が購入した絵画がなにものかに傷つけられた事件の裁判で、犯人はわからないまま、副市長が管理責任を取らされた。これらは全くシナリオのないドラマで、子ども達も大変緊張する。

子どもの都市とはいえ、大きな都市との連携は年々増えているようだ、2004年の特別テーマがヨーロッパであったため、EU議会の協力も得て、ヨーロッパの歴史や隣国の子どもの生活や遊び、旅行情報、外国語のワークショップ



写真5 市議会の様子、中央でマイクを持っているのがダニエル市長



写真6 「太った豚」レストランの厨房で働く子供

等も企画されていた。またバイエルン建築家協会は、会場内と屋外の施設や店舗を子ども達が自ら建設する際の木材や工具等、人材、技術を含めて絶大なる支援をしている。さらにミュンヘン大学医学部と赤十字の協力によってミニ病院が、そしてバイエルン労働局所管の職業情報センターの協力によりミニ職業情報センターが開設された。2006年には、市役所の公園緑地課がブースを出し、緑の手入れの仕事を提供していた。

6. 子どもにとって「楽しい遊び」こそが「新しい学び」

このスタジアム内には、ハローワーク、銀行、工房、デパート、市役所、テレビ局、新聞社、広告代理店、本屋、玩具店、大学、研究所、レストラン、カフェ、劇場、映画館、ゲームセンター、スポーツセンター等、紙面に書ききれないほどの施設やお店があり、そして多様な仕事がある。ミュンヘンという現実の大都市に対して、「ミニ・ミュンヘン」はまさに子どもが様々な労働体験をすることができる魅力的な仮設都市である。そこで「なぜ、毎日ミニ・ミュンヘンに来るの？」と多くの子どもたちに聞いてみた。そうすると、すべての子どもが「楽しいから！」とだけ答える。この「楽しさ」こそが、「遊び」の原点である。子どもは「やりたい事をやる」、だから時間を忘れるほど集中して遊び、働き、学ぶ。「遊ぶこと」と「働くこと」の区別は全くなく、貨幣は単なる手段にしかすぎない。

かつて美術の教師だったミニ・ミュンヘン主催者のゲルト・グリュナイスル氏は、「遊びとは何か」という私の質問に対して、以下のように語ってくれた。

「遊び」は、子どもにとってリラックスでき

る娯楽で、時間を潰すものだという人もいます。しかし私たちは、「遊び」が子どもにとって世の中に関して学習する非常に重要な道具であると考えます。たとえば「家族遊び」で、家族を構成する人々の役割を果たしてみます。子ども、お父さん、お母さんならどうするかをやってみる。さらに銀行員だったら・・・、遊びながらなんとなくわかってきますよね。つまり「遊び」の裏には「学び」があるということです。この子どものやり方を私たちの教え方に生かすのです。普通は遊ばないことをミニ・ミュンヘンで遊ぶのです。子どもが遊びながらまじめに学んでいるのは、どこを見てもわかると思います。市役所での政治もそう、新聞もそうです。子どもは数えきれないほどの記事を書き、自分の新聞を毎日発行しています。メディアを扱っているテレビもそうです。テレビ番組を作る場合、理解すべきことは、それは本当の事ではなく、製造された映像だということです。つまり何でもカットできますし、カットのやり方によっては、もともとの意図とかなり違うものにする事もできます。こういうことを教える時、テレビ番組やコマーシャルを分析して伝えるのではなく、子ども達はその制作過程を見て、さらにそのカットの後の映像結果を見て、その違いを学びます。

たぶんここで行われているすべてが子どもにとっては「楽しい学び」で、自立と自由への道なのかもしれない。「ミニ・ミュンヘン」は、まさに子どもが自主的に遊びと学びを体験する重要な環境、子どもの居場所となっている。

7. ミニ・ミュンヘン中止に抗議する子どもの手紙

1993年ミニ・ミュンヘンに大きな事件が起きた。財政難を理由に市役所がミニ・ミュンヘ



写真7 ミニ・ミュンヘン主催者のゲルト・グリユナイスル氏

ンの補助金を打ち切ると言い出したのである。早速子どもたちは「ミニ・ミュンヘン救済のための活動委員会」を召集した。多くの子どもは、なぜミニ・ミュンヘンが必要かを考え、大人のミュンヘン市長あてに要望書を提出した。その中には、「ただ楽しい」から来ているという子ども達の回答より、もう少し突っ込んだミニ・ミュンヘンの生活体験の重要性や職業選択の可能性他、教育的価値が、すでに大学生や社会人になっているかつてのミニ・ミュンヘン市民の手紙によって明らかになっている。以下、ふたりの手紙を紹介する。

「なによりも肝心なのは、ふだんは大人が占有していることを堂々とやってのけること、そして大人たちに、子ども達の方がしばしばそれをずっとずっと良くできることを示すことだったのです。(中略) 本当に大切なプログラムは、たとえどんなに困難であろうとやり抜くことです(中略) あなたが今の子どもからミニ・ミュンヘンを奪おうとすることを受け入れることはできませんし、受け入れてはならないのです。なぜなら、子どもだって責任を持つ権利、何かを自分の手で作り上げ、発展させることができるのだという感情を持つ権利があって、それがミニ・ミュンヘンでは手に入るのです。ミニ・



写真8 建設現場で大工の仕事をする子供

ミュンヘンでは、私はクリエイティブでいることができました。大都市に住む子ども達がそうなれる場所が、いったい他のどこにあるというのでしょうか？」

「わたしが1985年にはじめてミニ・ミュンヘンに来たとき、私は12歳でものすごく内気な小さな女の子でした。よくよく思い出してみると、私は同年代の他の女の子たちと違って、友達がひとりもいませんでしたし、私の言うことをまともに受け取ってくれる子は誰もいませんでした。(中略) わたしにとってミニ・ミュンヘンへの参加は、合わせて4回、とても実りのあるものでした。大学でダンスのクラスを受け持つことが許された時にはとうとう「世話役」として認められるまでになりました。そのときにはもう、子ども達と接する仕事楽しいということに気がついていました。私は今20歳で、精神的な障がいを持つ子ども達のケアをしていて、来年には大学で社会教育学を専攻したいと考えています。子どもの街での多くの体験が、自分の仕事を選ぶきっかけになったことは疑いようがありません。(中略) ミニ・ミュンヘンは子ども達に、他人とコンタクトし、自意識を高め、大人とのつきあい方を学び、攻撃的にならずに争いを解決し、さまざまな階層の子ども

達との共同生活を営む可能性を与えてくれます。」

「ミニ・ミュンヘン死すべからず！」という、この子ども達の切実な運動の結果、ミニ・ミュンヘンは継続して行われることが決定し、現在に至っている。

8. 重要なふたつのキーワード

前述のグリュナイスル氏との話をふまえて、ミニ・ミュンヘンが子どもに期待しているのは「ファンタジー (Fantasie) を持つこと」そして「ファンタジーを実現すること」ではないかと私は考えている。ファンタジーとは、空想、夢あるいは希望を意味し、子どもが最も得意とする領域である。現実ではないけれど頭の中に、全く新しい世界を描こうというメッセージである。しかしそれだけではなく、ミニ・ミュンヘンはそのファンタジーを実現するべく具体的に行動することをさらに伝えようとしている。個々のブースで困難なことや、他の人を説得しなければいけない事は多くても、その努力をしようというメッセージである。子どもがまず独自のアイデアや夢を持ち、そしてそれを実現するという小さな小さな積み重ねこそが、子

どもの生きる力を育むのである。

もうひとつのキーワードは「ゼルフシュテンディッツヒカイト (Selbständigkeit)」である。ミニ・ミュンヘンに子どもを連れて来た両親へのインタビューで最も子どもに期待していることが、実はこの「自立心」、「自主性」であった。自らの考えを持ち、自ら行動するというグリュナイスル氏の言葉と重なるものがある。もちろんこの言葉は、ドイツ人が好んで使用するものであるが、ミニ・ミュンヘンの現場でも頻繁に登場したことには驚いた。

実は私が、なぜミニ・ミュンヘンに興味を持ち、製作したDVDに「もうひとつの都市」と命名したのかは、まさにこのふたつのキーワードに共通するものである。ミニ・ミュンヘンにいる子ども市民は、実際の大人市民よりも自治意識が強く、また自治の責任も果たし、自らの都市や社会を真剣に見つめている。しかもその子ども市民は実に楽しそうで、幸せそうだったことを私は直感的に感じ取った。つまりこれこそが、自治都市の原型なのではないか、そして最も今の日本の都市に欠けている視点ではないか。現在まちづくりに求められているのは、強い自治力、地域力を持つ「コミュニティの再生」なのである。

近年、市民参加のまちづくりが注目され、私



写真9 建物を設計するために必要な建築家としての学習



写真10 働いて得たミニで土地を買い、お店を持つ



写真11 最終日に行われる子ども達の大行進

もいくつかお手伝いをしているが、まだ本質的な市民自治、民主主義に立脚したプロジェクトは多くない。もちろん時間がかかることは承知しているが、本質的にずれているものも少なくない。しかしミニ・ミュンヘンの中には、子どもだからこそ実現できる「まちづくりの民主性、純粋性、幸福感」が存在している。私達はまちづくりの現場にもっと子どもの参画を進め、子どもにもきちんと説明できる民主性、子どもから得られる純粋性、子どもと共にわかちあえる幸福感をもっと持ち込みたいと思う。ミニ・ミュンヘンを支援しているミュンヘン市の施策には、その思想が脈々と流れている。

正直言って私は子どもの専門家でもないし、子どもとそれほど接してきたわけではない。しかし今の日本の都市や社会を考えたとき、経済や金融による豊かさではなく、もっと日常生活の幸せを、そして法律や理屈ではなく、もっと人間的な感情や感覚を大切に思うまちづくりができないかと思う。これに一石を投じてくれるのが、実は「子ども」なのではないかと本気で考えている。このミニ・ミュンヘンのプロジェクトは、ドイツの子どもの単なるイベントではなく、都市計画とまちづくりの本質を考えさせてくれるすぐれた教材である。

参考：「ミニ・ミュンヘン」ドキュメンタリー
DVD+小冊子『ミニ・ミュンヘン、die alternative Stadtもうひとつの都市』（萌文社、2800円、税込み）
問合せ ミニ・ミュンヘン研究会
info@mimue.com

子どもに優しいまちづくり ーGUICプログラムからの展開

千葉大学大学院園芸学研究科 教授 木下 勇

1. はじめに

「都市とは、その通りを歩いているひとりの少年が、彼がいつの日かやりたいと思うものを感じ取れる場所でなくてはならない」とは20世紀の建築家の巨匠ルイス・カーンの言葉である。いかにも哲学的な建築の造形で知られるカーンらしい言葉である。その造形から勝手に寡黙な感じの人物像を描いていた筆者にとってカーンが子どもの成長という観点から建築や都市を見ているということはまた意外な驚きであった。

しかし考えてみれば、子どもが成長する環境について大人は本来は誰しもが関心をもつ事柄であろう。村落共同体では地域で子育てをする伝統があった。他人の子どもの成長に対して、今流行のお笑い芸のように、「そんなの関係ねえ！」というような意識がはびこる社会であったら、それこそ社会の持続性に危険信号が灯っていると見た方がよい。

ここでは都市での子どもの成長が持続可能な環境形成という地球環境問題や子どもの権利条約の関連から国際的なプログラムが展開している内容をお伝えし、途中経過ながら我が国での展開の事例を紹介して、今後、どのような課題が我が国にあるのか考えてみたい。

2. 都市で育つ (Growing Up In Cities) ～青少年のための都市環境

建築や都市計画の世界でも、また地理学の世界でもよく知られるケビン・リンチは正面切っ

て都市の環境を子どもの成長の面から考えた。彼が考案したイメージマップ(メンタルマップ、認知地図ともいう)の方法によって様々な都市の環境下の子どもたちが環境から受けている心理的影響を解き明かそうとした。ケビン・リンチのこの提唱は1970年にUNESCOのMAB (Man & Biosphere人間と生物圏)のプロジェクト「Growing Up In Cities (都市で育つ、以降GUIC)」としてアルゼンチンのサルタ、オーストラリアのメルボルン、ポーランドのワルシャワとクラクフ、メキシコのトルカとメキシコシティにおいて各地に調査班が組織されて行われた。南、北の両半球の中から低所得者層の居住区において思春期以前の10歳から14歳の青少年の生活と環境について、イメージマップとインタビューによって調査が実施された。ケビン・リンチは青少年がセンシティブに都市の環境の影響を受けることを確信してこのような調査を提唱したのである。青少年を小グループ



木下 勇

きのした いさみ

1980年代子どもの遊びと街研究会を主宰し『三世代遊び場マップづくり』とともにワークショップの方法を駆使して太子堂2・3丁目の地区計画に向けた住民参加のまちづくりの活動に従事し、関東地区における住民参加型まちづくりの草分け的な存在。UNESCOのGUICの日本におけるコーディネーターや、国際的な子ども・若者の環境に関するWebジャーナルCYEの編集委員など国際的活動と日本の市民活動との間を取り持つことに最近では使命を自覚しつつある。

ブ単位で集ってもらい、話を聞き、地図に描いてもらい、その地図のポイントを案内してもらい、その場所をどのように使っているのか、行動して見せてもらったりする、ある種のアクションリサーチの方法である。その結果はそういった環境を形成している責任ある行政職員と話し合いをもって伝えられた。これらの内容については「青少年のための都市環境」²として出版されている。

その後、国連子どもの権利条約（1989）が制定され、その中の子どもの参画条項（12条、13条）や遊びの権利条項（31条）が、再びこのGUICに関心が注がれるきっかけとなった。さらにリオでの環境サミットにおいてはローカルアジェンダ21（1992）が採択され、その25章では青少年が環境保全の主演としてうたわれていることも背景にある。その28章では地方自治体におけるローカルアジェンダ21の計画と実施が住民参加によって実現されるべきだと述べられ、その意思決定の場に若者や女性が参加することが保障されるべきとされた。

1994年に環境心理学者Louise Chawlaがノルウェー子ども研究センターにフルブライト研究員で在籍している時に、スイスのアスコナで開催されたMonte Veritas「子どもと都市会議」にて、ケビン・リンチの調査地を四半世紀経た今、再度訪問する企画を立案し、賛同を得て推進の気運が高まった。

1995年にプロジェクトチームが組織され、UNICEF、UNESCOに協力を申請し、UNICEFの都市部門の推奨を得て、UNESCOのMOST (Management of Social Transformations)のプログラムとして実施していく体制が決まった。

1996年に開催された第二回国連人間居住会議（HABITAT II）において、関係者が集まり、子どもの権利条約、ローカルアジェンダ21とHABITAT IIの関連で、ケビン・リンチの調査地を再び訪問して同様に調査するという方

向が確認され、翌年トロントハイムにてその旗揚げの会議が開催された。この時に、同時にUNICEFが事務局として「子どもに優しい都市（CFC）」のプログラムも開始された。

1997年にノルウェーのトロントハイムにてこのGUICの再結集に呼応した者が集まり「都市計画への子ども達の参画の実践（Participatory Practices for Involving Children in Urban Planning）」と題されたワークショップが開催され、子どもたちの参画の方法が研究された。そしてケビン・リンチが行った対象地のみではなく、新たに対象地を加えて、世界的なネットワークをひろげていくことが方針として打ち出された。

UNESCOは以前に行ったプログラムのリバイバルを支援し、新しい地域も含めて、子どもや若者参加で都市の環境を改善するプロセスの探求と、地方自治体の計画に反映する新しい行動を支援した。UNICEFの承認というのは「子どもに優しい都市」の部分として都市地域における子どもの権利条約の応諾のモニタリングの指標を開発して自治体職員に示していくという関心からであった。

GUICの目標は次のように設定されている。

- 子どもの生活に影響を与える環境をどのように子どもたちは使い、そして知覚しているかを明らかにすること
- 地方で調査する力を築くー子ども参画でー地方と国の政策に反映するように
- 調査と行動の統合
- 子どもの経験の都市の環境指標を開発
- 変化を予測する基本条件を築く
- プロジェクトチームと子どもの環境改善に取り組む専門家たちの南北のネットワークを築く

各都市のある地区を選定して行動をする。それは当初の方式を踏襲して、子ども・若者の集団を組織して子ども・若者たちが企画して実施

していくという方式である。

都市の環境が子どもの成長にどうか、という点検を、子どもの目で行い、改善点を見出して、それを改善するプロジェクトに展開していくアクションリサーチである（表1）。

表1 GUICの焦点

- ①10-14歳の子供と一緒に行動調査
（子供期から思春期への架け橋）
- ②どんな場所に子どもたちは住んでいるか記録
- ③簡単な材料の資源しかない地区
（必ずしも“貧しい”でなく精神または文化において）
- ④行動に結びつく調査、単に“報告”するだけでなく
- ⑤改善のための優先順位を決めること
- ⑥改善にとりかかることができる組織と組むこと

調査には世界共通の項目（表2）が設定されており、それ以外は各地域で自由に展開する。

新しいGUICプロジェクトは前調査地と同じメルボルン、ワルシャワを含みながら、さらに6地区が加えられている。南アフリカのヨハネスブルグ、米国のカリフォルニア州オークランド、英国のノーサンプトン、そしてノルウェーのトロンヘイム、インドのバンガロール、アルゼンチンのブエノスアイレスなどである。それに、日本も参加を打診された。

ケビン・リンチの弟子であり新しいGUICプロジェクトの中核にも居るロビン・ムーア氏（ノースカロライナ大学教授）とはかつて三代遊び場マップづくりに関心をもった縁で、交流を重ねていたため、そのムーア氏が2004年にこども環境学会の招きで来日された時にその誘いを受けた。

そこで2005年に再び、ロビン・ムーア氏を招いて講演会を行い、日本での関心ある地区に呼びかけた。IPA日本支部の第二代日本支部長である奥田陸子さんや、NPO法人子ども&まちネット伊藤一美さんらも名古屋でその推進に

表2 調査項目の例

子ども用シート			
名前	年	性別	学校
あなたの街の中で			
1. 好きな場所 あなたの住んでいる地域で好きな場所のリスト（最低5箇所以上）をあげて、最も好きなところに○をつけてください			
2. 好きでない場所 好きでない場所（行きたくない場所）のリストをあげて、最も嫌いなところに○をつけてください			
3. 遊びの場所 遊ぶのが好きな場所のリストをあげてください。またそれぞれごとに、そこでどんな遊びをするかも書いてください。			
4. 1日の過ごし方 例にならって平日の行動を書いてください（もっとも多いような代表的な1日として）			
朝7時 起きる			
朝7時半 朝食			
など			
5. 変化 これまで見てきた中で気がついた街の変化のいい点と悪い点をそれぞれ箇条書きに書いてください。			
よい点		悪い点	
6. あなたの生活をよりよくするために持たいもの。一番のものに○をつけてください。			
7. この地を訪れたことのない人にこの地域を説明するとしたらどんなふうに説明しますか。下に書いてください。			
8. 地域の案内図を描いてみてください。自分で特に覚えている事柄や場所もどんどん記入してください。			
若者用 以下の項目をさらに追加			
9. 地域の問題 あなたが地域の中で問題と思うことがらをリストアップして、最も特徴的な問題を○で囲んでください。			
10. 地域の発展の問題 地域の発展のための問題をあげてください、最も特徴的な問題を○で囲んでください。			
11. 環境の問題 環境の問題をあげてください。その中で最も特徴的な問題を○で囲んでください。			

協力してくれることとなった。

さらにアジア・パシフィック地区のコーディネーターであるカレン・マロン女史（オーストラリアWoolong大学助教授）を招聘して、具体的な手順について手ほどきを受けた。さらに2006年にはオーストラリアの実際のプログラムの展開を見せていただきに世田谷でのグループの有志が参加した。

3. 世田谷区太子堂・三宿・池尻・多聞地区の四世代目の遊び場マップづくりとGUIC

日本でのGUICプロジェクトの展開をロビン・ムーア氏から打診されてまず頭に浮かんだのが筆者が仲間と1980年代に取り組んだ三世代遊び場マップづくりを実施した世田谷区の太子堂・三宿地区を中心とする地区であった。そして最近になって池尻児童館の旧知の職員から児童館の40周年記念で遊び場マップづくりを相談されていたことも念頭に浮かんだ。池尻児童館は太子堂・三宿地区をも誘致圏とする東京都区部で最初に設置された区立児童館である。

GUICが環境の変化に焦点をあてているので、なんとなくの感覚で三世代遊び場マップづくりの蓄積の上に新しいマップづくりの展開を重ねるとピッタシくるのではないかと思ったからに他ならない。

筆者は、1982年に世田谷区の太子堂・三宿地区にて、母親達を中心とした遊び場づくりのグループと、そして学生や若い専門家らの仲間とともに三世代遊び場マップづくりの活動を行った。地域で生まれ育った祖父母世代、父母世代、そして当時の子どもたちに遊んだ場所や遊びの内容、遊び仲間などについて詳細に話をきく、インタビュー調査を徹底して行い、各世代20人を目標に話を聞いて、世代別に色を違え

て三枚のイラストマップに表した。

その活動はトヨタ財団の第2回身近な研究を見つめよう研究コンクールにて金賞を得てさらに活動資金を得たことから拠点の小屋を借りて、2年間で150人近くの人に話を聞いて、話を55のキーワードに整理して『三世代遊び場図鑑』³にまとめた。

それから20年が経過し、子どもたちの遊びの環境はどうなったのか、その後の変化を見ることは意義深い。そして当時ヒアリングに応じた子どもが親の世代になっている。その1人のMさんも仲間に加わって、池尻児童館を中心として四世代目の遊び場マップづくりの活動が開始された。またMさんの父親で実質的なまちづくりのリーダーUさんにも協力を仰いだ。

現在の四世代目のマップづくりは、以前の太子堂小学校区、三宿小学校区、多聞小学校区に加えて池尻児童館のある池尻小学校区を加えて四小学校区にまたがる範囲で活動が行われている。

しかし、子どもたちに聞き取り調査を行っても、GUICで求める、子ども参画の調査に展開するのがなかなか難しい。どうしても大人中心になり、子どもたちにこのような調査を主体的に行ってもらおうということは難しい。

そこで児童館に出入りをしている子どもたちに遊び場を案内してもらう遊び場発見隊を年に数回の行事として開催した。だが、これも参加するのは主に低学年が中心となって、思い描くように小学校高学年や中学生が主体的に活動をするというイメージとは離れている。

そんな風に思い悩んでいる時にUさんのはからいで、Mさんの息子さん（当時小学校5年生）を含めた三宿小学校の5年生有志が公園づくりのワークショップに参加していて、ロビン・ムーアの講演会の時にその発表をしてGUICの活動としても認めてもらおうということとなった。

4. プロジェクトTとGUIC

この公園づくりの用地は世田谷区三宿一丁目のまちづくりの活動のなかで区が先行的に買収していたまちづくり用地で地域のお祭などでつかっていた通称「たぬき広場」という。その土地を正式に地区計画に基づく公園に整備するにあたり周辺住民と話し合いがもたれていた。その中で、区の担当者の発想で子どもたちの声も聞いてみたいということから子どもたち参画のワークショップが始まった。

区の担当者のI氏は周辺住民の人たちが遊具も何も置かない広場を求めたことから、本当に遊具が必要ないのだろうかとの疑問に思い、子どもたちの声を聞きたいと小学校に相談をもちかけてワークショップの開催となった次第である。

三宿小学校のK副校長がこの企画に応じて、子どもたちの自由意志での参加を募って12人の小学校5年生が参加した。

ワークショップは5回ほど開催されて、子どもたちは周辺の公園を探索して遊具で遊んでみてそれを評価したりしながら構想をまとめていった。その構想を模型に表し、地域住民の前で発表も行った。



写真1 子どもたちの提案による公園の構想発表 米国の造園家R.Moore ノースカロライナ大学教授の来日時に撮影



写真2 完成したポンポ広場で従来どおりのたぬき祭り

彼らは単に自分達だけの利用で公園を考えたのではなく、お年寄りの人が集まり、ゲートボールをしたり、イベントに使う広場と、そして防災の広場としても活用できるように、いざという時のための下水道に直結するマンホールまで考えていた。このように子どもたちでも十分な調査と分析を重ねていけば大人が驚くほどの配慮が行き届いた提案をするものである。そして子どもたちの提案の遊具は、遊具の設置に反対であった大人達の下承を得て設置されることとなった。

そのようにして、2006年10月に「たぬきのポンポ公園」は開園した。入り口の標識も子どもたちのデザインによる。

この成果をもって子どもたちの中から有志5名が2006年6月にカナダにて開催されたGUICの国際会議にて発表を行なった。

5. 四世代目の遊び場マップ

2006年度には四世代目の遊び場マップづくりのための聞き取り調査もメンバーで分担して行った。遊び場発見隊や児童館や地域行事のイベントとしては子どもたちに遊び場を地図にプロットしてもらったりということではできた。が、聞き取り調査は学生以上の大人が中心にどうし

でもなってしまう。忙しい子どもたちにはアポイントをとって話しを聞くということをしないとできない。学校に協力を仰いで空いている部屋を借りて、メンバーのお母さんのネットワークから放課後に話をしてくれる子どもたちに約束をして、その時間に合わせて話を聞いていくという形をとった。

かつての三世代目の遊び場マップづくりのように、通りで遊んでいる子どもたちをつかまえて話を聞くということは今ではできない。犯罪の多発など、気楽に子どもたちに声をかけられる状況ではないし、通りで子どもらをつかまえてどこかに連れてきて話を聞くなどしたら、とたんに警察沙汰になってしまう。加えて、通りで遊んでいる子どもを見ることがすくない。たしかに平行して行ったアンケート調査の結果を四世代で比べると、道での遊びが極端に減少し、室内の遊びが増えていることがわかる（図1）。

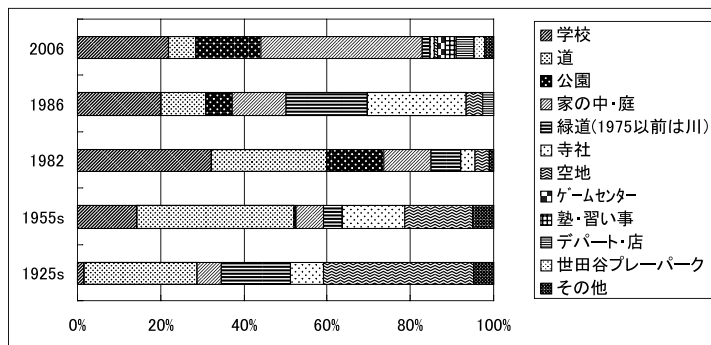


図1 四世代の遊び場の変化

（注：1925s＝1925年前後、1955s＝1955年前後に遊び盛りだった各世代20人ずつへの聞き取り調査による。1982 T小2・4・6年生計237名へのアンケート調査、1986 同計203名へのアンケート調査、2006 T・M2小学校1～6年生計478名へのアンケート調査）

このような全体の傾向は大きな問題として、都市計画の面でも考えていく必要がある。特に道路の遊びを保障する仕組みが必要である。

オランダのボンネルフやドイツ等での遊び場道路、英国でのホームゾーンや欧州全般に広がるゾーン30などのように、車交通を抑制して

道路を人間の生活の場に取り戻すことを、本格的に実施すべきである。

この道路の車交通抑制策や道路を遊び場に開放するメニューは「子どもに優しい都市」でも一つの施策としてあげられている。しかしながら日本の社会ではなかなか道路沿道の居住者からその理解を得ることも難しい。GUICのプログラムで子どもたちが道路改善の提案でもできたと思うのだが、まだそこまでの体制が整えられていない。

子どもたちの道路での遊びや外遊びが減っているのは傾向としてあるが、個人個人の遊びの話を聞きだすことはたいへん面白く、参考になる点が多い。個々の子どもにはそれなりの世界があることがうかがえるし、またそこから子どもたちの遊びの環境を組み立て直すようなヒントも得られるからである。

例えば、ある女の子はまちづくりで整備されたせせらぎ緑道の池からオタマジャクシを救いだし（救い出すというのは、その池に清掃のための干上がらず作業が入る前にすくい出す）、自宅の押入れに隠して飼っていたりする。また朝の通学路と違って、帰り道はわざと商店街の通りを歩いてくる。それは魚屋の前のバケツに入っているドジョーを見るのが楽しみであるからだったという。結果、魚屋からそのドジョーは貰い受けた。そのようなことから魚屋と顔見知りとなり、いつも学校帰りには、学校の様子などを話したりするようになったという。

またある子は共同住宅の階段の下にスペースをみつけてダンボールを持ち込み、仲間だけの秘密基地をつくった。ラジオをもってきて音を出したら結果、見つかったというが、このようないつの時代も変わらない子どもの遊びの世界というものもある。

たしかに子どもたちの遊びではゲームが今で

はトップを占める。そのためゲームを介して友人関係を保っているという状況も話からうかがえる。

公園での遊びも、思いっきり遊ぶことのできる公園が身近に少ないことから、仲間で自転車で時に遊びにでかける。それも自転車で「暴走族」のように仲間でするんで飛ばしてという。

このような危なっかしい遊びに彼らが興じるのを禁止するということは大人の安易な対応である。なぜ、彼らが時に羽目を外しそうになってしまう行動をとるのか、ストレスの発散のためか、それとも大勢の仲間と久しぶりに遊ぶ面白さに興奮してか、その背景を考える必要がある。

このように子どもたちに話を聞くと、子どもたちから教わったり、気づかされることが多い。これは1982年当時に聞き取り調査をしたときと同じである。この点からどう子どもたちの環境をより充実したものにしていくのか、それを考えるのも子どもたちの言葉をフォローしながら、いっしょに考えて行く体制

今年度はこのマップをさらに充実して、多くの大人たちからの関心を誘い、そして子どもたち参画でこのような聞き取り調査を実施していく体制を整えたいと考えている。

6. 子どもの参画の課題

なんとか国際的な対外的面では体裁を整えたものの、実際にはGUICプログラムとしてなしているかという点と依然と心もとない状況である。GUICは子ども・若者が参画して環境を点検し、改善点を提案し、それを行政の施策に反映させようというプログラムである。しかし現実には日本の社会の中ではまだまだ壁がある。以下にその大きな点を整理してみる。

① 子ども・若者たちをいかに集めるか

まず、苦勞するのは対象とする子ども・若者たちが忙しいという点である。小学校高学年か

らスポーツクラブ、習い事、学習塾などで忙しい。中学生以上となると部活で忙しい。プロジェクトTのように小学校、5、6年生で参加してもその子らが卒業して中学生になると、継続するのが難しくなる。今では多くが私学に選んだりグループもバラバラであり、定常的活動とすることが難しい。

新たに小学校高学年の参加を募る必要がある。そんな状況下で、どのように子ども・若者の関心を集め、参加してもらうか、その設定と呼びかけ方を考える必要がある。親の理解や学校の理解を得る必要もあるが、肝心なのは当人の子ども・若者たちにとって関心をもてるようなテーマ設定、状況の演出の工夫が求められる。

② 子ども・若者たちにいかに主体的に行動してもらうか

子ども・若者たちを召集しても、大人がすべてを仕切っては子ども・若者たちの自発的な活動とならない。ある程度は彼らの裁量に任せて主体的に考えて行動するようにすることが必要である。しかしまた、すべて任せていると、ただらしたものとなり、その会合自体も子ども・若者たちに再び参加したいと思うようなものにもならない。この点に仕掛ける側が事前にプログラムを練っておく必要がある。できるならば、その企画の段階に子ども・若者たちのリーダー的な役割を担う者が参加していることが望ましい。といっても、まだ私達もこの点ができていない。児童館での現在の探検隊活動の中で参加している子どもたちからそういうリーダー的な役割を育てていくことも長期的戦略で必要と認識している。

③ 関係機関との連携

この世田谷での展開においては児童館、小学校、地区のまちづくり協議会、そして大学の研究室の連携・協力が得られてプロジェクトTや聞き取り調査、アンケート調査などが行われた。GUICもプランニング等の専門家や大学と地域

組織との協力関係を基礎に、教育機関や行政、報道機関と連携して進めることが、背景としての国際的な枠組みーローカルアジェンダ21、子どもの権利条約、MOST（社会的変革）の理解を広く得ていくことに大事なことであった。

④ 行政の施策への反映

子どもたちの提案を受けて行政の施策に反映することを実質的にしえるためには、ふだんから行政の中に理解者、協力者を得ている必要がある。よくあるパターンは形式的に提案書を首長に提出しても儀礼的なものに終わるというようなケースである。実質的な反映は突然にそのようなことを行ってもなしえるものではなく、行政の職員に子どもたちの考えていることの背景の問題も理解し、施策に反映するようなアドバイスを得たりしながら、行政の機構の中での反映の仕組みを戦略的に練っておくことがプロセスに求められる。プロジェクトTの場合にはI氏という、たいへん優れた理解者がいた点に救われた。聞くと彼が子どもたち参加のワークショップを行う発想を得たのも、子どもの時に羽根木プレーパーク（冒険遊び場）で遊んでいたことから、将来は公園づくりに関わりたいと思って今の職についたという。彼のような子どもの声の代弁者となる者が行政の職員に配されることを期待したい。

⑤ 国際的なネットワーク

GUICは国連UNESCOのプログラムである。そしてUNICEFでも認められたものである。UNICEFが事務局でつとめる「子どもに優しい都市（CFC）」でも、GUICでの展開から行政を動かして「子どもに優しい都市」に自治体が仲間入りすることを奨励している。現在、このCFCには世界で867の都市が参加しているが、日本では唯一、川崎市が参加するのみである。筆者も最近、わかってきたことであるが、政府や外務省、厚生労働省、日本ユニセフ協会とい

ったトップ組織がこのような国際的枠組みから音頭をとってすすめてくれるわけではないという点である。草の根的にもすすめて国際的に発信しなければ、日本の存在も理解も国際的に進まない。言葉のハンディがあるが、その点は言葉が得意な人たちの援助を求めながら、発信していくことである。そして世界的な評価を背景にまた行政を動かして行くということもこのプログラムの可能性として考えられる。

参考文献

- 1 香山 寿夫(2003)『ルイス・カーンとはだれか』, 王国社 139-142
- 2 ケビン・リンチ (MIT Press 1977, 北原理雄訳) 『青少年のための都市環境』 鹿島出版会
- 3 子どもの遊びと街研究会 (1984) 『三世代遊び場図鑑』 自費出版後、風土社から発行・2000年

子どもの知覚環境形成を促す「町づくり学習」

愛知教育大学教育学部 教授 寺本 潔

1. はじめに

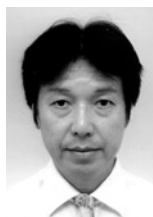
子どもは、発達に従い周囲の環境を知覚し、自己の心的世界を豊かにしていく。一般に「ふるさと意識」とは身近な環境（人や場所）に愛着を抱き、自慢や誇りを自覚する社会性のあらわれを指すが、町という居住地域に対し、授業という意図的な意識づけを介することでも「ふるさと意識」は形成される。さらに、「ふるさと」を自覚する基底には、地域環境に対する体験的な知覚が重要な働きをなしており、子ども自身の知覚環境をいかに豊かにできるかが「子どもとまちづくり」を考える上で見過ごすことができない領域と言えよう。なお、本稿では「まちづくり」を「町づくり」と表記したい。自治体の行政的範囲を想定し、城下町で実施した事例を扱っているため、漢字の「町」を使用することとした。

ところで、子どもがどのように知覚環境を形成していくのかに関して、人文地理学の立場から筆者はかつて『子ども世界の地図』『子ども世界の原風景』『子どもの知覚環境』などいくつかの著書の中で実証的に解明した。認知地図としては10歳前後にルートマップ型からサーベイマップ型へと知覚空間は発達し、探検行動や通称地名の使用により、次第に社会性のある事物事象を認知できるようになってくる。街路の認知も進み、学区程度を把握できるようになってくる。

一方、教育場面では、小学校低学年の生活科

における町探検、社会科における公共施設の学習、理科における地域の自然を扱った学習、家庭科における住環境教育、写生会などを通じた図画工作科、さらに最近では総合学習の時間（以下、総合学習と略記）など、町を知るための機会が多く用意されている。しかし、これらの教育現場における動向については膨大な教育実践史研究の成果があり、ここではすべてを紹介することはできない。むしろ都市景観や街歩き、子どもの遊び場、認知地図形成、社会参加など都市計画学や人文地理学でも馴染みが深いジャンルや方法論に絞って子ども自身の知覚環境形成を検討する試みを行なってみたい。

従来、子どもと町との関係を考える場合、町について教わるいわば「教育を受ける存在」として子どもを捉えることが多かった。町の由来や自然環境、社会環境などを学習内容として教えるベクトルが強く、子どももその地域に「生活する存在」「小さな市民」としての見方は弱かったといえる。とりわけ、市民の一員として町づくりに参加できるとか、大人への触発も意図された「子どもは小さな町づくり人」（この言葉は筆者案出）という位置づけは市民性教育の重要性が指摘され始めて意識された見方であ



寺本 潔

てらもと きよし

1981年筑波大学大学院終了筑波大学付属小学校教諭を経て、1983年より愛知教育大学に勤務。現在、同大学教授。人文地理学、社会科教育学が専門

り、比較的新しい。

世界的に注目すべき動きとして忘れてはならないのは、イギリスにおけるスケフィントンレポート（Skeffington Report）である。これは1968年に英国政府が法律で都市計画に市民参加を義務付け、その翌年に出された指針で、日本における都市計画教育にも大きな影響を与えた。このレポートには学校教育においても都市学習の必要性について言及しており、このことが都市田園計画協会（TCPA）による教育界への働きかけにつながった。具体的には地域での子どもの都市学習支援のために1975年に第1号の施設（アーバンスタディーズセンター）がロンドンに誕生し、町づくり意識につなげる子どもの知覚環境形成を公的教育によって促すことが開始された。この動きに触発されて日本においても都市計画教育や住環境教育に関心を寄せる研究者や教育者によって多方面からの動きが起こっている。名古屋都市センターにおいても筆者が窓口となり、かつて英国から専門家が招かれ講演会が実施されたことがある。

国内における具体的事例としては、子どもの遊びを通して町の中の生活や遊び方を見つめ直すことを目的に1980年代初めに活動した東京都世田谷区太子堂地区の母親と子どもたち、及び都市計画家らがまとめた『三世代遊び場マップ』や『三世代遊び場図鑑』がある¹⁾。この活動の中心的メンバーであった木下は「外庭から道路といった空間はいわゆるガキ大将集団など近隣の異年齢の遊び仲間が形成される遊び場であり、子どもが社会化する上で重要な場である。」²⁾と位置付けた。また、新潟県小国町という農村景観への意識化を焦点に児童の風景描写から分析した木下・中村の研究では季節の風景や音の風景、食べられる風景、神社、遊び・思い出の場所などが絵画と作文に描かれる知覚環境として抽出できるとした³⁾。

一方、住環境教育の視点から子どもの町並み

景観評価を研究した曲田は愛媛県内子町において子どもの好きな街区と町並み保存地区の建築デザインとの関連を調べ、大人が決めた保存地区の景観に対して子どもたちの好き嫌いの評価は半々にわかれたと報告しており、子どもへの景観教育の必要性を指摘した⁴⁾。住環境教育分野においては住宅・近隣・都市などの各方面から研究の蓄積や論議が重ねられており、住宅総合研究財団が長年、論文集やフォーラムが開催され、着実に成果が残されてきている⁵⁾。

他方、都市計画分野においても町並み景観や都市空間の理解を促す町探検の類いの教育的活動や研究は多く行われている。『まちづくりブック』の作成という方法を通して町づくりに参加する小中学生の場所体験や個性的な建物の持つ景観上の意味などを教育している梶島らの活動⁶⁾やワークショップによる「まち学習」を実践的に展開しながら発見的方法による子ども自身の気づきを促す弘前大学の北原⁷⁾の研究など子どもの知覚環境形成を大人が作った都市空間にいかにつなげていくのか、検討が重ねられている。

筆者が所属する社会科教育の分野では、竹内が千葉県内の小学5年生を対象に手描き地図を描かせ、子どもの空間認識の発達阻害と生活実態との関連を踏まえ、地域問題を扱うまちづくりへの社会科教育の役割を示唆している⁸⁾。同様に筆者は総合学習の一環で愛知県西尾市にある旧城下町地区において、町並み景観や街路、公園、市街地に残る樹木などをテーマに、写真やスケッチ、地図作成、ワークショップ型授業構成など様々な方法論による本格的な「町づくり学習」を立ち上げ、知覚環境形成を促すカリキュラムを作成した⁹⁾。以上のように子ども自身がまちに関する知覚環境形成を促す上で教育が果たす役割は極めて大きい。今後の課題に関して、要点を整理すれば次の二点があげられるだろう。

第一に、子どもにとって地域社会はどう機能するのか、生活行動や社会の価値観によって景観や場所への愛着がどう強化されるのかについて現代社会の生活実態に即して解明する必要がある。保護者が地域に向ける関心も影響し、ひみつ基地づくりや、子ども道など子ども独特の遊び行動がどのように変容していくのか、社会的ファクターも加味しながら、把握する必要がある。それに関連して、近年の生活の情報化と急速な都市化、遊び内容のプログラム化、犯罪や事故などへの懸念によって子どもの遊び環境が変容し、喪失している点も気になるところである。遊び場として指定された公園でさえ、不審者情報に敏感になっている保護者により、外遊び自体に制約を加える子育てが多くなっている。また子どもの絶対数が多い集合住宅高層群のある地区や反対に子どもの数が減少している都心部・山間部において、「ふるさと意識」の前提になる子どもの愛着ある場所がどのように形成されるのか、より実証的な研究が必要である。

第二に、地域における教育（本稿では生活科や社会科、総合学習も含む空間学習を「町づくり学習」と位置付ける）をいかに組織できるか、子どもの場所体験や知識の有効性を実証していく必要がある。単に地域という空間を学ぶ機会ととらえるのではなく、場所が人間形成の役割を担うとして子ども自身による町環境の主体化に手助けできる支援を「町づくり学習」によって果たす必要がある。子ども自身による地域探検や出歩き行為そのものが知覚環境形成やアイデンティティ育成にとって不可欠であることを実証し、多様な場所や景観との出会いが創出されるように図っていく必要がある。一例として、子どもによる環境地図づくり（例えば、「三世代でつくる身近な環境地図づくり」）などの教育的機会を用意することで世代間の知覚環境を交流させることもできるかもしれない。

現代は変化が激しい知識基盤社会に入ってい

る。情報化された知識が体験を必ずしも経ない形で子どもに獲得される。反対に情報化されない知識は軽視されがちになる。変化の激しい都市やネット環境などに代表されるサイバースペース、京都や奈良などにある伝統的な地域社会と子どものかかわり、再開発に向けて子ども自身が都市計画に参加していく動きに、この分野の研究者は積極的に関与する必要がある。特に、子どもの成長にとって場所を知覚することがいかに大切であるか、「場所の重要性」を改めて主張することは重要である。地域社会で「生活する存在」として子どもがどのような場所に愛着を寄せているのか、公共空間において大人と共に場所づくりへ参画していける方法を提示することが極めて重要である。困ったことに先進国の子どもの多くは、家庭と塾も含む学校の空間という二極化した場所において多くの時間を過ごす傾向が強まっている。このことは多様な人や環境との出会いを期待したい筆者らの専門である人文地理学や社会科教育学にとって致命的とも言えるマイナス要因である。

一方で、アナーキーな遊びに興じるローティーン（中学生）たちが滞留するストリート、娯楽に集まるゲームセンターという都市における子どもの拠点をどう考えるかも課題である。しかし、日本の人文地理学においてこれらの空間や場所に対して検討が加えられた形跡はほとんどない。住み手の視点に立つ地域づくりの時代にあって子どもにとっての生活空間の意義（場所の重要性）や知覚環境形成を促す教育のあり方を真剣に検討する時期にきている。子どもの社会参加論の研究で優れた研究をあげたロジャー・ハートは世界の様々な社会に応じて子どもの環境管理への参画をうながす発言を積極的に展開している¹⁰⁾。社会への参画にはいくつかの段階があるものの、市民性の育成にとっても重要である。

以上のような問題意識に立って本稿では、筆

者が数年間研究した愛知県西尾市中心部に位置する西尾小学校学区における町づくり学習の内容を軸に、町づくりと子どもの知覚環境形成の関係について論じてみたい。

2. 愛知県西尾小学校の総合学習

西三河の古い都市、西尾市（人口11万人）の中心部に位置する西尾小学校（児童数700名）において1999年度から推進されている「町づくり学習」の立案に筆者は関与した。どのようなコンセプトで教育課程を編成したのか、簡単に解説してみたい。

①愛着→共感→参加→提案

「町づくり学習」の基本コンセプトとして筆者は次の4つを案出し、総合学習を基軸として授業実践を蓄積しカリキュラムを作成してきた（図1）。この図の中にある横軸は学年の発達段階を示し、縦軸には学習領域の拡大を想定した。縦軸の最も上位に位置する「世間」という言葉は、単に地理的な学習領域を示すのではなく、社会とのかかわりを重視していることを意味している。また、学校の教育活動である以上、系統

的な教育目標が必要となったこともコンセプト案出の背景にある。以下、基本コンセプトに定めた四つの言葉について解説してみたい。

a. 愛着（attachment）

町の環境への親しみを深める学習を設定し、何度でも対象とのかかわることを通して、場所や人への親密感を強めるのがねらいである。「ふるさと意識」の醸成に欠かせない場所への愛着形成を図るねらいがある。例えば、1年生で実践した生活科単元「あきがいっぱい」という学習では、「伊文神社に松ぼっくりが落ちていたよ」「ぼくの家にはクロガネモチとキンモクセイがあります」などと嗅覚を刺激する発見が語られ、学校行事で実施された「親子で歩こう、町のステキ発見」で町への愛着をさらに広げる効果が得られた。また「この松はお父さんが幼稚園の頃にもこの場所にあってとっても好きだったよ」「たばこ屋の隣のザクロの木は60歳以上だっておばさんにおしえてもらったよ」と地域の大人の原風景と関係づけて愛着のある樹木を共有させていった。さらに、最終的には「わたしが大人になっても、この木は生きていてほしいな」と情緒的な思いに達し、町の中に自分が大好きな場所や人・ものがリアルに存在することを自覚させていくように促した。

また、2年生に対しては、単元「西尾の民話

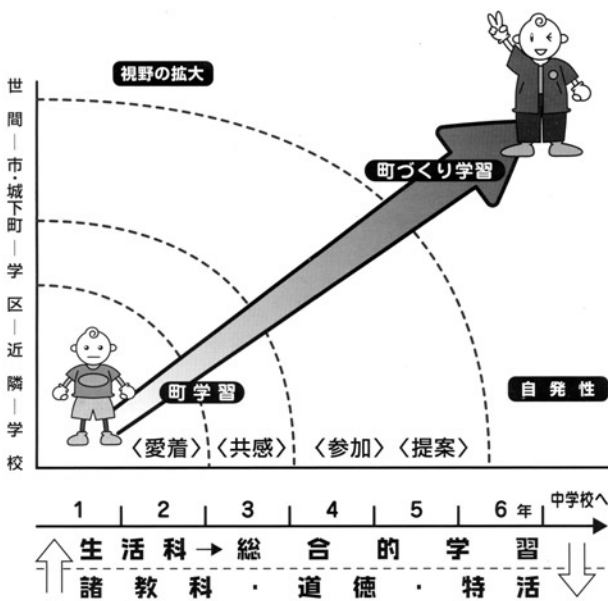


図1 「町づくり学習」の基本コンセプト



写真1 西尾城下町の一角



写真2 「大好き町の人」をポスターにした3年生

づくり」で近世城下町を舞台とした学区（写真1）に伝わる民話を寺の住職にインタビューして採集させ、民話の舞台が学区に現実に存在することに気づかせた。このことは、身近な地域に昔から言い伝えられてきた人々の体験や教訓などが、民話の形に変わって残存していることを実感し、民話の舞台になった場所への愛着を強めることにつながった。

b. 共感 (sympathy)

周囲の環境に対し、主客未分化な愛着の段階から、一步、客観的に対象を見つめることのできる資質が「共感」である。第4学年で扱った単元「ぼくら城下町の水探検隊」という学習では、「めずらしいオタマジャクシと思って、喜んで集めたんだ」「しっぽが曲がったのや、目玉がないのや、いろいろや。でもね、おじいちゃんが、そりゃみんな奇形だって教えてくれてびっくりして逃がしたよ」というように都市河川の汚染（環境ホルモン異常）で病んでいる魚や川の水に精神的な痛みを共感できる資質を育てるように設定した。「このままではいけない」「なんとかしなければ」といった気運が子どもたちにも高まっていった。地域との連携では市役所環境保全課や環境NPOから、EM液を下水に流すことの有効性を示唆され、下水浄化の



写真3 町づくりのアイデアを協同してウェビングでまとめている児童のグループ

行動化にまで発展した。

c. 参加 (participation)

さらに、高学年においては「参加」といった言葉を使用した。「参加」という言葉は、ニューヨーク市立大のロジャー・ハート教授が提唱した「参加の梯子」が有名である。梯子の1段目の「操り参画」とは、子ども自身が意味もわからず社会問題への解決へのイベントに参加する場合であり、2段目、3段目も大人（教師）指導に終始する形である。少なくとも本稿で扱う「町づくり学習」では、4段目以上の「与えられた役割の内容を認識した上での参画」にまで子どもを高めていく必要があった。西尾小学校では、5年生が単元「発見！はとみその秘密」で学区の味噌醸造会社を調べ、赤味噌の優れた栄養価、西尾の歴史的文化的な宝としての味噌や味噌蔵への愛着や共感を持ち、オリジナル味噌づくりや「はとやの広告づくり」にまで発展した。学習に協力してくれた地域の味噌醸造会社の当主は、「3学期に味噌が完成し、試食会に招待されました。子どもたちの発想の豊かさ

に驚き、味噌汁を残さなくなった子どもがいると聞き、大変嬉しくなりました。総合学習ということで、今回、町の先生としてお手伝いできたことに感謝すると同時に、(中略)町に出ることにより、生活の匂いを感じ、よりたくましい大人に成長することを願わずにはられません。」と述べている。地域の食文化の価値を調べ、味噌文化の保全に参加していったのである。

d. 提案 (proposition)

最終学年である6年生では、「提案」能力の育成を求めた。「西尾の町改造計画」という単元がその典型例である。ここでは、単に「こんな町あったらいいな」というような荒唐無稽な夢プランを提案させるのではない。あくまで、現場のニーズや問題点を汲んだ改善案を練るのである。城下町に残る土蔵を調査してその活用方法をウェビングで検討(写真3)したり、子どもによっては、市役所の都市計画課に取材に訪れ、現地の公園の実測を実施したりするなど、まるで、都市計画教育や建築学教育の基礎にも匹敵する内容となっている。場合によっては容積率や建蔽率などの用語も学んだりした。また街角の「すてき」な景観を手製の額縁で切り取るというユニークな手法で「子ども町かど美術展覧会」を開催することも行われた。これらによって子どもたちは都市景観から美を発見できる力が身に付いていった。

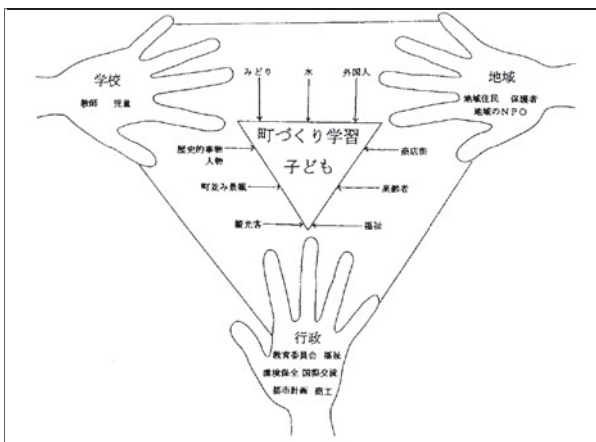


図2 三者の連携を示す考え方

②地域の各セクターとの連携

子どもたちによる町づくり学習は、学校単独では効果が上がらない。少なくとも行政や地元商店街などとの連携が前提となる。図2は子どもの学習にどのような機関や団体が関わっているかを整理したものであるが、連携は待っているだけでは実効はあがらない。いずれかのセクターの組織的な働きかけがあって始めて連携も実現できるものである。JC主催で市内に残る土蔵の活用ワークショップが開催された場面では、児童による提案場面で、「土蔵を改造して市民が集える場所にするには」とのテーマにさまざまなアイデアが発表された。私有の土蔵を公的な財として見つめていく子どもたちの案に対して好意的なまなざしが注がれたのは、子どもが町づくりに参画していくメリットを感じた瞬間でもあった。子どもたちの提案では「西尾線がなぜ単線のままなのか」「〇〇公園が人気がない原因はなにか」「歩道のタイルがでこぼこで傾いている。段差も多くて歩きにくい」「新しい西尾の駅弁が欲しい」「空き店舗が増えてきた。何かに利用したい」「町づくりへの関心を市民にもっと呼び起こさせるにはどうしたらいいか」といったようなリアルなまちの問題が扱われた。地域の商店街やJC、福祉団体、環境NPO、市役所、商工会議所などとも連携した実際的な町づくりにつながる内容であった。「公共」という言葉こそ前面には出していないが、市民性を育成するねらいを含んだ教育を展開できたと感じている。

3. 環境地図と未来の町づくり

以上のように、子どもが町づくりの仲介者(エージェント)として大きな役割を果たせることは、確認できた。しかし、町づくりは単発的に陥りがちである。いかに、継続的に主体の意識が保持され、スパイラルに住民や行政など

の協力関係が高まっていけるかが最も大切なポイントといえる。こうした意識を環境地図という表現で培う試みを筆者は取り組んだことがある。「エコ地図」と呼ばれる環境地図づくりがそれである。身近な環境地図づくりは、近未来に明るい可能性を感じさせてくれる。町づくり学習で地域環境について学んだ後で、地域の未来地図を作成する試みの妥当性について筆者のアイデアに過ぎないが、その具体的な案をいくつか列記してみたい。

①事故や渋滞のない交通が実現できる町

家の近所を幹線道路が走り、ダンプカーやバス、自家用車が行き来している町に住んでいる方は、騒音や排気ガス、粉塵、そして交通事故などで苦勞されている。そんな道路環境が未来にはどう改善できるだろうか？万博でお目見えしたエコカーや専用道を走るIMTSのように天然ガスで動く大型通勤バスやハイブリッドのタクシーが近所を走れば、通勤や仕事に利用されるかもしれない。騒音や排気ガス、事故、渋滞などの問題が解消されるだろう。すでに名古屋市で実用化されているガイドウェイバスのように軌道を車が走り、自動走行に切り替わる交通体系が実現できるかもしれない。そういった未来の交通体系を現実の町に当てはめて地図化する方法はいかがだろうか。近所の幹線道路の上に専用道をもう一本建設した場合の想像市街地地図やパーク＆ライドの駐車場をどこに設けるか、そういった地点も取り入れた地図は実現性がある。

②スローフードが収穫できる田畑地図

20年後にはお米や野菜、果物栽培が完全な有機栽培による方法にとって代わられているかもしれない。農薬が姿を消し、田んぼや畑も昔の形のように不定形になっていたり、水田の周りが森になったり、畑の中に家畜が放牧されたりしているかもしれない。灌漑水路や肥料は農協でコンピュータ管理し、農作業に必要なエネ

ルギーはバイオマスエネルギーで循環させる。そういった未来の田畑を地図にしてみることも面白いだろう。あくまで想像画として作図するのでなく、題材を現実に目になっている身近な田畑に想定して作図するといいい。

まず、近所の田畑の平面地図を市役所で入手する。都市計画課に行けば、市街地の地図が入手できる。調べる範囲を決め、現在の農作物別の土地利用図を作成する。これに、新たに未来の水路やエネルギーセンターの建物、市街地から供給される生ゴミの堆肥置き場、システム化された収穫機械、スローフードレストランなどを追記してみれば出来上がる。もちろん、農業試験場や農林水産省で情報を収集し、外国にモデル農地がないかも調べるとさらに具体的になるだろう。

③多自然型水辺地図

現在でも川には多くの種類の動植物が生息している。未来はどうなるだろうか？外来種や温暖化で熱帯の生き物が川の生態系に入ってくるかもしれない。絶滅危惧種であるメダカもどうなっているのだろうか？水辺の生き物に詳しい自然保護センターや環境系の博物館で取材しながら、近隣の河川や池などの近未来の水辺地図を作成してもいい。河川を管理する国土交通省で取材して水辺の多自然化（土木工事の様子）も書き込んだり、近未来に増加が予測される生き物を写真やイラストで貼り付けたり、将来の公園緑地の面積予測図を添付したりすれば出来上がる。反対に水辺が汚れ、埋め立てられ、都市化が進展した地図も想定できる。例えば、都市鳥と呼ばれるカラスや鳩などが高層ビルの屋上や橋脚に棲みついている様子を観察して地図にできる。

④近未来の都心地図

名古屋市の都心は20年後どうなっているのだろうか？都心部の再開発計画は名古屋市でも論じられている。パース画といって立体的な絵で

施工後の様子が分かる資料が用意されている場合もある。そういった資料を入手して実際に駅前や都心を歩いて作成するのもお勧めだ。壁面緑化したビル、電柱の地中化ですっきりした街路、賑わいのあるオープンカフェのある商店街、車と歩行者が完全に分離した駅前などの具体的な未来が見えてきたら地図化できる。現在の都心の地図に重ねてもう一枚の地図をトレースして絵を描いたり、写真を貼り付けたりしても面白い。さらに、都心の地図ばかりでなく、何軒か集まったエコ集合住宅を地図化しても面白い。自治体などでモデル住宅として建設されたエコ住宅がある。そこをまず取材して基礎知識を持つ。その後で自分の住んでいる家屋のエコ化を考える。ついでにお隣や近所も合わせたエコ住宅街を想像する。どの道のどこに新たな街路樹を植えたらいいか、燃料電池の設備を住宅のどこに置くか、近所の方々と共同管理する中庭を設けるか、そのスペースは確保できそうか、冷暖房システムをどう工夫するかななどを地図に書き込んでいく。現在の家屋の改造プラン（間取り図、外壁、外構部分）が見取り図のように示されてくると現実感があっていいだろう。

以上の例はほんのヒントに過ぎない。未来の環境地図作成の最大のコツは過度に想像的にならないことだ。何らかの土木や建設を伴う都市改造はスペースがなくてはできない。公共空間にどれくらい余裕があるのかを実証的に調べることが必要である。住宅が密集している地区では立ち退き問題も発生する。どうすれば昔から住み慣れている方々に満足してもらえるか、建築家や都市計画家の気持ちになって未来を創造することが大切である。

4. おわりに

総合学習では、各学校において独自のカリキュラムを作成することが文部科学省から求めら

れている。情報教育や英会話、福祉などのテーマで全国の学校で推進されているが、町づくりをメインのテーマにかかげた学校は極めて少ない。しかし、町づくりこそ、包括的でしかも実学的な力が身につくテーマである。しかも、地域の人や環境と直接関与できるため、子ども自身が「自分が何かの役に立っているという実感や自覚」を抱くことができる。継続性の面では、確かな構成原理とユニークな手法によるカリキュラムが開発されていれば、たとえ熱心な教師や校長が転勤しても、毎年、町づくり学習が継続できる。市民としては、町づくり学習が実施される度に、意識が啓発されるだろうし、新しいテーマの学習が案出されれば、新たな視点で子どもたちとともに町づくりへ向うことができる。こうした学習システムが用意される過程で、学校以外の行政の姿勢も変化することが予想され、何よりも保護者という地域の大人たちが年次ごとに次々と町づくりへ関心と呼び覚ますことにつながってくる。自立的な町づくりへと動いていける時代がいま、到来している。

しかし、現在、総合学習が勢いを失っている。文部科学省が11月に発表した「審議のまとめ」で、総合学習の時間数が大幅に縮小されたからである。総合学習の理念である「生きる力」は変わらず重要とされたもののその教育方法や内容の面で質的な高まりが達成できなかった点は反省せざるをえない。小学校段階では年間110時間あった時間数が70時間に、中学校に至っても35～70時間に抑えられた結果となった。これでは十分な町づくり学習の体験はできない。総合学習の理念を最も具現化できるテーマの一つが、町づくりであることは間違いない。今後は、生活科や社会科、家庭科などの教科の中で町に関係する学習を進め、総合学習とのリンクを工夫しながら地道に推進していく必要があるだろう。

注

- 1) 例えば、渡辺貴介『子供の為の都市計画学習のあり方に関する研究調査』(財)名古屋都市センター・(社)日本都市計画学会, 1995。小澤紀美子ほか『イギリスに学ぶ子どもと進める環境学習・まちづくり』まちワーク研究会, 1997。子どもの遊びと街研究会『三世代遊び場マップ』『三世代遊び場図鑑ー街がぼくらの遊び場だー』同研究会, 1984。
- 2) (1)木下 勇「三軒茶屋周辺における子どもの遊び場ーその三世代の変遷ー」(中鉢正美編『生活学の方法』ドメス出版, 1986) 114-134頁。(2)木下 勇「遊び場から見た街づくり」GOOD SCENE(東京電力広報誌) 7,1991,32-37頁。
- 3) 木下 勇・中村 攻「児童の風景描写からみた農村景観への意識化に関する基礎的研究」造園雑誌 56-5,1993,211-216頁。
- 4) 曲田清維「子どもの町並み景観認識に関する研究ー内子町八日市護国地区の評価を通してー」愛媛大学教育学部紀要第 I 部教育科学 39-2, 1992,211-220頁。
- 5) 住宅総合研究財団『まちはこどものワンダーランド』風土社, 1997。
- 6) (1)石打の子どもと地域を考える会・梶島邦江編『まちの謎解きブック』農山漁村文化協会, 1995。(2)浦安まちブックをつくる会編『まちづくりがわかる本ー浦安のまちを読むー』彰国社, 1999。(3)まちづくりブック伊勢製作委員会編『まちづくりブック伊勢』学芸出版社, 2000。
- 7) 北原啓司「ひろさきカメラ・ウォッチング」文部省科学研究費報告書, 1996,1-22頁。
- 8) 竹内裕一「社会科教育におけるまちづくり学習の可能性ー子どもと地域の再生に向けてー」千葉大学教育学部研究紀要47・,1999,55-69。
- 9) (1)寺本 潔・愛知県西尾小学校『総合学習・町づくり大作戦』明治図書, 2000。(2)寺本 潔『総合的な学習で町づくり』明治図書, 2001。
- 10) (1)Roger A. Hart, *Children's Participation : the*

theory and practice of involving youngcitizens in community development and community development and environmental care, Earthscan Publications Ltd, 1997. (2)Sheridan Bartlett, Roger Hart, David Satterthwaite, Ximena de La Barra, Alfredo Missair, *Cities for Children : Children's Rights, Poverty and Urban Management*, Earthscan Publications Ltd., 1999.

文献

寺本潔著『子ども世界の地図』黎明書房、1988年。
寺本潔著『子ども世界の原風景』黎明書房、1990年。
寺本潔著『子どもの知覚環境』地人書房、1995年。
寺本・大西・長谷川共著『エコ地図をつくろう』黎明書房、2005年。

高校生と大学生の協働と地域連携による 長屋再生ワークショップ

名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 小松 尚

1. 高校生と大学生が参加した ワークショップ

本特集で紹介されているように、小学生までの子どもたちを対象にしたまちや建築の学習、啓蒙活動に関する取り組みは、各地で積み重ねられている。しかし、高校生という将来の職業や自らの生き方を模索する世代を対象にした建築・まち学習については、工業高校などでの職業教育に関するもの以外の報告は少なく、建築の持つ価値やデザインの総合性、社会性をふまえた実践とその検証は、これまで十分になされていないかと思われる。一方、大学では研究レベルで地域の課題に取り組むケースは元々少なくないが、現代GPなど教育においても学生の実践学習に取り組む大学が増えてきている。高校での同様な取り組みも散見され、世代横断的な取り組みの可能性も感じられる。

そこで本稿では、筆者と地域関係者が連携して企画、実施した高校生と大学生の協働による3日間のワークショップを報告する。

具体的には、名古屋市中村区に現存する三軒長屋を取り上げ、長屋の建築的成り立ちや生活の仕方、改修の技術・デザインを学習し、その成果を長屋再生提案として地域の人々に提示することを目的としたワークショップである(2002年3月21～23日)。高校生と大学生がグループになって作業をした。主に模型で提案を行い、19の模型が完成した。最終日に建築家や研究者、地元関係者を交えた講評会を開催す

るとともに、その翌日には活動と成果を地域に公開するための展覧会を地域関係者の協力を得て行った。

2. ワークショップと本稿のねらい

筆者はこのワークショップのもつ意義を、①建築を作るだけでなく使い続けることの価値観や技術・デザインを習得すること、②当事者に対する提案を目標にしながら、建築のデザインについて学習し提案すること、③地域の課題に若い世代の視点を持ちこんで提案すること、④地域関係者の支援を得ながら高校生と大学生が協働すること、の4点にあると考えて企画した。

本稿ではこの4点を念頭に置き、この提案型学習ワークショップのテーマならびに内容、完成模型にみる提案内容、高校生の積極的な取り組みに向けた動機付けと学習効果、さらには対象地域への波及効果に関する分析を行った。そして、高校生と大学生という異世代の参加・協働と地域連携による提案型建築学習活動の評価と課題を述べたい。



小松 尚

こまつ ひさし

1966年生まれ。博士(工学)、一級建築士。名古屋大学大学院工学研究科建築学専攻修了。子どもの建築・まち学習に関する実践と研究の他、建築や都市空間での居場所づくりに関する研究や大学と地域の連携に関する研究を行っている。



図-1 亀島界隈の長屋現存状況（2002年2月時点）

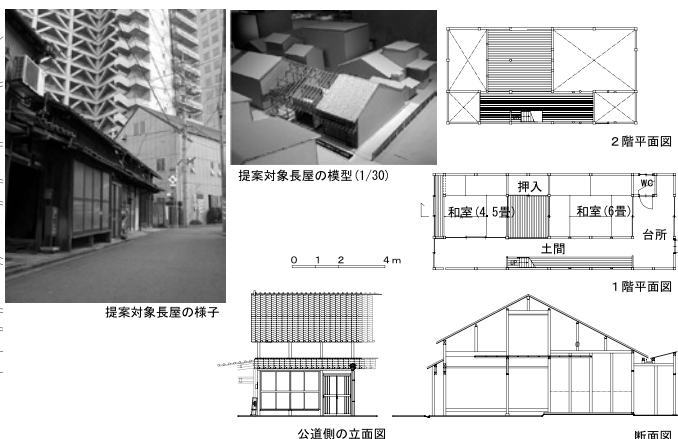


図-2 提案対象長屋の概況

3. 提案対象長屋の概況

名古屋市内には平成10年度時点で長屋が約4万戸現存する。長屋は老朽化や防災対策の遅れ、居住者の高齢化、複雑な権利関係など課題は多いが、利便性の高い都市部立地や長年の近所づきあい、親しみのあるスケール感をもった内外の住空間といった特質は今なお評価されている。

一方、長屋は住まい手の自助努力によって改修や改築、店舗などへの転用などが行われてきたが、最近では新たな居住者や来訪者を意識して現代的な感覚の住居や店舗に改修する例が各地でみられる。膠着した権利関係や経済的事情を好転化させながら長屋を使用していこうとする試みであり、持続的な生活環境の形成という点で参考になる事例も多い。

以上のような長屋の現況を考え、再生提案をする対象長屋については、名古屋市中村区亀島界隈に現存する長屋から選択した。当地域に現存する長屋を網羅した資料はないため、まず目視による現地調査から長屋マップを作成し（図-1）、それを元に長屋を扱う地元不動産屋の協力を得て、比較的状态がよく、事前の実測やワークショップ中に見学が可能な空き家があ

る三軒長屋に最終決定した。

対象となった長屋（図-2）は、JR名古屋駅から徒歩10分の所に位置する。商業地域（容積率400%：防火地域）内にあるため付近は高層化が進んでおり、オフィスや商業施設が立ち並ぶが、対象長屋付近には比較的低層の建物や住宅が並び、長屋もいくつか残っている。

対象長屋の築年数は80年以上経過していると推定される。住戸は元々、間口二間半、奥行四間半であったが、実測した住戸（当時空き家）は公道側と裏庭側に増築を行っている。また南北には奥の民家へ続く小路（私有地）があり、路地的雰囲気醸し出している。

4. ワークショップの内容

4-1. 参加者のプロフィール

高校へのポスター配布や新聞記事で募集をした結果、高校生は21名が参加した。1年生が7名、2年生が10名、3年生が4名であり、男女の数はほぼ同じであった。15名は高校の建築科やインテリア科、美術科で学んでおり、建築のデザインに関して一定の知識を持っている。それ以外の高校生も、大学で建築を専攻することや建築分野での就職を考えている。

高校生の参加理由としては、建築や関連分野

表-1 高校生の参加理由（複数回答）

	建築・デザイン関係 学科に属する高校生 (既学習者 15 名)	左記以外の高校生 (既学習者 6 名)
建築やデザインへの関心	5	5
建築の知識を深めたい	5	0
長屋再生への関心・挑戦	4	0
学校外で学びたい	3	1
先生や友人、親の勧め	3	1
大学の建築学科への興味	0	4
古い建物への関心	1	1

(数字は回答数)

の既学習者は知識の深化や長屋の継承や再生への関心、学校外での学習活動に関心があり、未学習者は建築に対する素朴な関心や大学での建築教育に対する興味等をあげている（表-1）。

また、大学生が28名、社会人が16名参加した。全員が建築や関連分野の学科や会社に所属している。

4-2. 高校生の長屋に対する認知度と印象

事前に参加高校生に長屋に関する認知や印象を聞いた。21名中14名が長屋について何らか知っていた。知るきっかけは、既に建築を学んでいたり関心を持つ高校生であるためか「安藤忠雄氏設計の住吉の長屋」が最も多く、この他に「家の近くにある」「時代劇で見た」「漫画で見た」「学校の授業で見たり聞いたりした」などであった。長屋に対する印象については、「隣人とのふれ合い」「コミュニティ」「長屋独特の雰囲気」「木造の軸組や土間」「共有や共用の考え方」等が挙げた。

4-3. 模型制作グループの構成

長屋の再生提案を行うために、参加者を19のグループに分け、1グループで1つの提案模型を制作した。グループは高校生1名と大学生（1名ないしは2名。社会人が加わる場合もあり）からなる。その構成は筆者らが予め高校生の学習歴や参加動機を勘案して行った。

4-4. 提案条件と模型制作方法

①盛り込む機能

三軒長屋のなかに制作者およびその家族が住む住居機能と非住居機能を入れることにした。非住居機能とは、商業機能や公的サービスなどを指す。つまり、地域住民が日常的に立ち寄りたり利用できる場所を組み入れることを条件にした。地域ぐるみによる長屋の改修再生や使いこなしも念頭に置いたためである。その内容や空間構成は各グループで検討し、提案することにした。

②既存長屋の尊重

建築的な形態や空間構成における「長屋らしさ」の継承を十分に考慮することとした。また南北にある路地的空間については、例えば部屋を作るなどの占有的な空間の提案は不可とするが、窓や入口を作ることは可とした。

③模型制作の方法

模型の縮尺は1/30とした。材料は、予め用意した段ボールを中心とした紙材料や木材、コルク板などとした。また、内部が分かるように屋根や2階の床（1階の天井）をはずせるようにした。

4-5. ワークショップのスケジュール

ワークショップは次のような順序で3日間行った（写真-1）。1日目はまず長屋マップを作成した大学院生が長屋の現況を、また長屋の改修に携わった建築家が長屋再生についてそれぞれ小1時間ほど講義をした。その後、提案対象の長屋と現代的住居に改修された長屋の見学に出かけ、戻ってからグループで提案検討を行った。2日目は1日目の検討を引き続き行い、お昼に中間発表を行った後、午後からは本格的な模型制作に入っていた。第3日目は終日模型制作を行い、夕刻からワークショップとしての講評会を行った。建築家や大学教員以外に、長年にわたり長屋を扱ってきた不動産屋の担当



写真-1 ワークショップと展覧会の様子

者やかつての長屋住民が参加した。

なお、講義や模型制作は、亀島地区に近接する名古屋駅前の進学予備校の教室で行った。

4-6. 展覧会の開催

当初は3日間のワークショップで終了する予定だったが、ワークショップの成果を地域の方々にも知ってほしいという筆者の意向に地元の不動産屋などが応えてくれて、ワークショップ終了翌日に模型を展示する展覧会を、提案対象長屋に近接するギャラリーで行った（写真-1）。

企画当初は、展示に値する提案模型ができあがるか、この地域の人々が高校生・大学生による活動に関心を持ってくれるだろうかといった危惧もあった。しかし、会場が地域内であったこと、現代的住居へ改修した事例の見学会や当地の長屋を解説する時間を設けたこと、提案模型が協力を得た地域関係者の予想以上の出来映えであったことによる口コミもあって、展覧会には長屋の所有者や居住者が多数来場した。

5. 提案模型の概要

模型制作のしやすさを考慮して縮尺は1/30としたが、建築のディテールの理解に基づく作り込みが求められる縮尺であるため、高校生には理解と完成度の点で難しいのではないかとの不安もあった。しかし大学生とのグループ制作だったこともあり、全ての模型が一定の完成形をなしていた。主要な軸組や家具や建具など細部まで作り込んだ模型もあった。以下、完成した19の提案模型の傾向について分析する。

5-1. 長屋らしさの継承という条件への対応

この条件の解釈や理解の仕方によっては、自由な発想を制限するのではないかとの懸念があったが、技術的に問題のある提案も一部にはあったものの、初学者としては全般に既存の軸組を尊重し活用した物理的に可能性のある提案が多かった。計画対象長屋の建築的構成を大きく変えないことを条件にしていたこと、対象長屋を見学して建築的成り立ちを理解したこと、再生された長屋を見たことで改修の物理的可能性

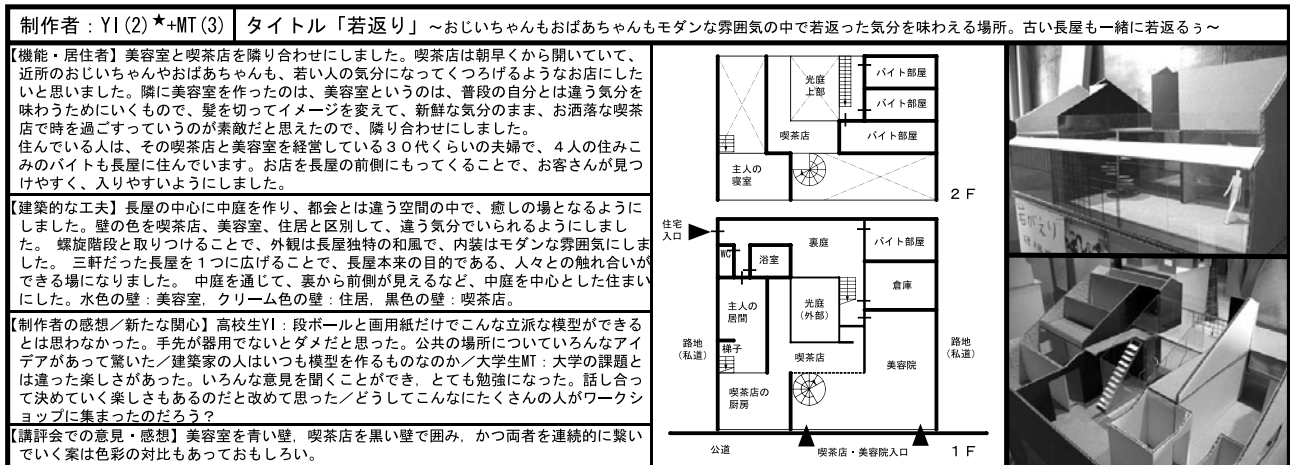


図-3 提案模型の例（制作者の★は高校生、カッコ内数字は学年を示す）

を体感的に理解できたこと、提案対象長屋の軸組模型（提案模型と同縮尺：図-2内の写真参照）が模型制作の場に用意されていて、制作中に何度も制作中の模型と対比させながら見直せたことなどが理由として考えられる。

5-2. 提案の空間的特徴

住居だけでなく公共性のある機能をもった空間を組み入れることを条件にしたが、提案内容は(1)日常性の高い商業施設（駄菓子屋、喫茶店、居酒屋、集会場、ギャラリーなど11案：図-3）、(2)空間的に長屋に組み込みやすい商業もしくは地域施設（宿泊施設、美容院、診療所・助産院、映画館など3案：図-3）、(3)屋外空間（屋根をはずして公園や路地として開放するなど4案）に大別できる。飲食店、診療所、宿泊施設など、地元不動産業者が今すぐ実現可能だと評価した提案もあった。

計画主旨文から読みとれる傾向として、この非住居部分のイメージが豊かで、これに提案の力点が置かれたものが多く、住居自体や住居部分と非住居部分の関係に対するイメージや積極的な提案は少ない（例えば図-3の【機能・居住者】の欄を参照）。理由として、住宅や日常生活に関する理解度の他、住居としての事例見学は

できた反面、非住居での使用に関する事例学習ができなかったため、説明などで非住居部分への意識付けがやや強かったこと等が考えられる。

6. ワークショップに対する参加高校生・大学生の評価

6-1. 全般的な評価

高校生の感想文をみると、(1)長屋や建築の理解が深まった、(2)他の人の考え方や意見に触れたこと、(3)学校では得られない新鮮な経験ができたなど肯定的な意見が見られる（表-2）。一方、内容が「難しかった」、議論に上手く加われなくて「正直焦った」、模型づくりは初めてで「戸惑った」の記述もあった。

また、新たに生まれた関心や認識として、(1)意見に耳を傾けることの重要性・協働作業の大切さ、(2)長屋や日本の木造住宅の魅力の再認識、(3)模型作りの楽しさや技術への関心、(4)再生やリサイクルの方法などが挙げられた（表-3）。

一方、大学生は、(1)他大学の学生の考え方や提案に触れたこと・自分の能力を再確認したこと、(2)高校生の能力に対する驚き、(3)話し合っで作る楽しさを実感、などを挙げている。

表-2：高校生のワークショップに対する全般的な感想

	既学習者	未学習者
長屋や建築の理解が深まった	8	1
他の人の考え方や意見に触れたこと	6	2
新鮮な経験ができた	4	1
難しかった、焦った。とまどった	3	1
ものの見方の変化があった	1	1
建築家や大学の先生との交流ができた	1	0
将来の進路の参考になった	0	1

(数字は回答数)

表-3：高校生が新たにもった関心や認識

	既学習者	未学習者
他人の意見を聞いて作ることの重要性	5	1
長屋や日本建築の再認識	2	2
模型を作ることの楽しさ・技術	3	1
再生やりサイクルの仕方	2	0
自分の能力や得意分野の認識	3	0
建築の見方・作り方への関心	0	1
建築家へのあこがれ	0	1

(数字は回答数)

表-4：ワークショップの内容や進行に関する主な意見

【良かった点】	高校生	大学生
高校生／大学生との協働作業	2	4
長屋を見学できたこと	5	0
いろんな考え方をしながら作ったこと	2	2
3日間集中という時間設定	1	2
【悪かった点】	高校生	大学生
時間不足	10	9
材料や道具の不足	2	5
作業スペースの不足	0	3
高校生／大学生の役割分担	0	2
グループを構成する人数設定	0	2

(数字は回答数)

6-2. ワークショップの内容や進行に関する評価

良かった点については、(1)高校生と大学生が協働作業したこと、(2)長屋の実地見学をしたこと、(3)考えの共有による制作など、協働作業の重視や体験的理解への肯定的意見が挙げられた。悪かった点としては、多くの人が(1)時間不足、(2)材料や道具・スペースの不足を挙げたが、大学生から(3)大学生がリードしすぎたのではないかとグループでの構成人数の是非についての指摘があった(表-4)。

7. 考察

7-1. 学習と提案のための仕掛けや準備の効果

①具体的かつ現実的な学習の対象・テーマ

長屋再生というテーマ・対象は、大学における建築の初学者(1～2年生)に対する筆者の指導経験から、建築に関心のある高校生であれば、サポートを得られれば実行可能なものと判断した。長屋の再生という具体的かつ現実的な対象とテーマに取り組むことにより、背景にある歴史と現状、問題と魅力、住居と地域といった様々な関係性に目を向けて多角的に現状を理解(=学習)し、さらにそこから向かうべき姿をデザイン(=提案)するという社会性の高いプログラムとした。建築に留まらず、建築とともに社会の様々な側面を学び、さらに提案に対する反応を通じて再度自らの理解や認識を確認するプログラムであったと言える。

よって、幅広い知的好奇心と思考の統合力、さらには表現力が求められるため、取り組み始めた途端にとまどい、難しく感じたり、制作作業に苦勞する高校生もいた。しかし、大学生の知識や技術、精神的サポートもあって、提出された提案は総じて合理性や妥当性を有し、模型も短時間にしては完成度の高いものが多かった。明確な動機付けがなされている高校生と大学生が協働して取り組む対象・テーマとしては、概ね適切であったと思われる。

一方、住空間に対する提案が不足になりがちだったことは、参加者の住居や生活一般に対する理解度の問題もあるが、その意識付けや学習の仕方を今後検討する必要があると思われる。

②対象やテーマを理解するための教材

長屋や当地域に関する歴史と現存状況の調査報告や、計画対象長屋の実測に基づく図面と模型(制作模型と同縮尺)など、参加者の学習や

理解を助けるための教材づくりにはかなりの時間を割いた。提案対象長屋の模型は、長屋の建築的な成り立ちを理解するための学習教材として有効であっただけでなく、既存長屋と自分の提案を見比べながら再検討するなど、提案の合理性、妥当性を自ら判断するための役割を果たしたと思われる。

③講評会と展覧会の意義

高校生にとって自らの提案に対して面と向かって評価を受けることは、初めての経験であった。学校教育における学習成果の講評は、とかく専門家である教師からの一方的な知識伝授と技術指導になりがちであるが、長屋関係者ゆえのリアルな生活感に根ざした発言により、高校生は最初とまどっていたが、次第に現場感覚あふれる意見交換の場になった。

また講評会翌日の展覧会については、高校生にはワークショップ初日にその開催を伝えた。大きな驚きの声があがったが、仮想的ではあるものの依頼主の存在をより意識させる効果があった。ワークショップの準備段階に急遽企画したため、展覧会で参加者と大家や居住者が提案について直接語り合う機会、すなわち提案者と（参加者にとっては仮想の）依頼主が提案に込められた思いを共有していく場が用意できなかったことは、地域への展開、還元の意味で今後の課題である。

7-2. 参加者の動機付けと学習効果

①意欲的な参加者による創造作業

大学生や社会人もあわせて40名超が参加したが、3日間連続という時間的に拘束する日程を考えれば、多数が参加したと言える。参加者にとっては初めて取り組む内容や方法が多かったので、もっと自由奔放で、時には破綻している提案や、未完成のものがあってもおかしくないと考えていたが、前述のように長屋を正確に

理解し、完成模型を提示しようと取り組んだ姿勢には、参加者の資質とともに動機付けの重要性が指摘できる。

その意味で、長屋再生への挑戦を楽しみに参加した高校生がいたり、ある高校生が「募集案内の『長屋を壊さずに、借り手も大家も魅かれる改修を』というフレーズに惹かれて参加した」と記すなど、学習に留まらず提案も行うという構成は、高校生にとっても参加動機や作業意欲をかき立てる要因となった。また、長屋再生に携わった建築家から現地説明を受けたことは、物理的な可能性を目の当たりにして自らの再生の構想を芽生えさせるためのヒントをつかむこととともに、学習経験のある高校生にとっては建築家の仕事ぶりを、未学習者にとってはその存在を理解する機会となった。建築家との交流を喜ぶ感想もあり、建築家という職能を社会的にいかに伝えるかという課題を改めて認識する結果でもあった。

②高校生にとっての学習効果

以上から、あくまでワークショップ終了時点での確認だが、全般的には大学生との協働作業や建築家、大学教官の指導を通して建築やデザインの世界を垣間見る経験となり、今後の目標設定や進路の参考となったようだ。建築科や関連学科に所属する高校生にとっては、既存建物の再生や現地確認・調査と模型による提案という、高校で学ぶ内容やテーマ、方法とは異なる取り組みが新鮮に受け止められていた。

③大学生にとっての学習効果

ほとんどの大学生にとっても既存建築の再生計画は初めての課題であり、それが参加動機になっていたが、一定のテーマのもとで年下の世代と意思疎通をする過程で、自分自身の能力レベルを推し量ることになった。さらに、他大学の学生の思考と自分自身のそれを比較して、自

分が受けている各大学の建築教育の内容や方法を相対化する者もいた。現在の大学における仮想的、知識享受的、学習者内に完結的な設計教育の現状を反映していると思われる。

7-3. 異世代間のコミュニケーション経験の効果

①グルーピング方法

時間が限られているために提案模型の制作はグループ作業としたが、いかにグループをつくるかは企画段階の懸案であった。高校生と大学生・社会人を同じグループにするという方法は、企画段階で大学生から発案されたものであった。高校生と大学生という、現状では接点の少ない世代同士が、長屋の再生というテーマを手がかりに議論と意思の疎通をはかること自体に意義があり、また大学生が議論の相手となり、模型制作を指導し、作業ペースをリードするという点でも有効と判断して実施した。

結果的には、高校生にとっては学校の教師以外の年長者と建築をテーマに話し合う初めての機会となり、大学生にとっては前述のように、建築に関する知識や価値を伝える体験となった。ワークショップが一体的な雰囲気の中で進行したことや、協働作業や他人の声に耳を傾けることの大切さに言及した意見を考えると、このグルーピング方法も一定の意義と効果があったと思われる。

②意思疎通を促す仕掛けの重要性

とはいえ、初対面同士の者が協働作業を行うのに3日間という時間は短い。そこで、まずは両者が向き合い過ぎずにしばしの時間を過ごした方がよいと判断し、1日目に1時間半ほど、昼食を挟みながらの地域散策を行って見学先に向かうことにした。後で（特に女子中心のグループから）昼食の時にうち解けることができたという報告もあったが、多くは時間が不足し、この時間内に目的は達せられなかった。

大半のグループは、提案検討や模型制作という課題や作業をきっかけにして、その過程で意思疎通がなされるようになっていったようだが、一部では提案内容の検討や決定に際して大学生や社会人の意見が強く反映されたとの意見があったように、全てのグループがコミュニケーションや技量のバランスを上手にとり、創造的・創発的過程を経て提案模型を完成させたわけではない。時間が許せばグループを参加者間で決定するやり方などもあったと思われる。また、活動時間や初対面同士のコミュニケーションの促進を考えると、複数の高校生と大学生のグループなど、人数設定についても一考の余地があろう。

③コミュニケーションを伴うデザイン体験

よって、思っただけでなかなか上手く意見が言えず、一種の挫折感を味わった高校生もいた。高校生の対人関係調整能力やコミュニケーション能力への配慮も今後必要であろうが、一方では、ともすれば個別的に完結する「学習」だけでなく、協働者との意見や思考の交換と統合が求められる「提案」が組み込まれていたためとも考えられる。学校外での学習を目的に参加したという理由をあげた高校生がいたことをふまえると、建築デザインという統合的創造行為が社会的対人関係のなかで行われ、その中で創造物が育まれることを体験的に知ることができたと見なすこともできよう。高校生は脱落者もなく皆最後までやり遂げたが、その中で自らの志向性や技量を知る機会であったともいえる。

7-4. 地域に対する効果

①地域のキーパーソンとの連携

このワークショップは、当該地域のキーパーソンである不動産屋の協力が無くては実施できなかったと言ってよい。地域事情に精通する不動産屋の協力と連携により、ワークショップは

比較的円滑かつ発展的に企画運営された。

その不動産屋の従業員から『『長屋が持つ暗さを利用する』という高校生の言葉に感激した』という発言が展覧会会場であった。所有者や関係者が扱いに頭を悩ます長屋に若者が「再生」というテーマで前向きに取り組み、その提案に込められた外部者の新鮮な視点を感じとった結果の反応であろう。「学習+提案」という方法の持つ地域波及力の一面を示したと言える。

②現状理解やコミュニケーションが不足する地域の状況

地域踏査によって作成された長屋の現状マップは、前述のように参加者にとって有益な情報であったが、これを見た展覧会に来場した地元関係者や建築関係者からは、当地域に長屋が数多く現存することを再認識したとの反応が数多くあった。また、現代的住居に再生された長屋の図面や模型を熱心に見る地元関係者の姿が多く見受けられ、見学会にも大家や居住者が多数訪れた。学習教材や学習成果は学習者の利用や達成度の確認の域を超えて、社会的に共有される可能性を示している。

同時に再生事例が近隣にあることがあまり知られていなかったことも、地域の関心と呼んだ要因と思われる。換言すれば、長屋がまだなお残るこの地域においても、日常的なコミュニケーションが希薄になりつつある現状を浮き彫りにしたともいえ、またこのことは長屋や跡地の有効活用が上手く進まない一因になっていると思われる。

8. まとめ

筆者の研究室ではその後、この地の長屋の維持管理に関する事例研究や改修・建て替えのモデルを提案し、大家の評価を分析するなどの研究を継続してきている。これらの研究は、ワー

クショップの協力者である地元不動産屋との連携があって実施できている。

さて、子どもの建築・まち学習活動を学習活動の域を超えて、まちづくりにどうつなげていくのかについては大きな課題である。今回のワークショップは現実のまちづくり事業とは直接関係していなかったが、地域関係者の反応を見ると、高校生や大学生レベルでの提案を伴う学習方法は、現実的なプロジェクトの初動期においても関係者の思いを共有し、計画の方向性を定める方法として有効であろう。

しかし、現実には厳しく、その後長屋をリフォームしたり建て替えるといった現実の動きはあまり生まれていない。この地の長屋に関心を持つ人々や関係者を牽引できそうな人材が地域内外に潜在的に存在することは確認できた。次は地域の側からどう動きを作っていくのか、そしてそれをどう支援するのが課題となってきたと思われる。

だがねランドで学ぶまちづくりリテラシー —名古屋の子どものまち学習の拠点を目指して—

名古屋市立大学大学院芸術工学研究科 教授 鈴木 賢一

1. だがねランドの誕生

1-1 スタッフのコラボレーション

2006年の6月中旬、名古屋都市センターから夏休みに開催する子ども向け企画の内容に関する相談が研究室に持ち込まれた。開催期間は7月下旬から9月上旬まで、場所は都市センターの展示スペース約200m²。センターが主催する子ども向けのまちづくりに関連する企画である。子どもが体験的に学び楽しめること、期間中一定の継続性のあること、遊びながら学べることなどの条件が示されたものの、具体的に何をするかは全く未確定であった。

開催までの準備期間がほとんど確保できないため、開催初日までに完成された場を用意することは困難であった。用意された会場にゲストとして子どもたちを迎え入れるのではなく、自主参加の子どもたちといっしょになって創り上げたり遊んだりするプロセスをテーマとするしかない。とは言え、1ヶ月半後に「だがねランド」という魅力的な子どもの仮想都市がスタートできることを誰も予想できなかった。では、なぜこの短期間に、子どもたちを引きつける企画を立ち上げることができたのだろうか。

まずは、都市センターの職員と研究室の学生の思いがかみ合ったことである。両者の打ち合せのプロセスそのものが、限られた時間内に新しい試みに挑戦しようとする意欲的な雰囲気を持つことができた。一人がつぶやく小さなアイデアがそれを支持する意見で大きなアイデアに

広がり、さらに関連する考えが提示され面白さが拡大するというテンポの良い議論が、短期間にかかわらず企画の完成度を高めた。

1-2 まち学習プログラムの蓄積

スタッフ同士の協力的雰囲気作業には、既に布石がなされていたと言える。前年2005年6月、名古屋都市センターで若手建築家の国際フォーラム(IFYA: International Forum of Young Architects)が愛知万博に合わせて開催された。IFYAのプレワークショップには、地元の子どもたちが参加した。そのひとつ「子どもの考える名古屋都心の30年後」で、東桜小学校の6年生51名と名古屋市立大学の学生約30名が、都市センターを会場に協働作業を行なった¹⁾。その共通経験を通じて、できたこととできなかったこと、小学生とのコミュニケーションなどについて、一定の理解が得られていたことがベースにあった。

さらに、これまで研究室が子どものまちづくり学習に関する様々な取組みを継続的に積み重



鈴木 賢一

すずき けんいち

1981年名古屋大学工学部建築学科卒、86年同大学院博士後期課程満了。設計事務所勤務後、名古屋大学助手、同講師を経て96年名古屋市立大学芸術工学部助教授。06年より現職。工学博士、一級建築士。2006年愛知県人にやさしい街づくり特別賞。2007年こども環境学会論文奨励賞。著書『子どもたちの建築デザイン』農文協、2006年など



写真1 名古屋都心の30年後を模型で説明する小学生
(IFYAプレワークショップ)



写真2 雑木林で秘密基地作りに熱中する子どもたち
(千種区の「千の種あかし隊」)



写真3 割りばしを使った構造強度のコンテスト
(建築家協会による出前事業)

ねてきており、事前に十分なアイドリングがなされてきたことは重要である。

筆者が本格的に子ども向けの建築ワークショップをスタートしたのは1998年からである。「子ども建築研究会」というグループを組織し、2003年までの6年間にわたり、名古屋市立大学の北千種キャンパスや千種区覚王山周辺をフィールドに環境デザインワークショップを実施してきた²⁾ ³⁾。公募で集まった小中学生とまち歩きやまちの模型づくりなどを繰り返してきた。建築の専門家による手ほどきや、分かりやすい解説が子どもたちの興味関心を引きつけた。その後「子ども建築研究会」は、活動の主力を名古屋市千種区の事業「千の種あかし隊」の企画運営に移している。とくに2005年以降毎年秋に開催している雑木林の中での「秘密基地づくり」は大好評である。実際に身をおくことのできる空間を、セルフビルドで創り上げるダイナミックな体験学習は印象的である⁴⁾。

また、2000年と2004年には、文部科学省あるいは愛知県から資金を得て、高校生を対象とするデザインワークショップを開催した。専門家のアドバイスを受けながら自分の住んでみたい住宅のデザインプロセスを通じて、日常生活の中で忘れがちな地域環境を見直し、自らの環境を自ら作ることの重要性を知り、住宅設計に関わる基本的技能と考え方を学んだ⁵⁾。

さらに2006年からは、日本建築家協会 (JIA) 愛知地域会と協力して、小中学校に地域で活躍する建築家の出前授業に協力してきた。割りばしを使って構造強度を競うユニークなワークショップなどは子どもたちの人気メニューである。

2. まちづくりリテラシーの必要性

2-1 まちづくりリテラシーとは

名古屋の都市計画に深い関わりのある石川栄耀氏は、1948 (昭和23) 年発刊の自著『私た

ちの都市計画の話』の冒頭で、次のように語りかけている。

「私は三十年もの間、都市計画のお話をし続けてきました。私は世の中でこんな大切な、こんな面白いお話は、ないものだと思っています。然し、結局大人はダメでした。大人の耳は木の耳。大人の心臓は木の心臓です。そして大人は第一、美しい夢を見る方法を知りません。夢のない人に、都市のお話をしたって、ムダなことです。子供は夢を見ます。星の夢も…百年後の日本の夢も。それは子供の耳が、兎の様に大きく柔らかく、子供の心が、バラの花のように、赤くそして匂うからです。子どもにお話をすることを忘れていた私は何という手抜きをしていたことでしょう。それに第一子どもこそ明日の日本の建設者です。」

都市計画の魅力を、夢を見ることのできない大人ではなく、子どもたちにこそ語り伝えたいという意欲があふれんばかりである。真っ先に子どもに着目していることに先見性がある。今でこそ「都市計画」ということばではなく、「まちづくり」が広く使われるようになった。ハードの整備が経済成長を促していた時代は過ぎ去り、既存ストックを活かしながら健康福祉を享受できる持続的なまちの活動に関心が移ってきている。

「まちづくり」とは、地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、「生活の質（QOL）の向上」を実現するための一連の持続的な活動である⁶⁾。持続可能性を考えた住環境づくりを進めるには生活の主体である住民の意識、価値観がその内容を大きく左右する。そのためには、子どもの時代から自分の住まいや住まい方が地域の住環境の一部を構成しているという意識、まちという仕組みの中で生活しているという共生意識をもちたいものだ。

さらに、住環境を創造する主体として、単に意識をもつだけにとどまらず環境づくりに関わる実際の行動につながる能力をもつことである。そのために必要とされるのが「まちづくりリテラシー」である。リテラシー（literacy）とは、「その習得によって人が自分やその周囲の環境の問題に主体的にかかわっていける能力を身につける」という意味である。私たちの生活の舞台であるまち（人工環境）をつくり、使い、育て、愛する力のことを「まちづくりリテラシー」と呼んでみたい⁷⁾。

2-2 まちづくり学習の意義

まちづくり学習の目的には、1) 人工環境（Built Environment）の理解、2) デザイン活動による体験的理解、3) まちづくりに参加できる市民育成、などがあげられる。今、子どもたちといっしょに地域環境のデザインを考えることは、大人にとっても有意義なことである。建築や都市デザインのプロセスにみられる水平的思考、構造的思考、創造的思考と子どもたちの遊びや生活力、想像力が結び付くことにより、自ら生活する環境の在り方に対する意識が触発されることが期待される。

建築は芸術と科学を総合する分野であるという点で特徴的である。自然科学、社会科学、人文科学、芸術等の原理と考え方を利用する総合性を問われるということである。「建築」の優れた点は、多くの学問領域がまたがっていると同時にそれらが目に見える形をもっていることである。また、建築の手法は、創造力を育む総合的道具として捉えることもできる。実験をする、仮説をたてる、操作する、疑問を抱く、相互関係を見つける、自分の考えを述べる、体験内容を評価するといった場面が連続的に生ずるからである。

3. だがねランドのルーツ

3-1 だがねランドはミニ名古屋か？

全国でミニ・ミュンヘン（ドイツのミュンヘンで開催される子どものまち）に賛同した自治体やNPO団体などが、同様の試みを立ち上げている。2002年3月佐倉市で、日本で最初にミニ・ミュンヘンを模したイベント、ミニさくらがスタートした。以降、仙台市のこどものまち（2002年10月）、市川市のミニいちかわ（2003年11月）、多摩市のミニたまゆり（2005年11月）、札幌市のミニさっぽろ（2006年9月）、横浜市のミニ横浜（2007年3月）など、今後もまだまだ広がりそうな気配である。名古屋市でも緑区の子どもNPOがピンポン横丁を2003年12月にスタートさせている。そうした背景の中で、名古屋都市センターでもミニ・ミュンヘンが開催されていると、理解されがちである。「だがねランド」には貨幣が流通しており、子どもたちが自主的に働いて得た収入でものを購入できるという仕組みがまったく同じであるからだ。

しかし、「だがねランド」はミニ名古屋ではない。ミニ・ミュンヘンとは、その出自と目指す目標において異なる。では、そのルーツはどこにあり、どんな意義を持ち、どこへ向かおうとしているのか。だがねランドは、自らのアイデンティティを自覚し、「だがねランド」とは何であるかを説明する必要がある。

3-2 見立ての世界、巨大なままと空間

2006年のだがねランドを紹介した新聞記事のリードは、「段ボールの商店街」⁸⁾であった。その通りなのだが、あまりにもストレートな表現に思わず苦笑せざるを得なかった。素材が何であろうが、だがねランドの子どもたちにとって全てが本物である。実際には本物はほとんど



写真4 段ボールを素材にした店舗の等身大模型
(だがねランド)



写真5 町長の公約通り商店街を走り抜ける電車
(だがねランド)



写真6 色紙で作ったレストランのメニューは本物以上
(だがねランド)

何もないのに、なぜか全てが本物になる。だがねランドの住民は、誰一人「段ボールのまち」などと思っていない。この商店街は名古屋で唯一のユニークな子どもたちのまちだ。文房具屋さんで売られる小物、レストランで出されるメニューなど、段ボール、色紙、厚紙、リボンがあれば何でもできてしまう。子どもたちの最大の能力の一つは、本物でなくとも見立ての力でリアルな世界を構築できることであろう。

だがねランドは巨大な「ままごと空間」とも言える。ままごとは、炊事や飲食のまねごとを中心とした模倣遊びとされる。何よりも父母の役割や、客の役割を分担して演ずること、役割を視覚的に明示する数々の小道具が重要である。物語やストーリーが求められるだがねランドには、ままごとの遺伝子が流れている。

3-3 筋書きのないサクセスストーリー

電子ゲームが普及する以前、ゲームと言えば、さいころの目やルーレットが示す偶然的な数字で、人生の悲喜こもごもを楽しむすごろく、あるいは人生ゲームが定番であった。運に任せるもよし、賭けに出るもよし、結果の見えない次の瞬間に自らのサクセスストーリーを託す醍醐味は、現実世界を遙かに凌駕する。だがねランドには、それほど強烈な競争の世界が仕込んであるわけではない。しかし、与えられたルールの中で展開する物語は、全く参加者に委ねられているという点で、筋書きのない世界である。町長に立候補するもよし、ミニコミ紙を発行するもよし、だがねランドに身を委ねるしかない。

パソコンの性能が高度化すると、電子情報の中に構築された3Dの世界が登場した。シムシティは、手軽な仮想都市の面白さを広めた。今や、セカンドライフの時代に突入した。ここではもはや現実の世界と仮想の世界の区別そのものが無意味となっている。私たちは生身の人間としては演ずることのできない分身と、もうひ

とつの物語が生来好きなのであろう。

3-4 市民教育の機会

アメリカのニューヨーク北部にマイクロ・ソサイアティ・スクール(Micro Society School)と呼ばれるユニークな小学校がある。教育学者リッチモンド博士の発案によるもので、カリキュラムと校舎のデザインが、きわめて密接な関係性を持つ。校舎の中心部にFreedom Square(自由の広場)と呼ばれるオープンスペースがあり、この周辺に実社会に不可欠な施設が配置されている。しかもそれらは典型的な外観を模したデザインがされており、さながら小さな街の広場のようだ。

国会議事堂(Capital Hill)には、全校児童から選ばれた大統領と副大統領のオフィスがあり学校内のルールの起草や運営方針を決定している。銀行(First Micro Society Bank)では、子どもたちが、校内で通用する貨幣を扱い、貯金口座を開設したり、校内で文具を購入したりできる。出版局(Global Publishing)、放送局(Tele-Communication)などは、情報社会には欠かせない。アメリカらしいのは、裁判所(Citizen Court)があることで、校内で問題を起こした仲間に対して模擬裁判を行なっていることだ。

マイクロ・ソサイアティは、恒常的な教育の



写真7 現実の町をストレートに再現した学校内部
(米国マイクロソサイアティスクール)

場であるが、だがねランドは、夏の間だけ登場する小さな学校である。そもそも学校は、子どもたちが将来一市民として実生活に困らないための知識やルールを学ぶ場であるとするならば、現実社会のシミュレーションができるマイクロ・ソサイアティ・スクールは優れた環境だ。

3-5 直接体験の重視（ハンズオン、五感）

同じくアメリカにチルドレンズ・ミュージアム（Children's Museum）と呼ばれる子どものための文化施設が各地にある。この施設は、知的で、畏まった静粛な空間とはまったく違うタイプの施設である。明るく、色彩豊かで、フレンドリーな雰囲気が漂い、子どもたちの陽気で無邪気な笑い声があふれかえっている。展示物はハンズ・オン：hands-on（参加体験）と呼ばれる方法を取り入れている。

その背景には、学習における個人経験の重要性をとりあげたジョン・デューイ、大人が教え込むことより子どもが自発的に学びたいと思う環境づくりの重要性を強調したマリア・モンテッソーリ、そして児童発達理論を確立したジャン・ピアジェ等の哲学者、教育学者、心理学者の理論的根拠がある。

チルドレンズ・ミュージアムの舞台装置は、子ども達の身近にある具体的な事物や事象を、

分かりやすく、体で感じるができることが共通点である。例えば視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚など、子どもの五感を刺激するもの、体全体を使った遊びを通じて学ばせるもの、絵画や工作などの制作・芸術活動によるもの、自然の仕組みを知らせるもの、暮らしの中の何気ないテーマを扱ったもの、社会生活・都市生活に必要なシステムを扱ったものなどである。

牛の乳しぼりコーナー、スーパーマーケットでの買い物ごっこ、再現された昔の教室での授業、恐竜の発掘現場への立ち会い、ブルドーザーを使った道路工事など、社会の中のさまざまな断片が体験できるよう用意周到に構築されている。

4. 遊びを通じたまち学習

4-1 遊びの街

だがねランドの目的はまちづくりに関する初歩的な動機付けの学習であるが、その手法は遊びが最もふさわしい。子どもにとって遊びが全てであるからだ。遊び好きで、わがままで、未熟な子どもたちが、ルールを知り規律を学び、自分で判断できる力と他人と協働できる能力を持った健全な市民として成長するために、遊びは欠かせないと信じたい。

その大事な遊びがやせ細ってきている。いきいきと遊びに興ずる環境がなくなってしまった。そのくせ大人は子どもに余計なものを与えすぎてはいないか。先回りして学ぶ機会を刈り取っていないか。子どもの自発的な遊びをあたたく見守る雰囲気がほしい。子どもの失敗をいっしょになって笑って過ごせるおらかな空気がほしい。だがねランドはそんな場である。

オランダの文化史家ヨハン・ホイジンガは、その著書『ホモ・ルーデンス』（Homo Ludens=遊ぶ人間）の中で語る。「遊びとは、あるはっきり定められた時間、空間の範囲内で



写真8 子ども博物館のスーパーマーケット再現コーナー（米国ヒューストン）

行なわれる自発的な行為もしくは活動である。それは自発的に受入れた規制に従っている。その規制はいったん受入れられた以上は絶対的な拘束力をもっている。遊びの目的は行為そのものの中にある。それは緊張と歓びの感情を伴い、またこれは〈日常生活〉とは〈別のもの〉という意識に裏付けられている。この記述における「遊び」を「だがねランド」に置き換えてもまったく違和感がない。

4-2 子どもを引きつける要素

「遊び」のどんな要素が子どもたちを引きつけるのか、実態に即して分析してみたい。

第1に、仮想の町の住民として「演ずる」ことが骨格となっていることであろう。子どもが夢中になって表現することは、本物でないものを本物と考える見せかけの現実化である。その一方で商店街というモデルを模倣しているとの意識が基本的にありながら、しかもモデルに見られる形態や活動に関して、モデルそのものになりきって遊ぶという構造である。子どもにとっては、「大人になりたい」とする願望が、模倣の遊びによって実現されている。

2つ目には、「創ること」の魅力である。ものをつくる（作る、造る、創る）ことは、人間が2足歩行を始めた時に獲得した最も人間らしい行為である。模倣して作る初步段階から、無

い物を想像して創り上げる段階まで様々である。「つくる」行為の前向きで建設的態度は、だがねランドの面白さの根幹でもある。

3つ目には「競うこと」。多くの子どもたちが、見立てて作る物のできばえを自然に競っているはずである。お店の作りや商品の並べ方は、いつでもみんなの目にさらされ、センスが問われている。商品については、買う側からすれば商品の選択として、売る側からすれば売れ行きとして、意識せざるを得ない。

こうした魅力的な要素は、それぞれが独立しているというよりも相互に密接に関連している。これらは、多かれ少なかれ他の試みでも見られることであり、だがねランドの特徴として取り立てて述べることではないかもしれない。しかし、だがねランドでは、子どもたちが白紙の状態から街を立ち上げ、最後には街を破壊して片付けるまでの一連のプロセスに長期に関わっている点で、上記の3つの要素が効果を上げていると考えられる。

5. だがねランドのネクストステージ

2回の「だがねランド」の経験を通じて少し見えてきたものがある。このまち学習の貴重な機会をより発展的に展開したいものである。そのために、チャンスがあるならば次のような方向性を検討したい。

- 1) 架空の街と現実の街に関連させる仕掛けを検討する。現時点では、閉ざされた人工空間の中で遊びの世界を作っているが、現実の街の問題とリンクさせるため、実際の街へ飛び出したい。
- 2) どこでも、気楽に開催できるよう汎用性のあるマニュアルづくりを検討する。まちづくりに関するワークショップの事例について、運用の仕方を整理し、情報提供する。
- 3) 子どもたちの発達段階に応じた対応ができ



写真9 仮想商店街の店員としての振る舞いを楽しむ子どもたち

るようその手法について検討する。成長段階の異なる子どもたちのレベルに応じたまち学習のステップを検討する。

- 4) 将来のまちづくり人予備軍として、まちづくり学習事業の企画運営のコアスタッフとして子どもたちを参画させる。
- 5) だがねランドを題材として子どもまち学習の拠点として、より多くの専門家などを交えた研究会を立ち上げ、継続的に子どもの参画の推進体制を整える。

「まち」が成熟するには、時間が必要である。そのためには長く愛着を持って関われる人材の育成が必要である。「だがねランド」が一過性のイベントではなく、子どもたちの仮想都市として新たな筋書きを自ら描き出し、大きく展開することを期待したい。

注釈

- 1) 深津真理、鈴木賢一「都心の住環境学習プログラムの実践と有効性に関する研究」住まい・まち学習実践報告・論文集No.7、住宅総合研究所、2006年10月
- 2) 鈴木賢一、小松尚、中井孝幸、金丸宜弘、安井聡太郎、篠原佳則「親子の地域学習プログラムの開発に関する報告―学習型環境デザインワークショップの実践と課題」住まい・まち学習実践報告・論文集No.1、住宅総合研究所、pp.37-42、2000年3月
- 3) 鈴木賢一、小松尚、中井孝幸「親子の地域学習プログラムの開発に関する考察―学習型環境デザインワークショップの実践と課題」日本建築学会技術報告集No.11、pp.211-216、2000年12月
- 4) セルフビルドに関しては、鈴木明『子どもとあそぶ家づくり』、2007年、建築・都市ワークショップ、に詳しい。
- 5) 深津真理、鈴木賢一「建築の学習・創作プログラムの手法と効果に関する研究―高校生と大学生による住宅模型づくりワークショップの実践を通して―」住まい・まち学習実践報告・論文集No.6、住宅総合研究所、2005年9月
- 6) 日本建築学会『参加による公共施設のデザイン』丸善、2004
- 7) 妹尾氏は、家庭科教育の立場から「住環境リテラシー」の重要性を説いている。妹尾理子『住環境リテラシーを育む―家庭科教育から広がる持続可能な未来のための教育―』2006年、萌文社
- 8) 読売新聞2006年8月10日

夏休み 子どもまち体験企画 「だがねランド2007」を振り返って

(財)名古屋都市センター 管理課長 杉野 みどり
管理課主査 安田 博幸
管理課 加藤 貴英
近藤 亜弓



平成19年7月24日から8月26日までの計30日間にわたり、夏休みの子ども向け企画展示として、「みんなでつくる 子ども“だがねランド2007”に集まれっ！」を開催した。

将来のまちづくりを担う子どもたちが、自分たちの自由な発想で作ったまち“だがねランド”の中で遊び、体験することを通して、まちの魅力やまちづくりの一面を学び、まちを身近に感じられる機会とする目的で、昨年初めて開催し、今年は2回目となる。

昨年に引き続き、(財)名古屋都市センター（以下「センター」という。）と名古屋市立大学芸術工学部教授鈴木研究室との協働によって企画運営したが、今年は名古屋大学や愛知産業大学の学生も参画してだがねランド2007実行委員会を組織し、約3ヶ月間の準備期間を経ての実施である。

「だがねランド2007」には、市内外から約2,000人の子どもたちが参加した。

プログラム構成

会期の前半は、ワークショップで「まち」を作り上げ、会期後半は、昨年と同様、出来上がったまちでの「まち遊び」が中心である。ただ今年は、まちで遊ぶ（すなわち「まちで暮らす」）中で、子ども達自身が気づいたことや感じ取ったことをもとに、後半でも、ワークショップによって「まち」を広げ、変化させていった。「まちづくり計画」を公約に町長選挙を実施し、住民である子どもたちの投票により選ばれた町

長の「まちづくり計画」をワークショップで実現させていったのである。

長期間の企画の中で、子ども達が、遊びの中から、実際のまちづくりの一端を感じ取った「とき」だったのではないだろうか。

ワークショップでまちをつくる

ワークショップは「おもしろ商店街を作ろう」、「だがねランドを完成させよう」、「だがねランドをもっと広げよう」の3つのテーマで実施した。

センター11階の約200平方メートルのスペースがまちの舞台である。建物の骨組みとなる基本フレーム（紙管と専用のジョイントで組んだ150センチ角の直方体フレーム）はあらかじめ用意したが、区画の選定から店舗の内容や設計・デザイン、その建設までのすべてを子どもたちが担った。

まず、子どもたちは5人程度のグループに分かれると、どんな店にするか、どんなまちにするかを話し合った。設計図を描くと、ダンボールや色画用紙などの必要な材料を「材料屋」から購入し、制作に取り掛かった。各グループには大学生が加わり、子どもたちのアイデアを引き出すファシリテート役や、等身大の構造物を制作する際の技術的な助言や手助けをするサポート役を務めた。

商店街のほか、お店で売るための商品などを作る「工房だがね」、まちの入り口となる「門」などを制作し、子どものまち「だがねランド」

が完成した。

だがねランドの中で遊ぶ

何といっても人気は「まち遊び」である。子どもたちは店主募集に応じて自分でやりたい店を選び、自ら工夫して作った商品を販売する。また店主とならなかった子は工房で商品を作って問屋に卸したり、客として商品を購入したりする。

さらに、子どもたちは自分たちの生活や身近なまちをヒントにしながら、だがねランドでの生活を豊かにしていった。まちの中を車が走るようになると、警察署は車の運転試験を実施し免許証を発行するようになった。また、ゴミの多いまちに問題意識を持った子は、各店にゴミをまとめておくように説明し、ゴミ収集車を走らせていた。

今年の特徴「まちを自治する」

8月のワークショップ後半「だがねランドをもっと広げよう」は、「町長選挙」で選ばれた町長の公約を実現するものである。子どもたちは自分たちのまちへの思いを候補者の公約に託して投票した。町長の任期は1週間で、3回の町長選挙を実施し、まちづくりはさらに広がった。

それぞれの候補者は、「たくさんのおきゃくさんがよろこぶまちにしたい」から「だがねランドスタンプラリーをつくりたい」、「だがねランドのルールを手帳をつくってみんなにひろめたい」から「交番をつくりたい」などと、こんなまちにしたいという展望とまちに作りたいものを公約に掲げ、大盛り上がるの立会演説会を経て、投開票へと進んだ。

第1回選挙は立候補者14人の激戦だったが、「みんなのまちをよりかいてきにしたい」ので「でんしゃとじょうほうはっしんち(新聞社、放

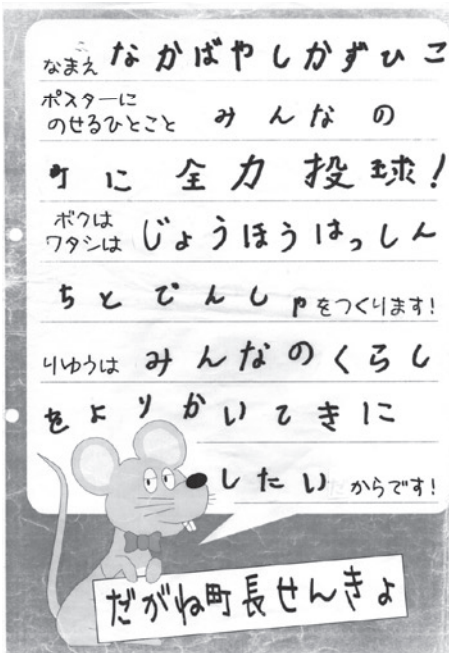
送局)をつくりたい」と訴えた子(小3男子)が町長に当選し、第2回選挙では、「住民の声にも多くあったし、あったらべんり」なので「問屋さんをつくりたい」と公約に掲げた子(小4女子)が当選(立候補者8人)。第3回では、「みんながあと1週間来たいなあと言える町にしたい」と、だがねランドの思い出の「写真館」を公約に掲げた子(中1男子)が当選(立候補者3人)するなど、折りしも大人社会で終わったばかりの参議院選挙の余韻を引きずりながら(?), 各回熱戦が繰り広げられた。当選後、町長は自身のまちづくり計画を皆の前で話し、まちづくりをリードした。

この他に、住民である子どもたちの思いをまちに反映する仕組みとして、掲示板「住民の声」がある。この掲示板に寄せられたまちへの意見や要望は、10名程度で構成される「子ども議会」で随時審議された。「住民の声」に寄せられた要望をもとに、走りまわる子がいて危ない、町が汚い、材料の無駄遣いが多いなどの問題が話し合われ、「警察署」や「リサイクルセンター」がまちの中に作られていった。

ワークショップで店や建物を作る、まちづくりの「ハードウェア」の部分と、まちの暮らし(遊び)の中から、まちのあり方を考え、運営する「ソフトウェア」部分が、「町長選」や「子ども議会」という仕組みによって、関連づけられたのが、今年の「だがねランド」の特徴だったといえよう。

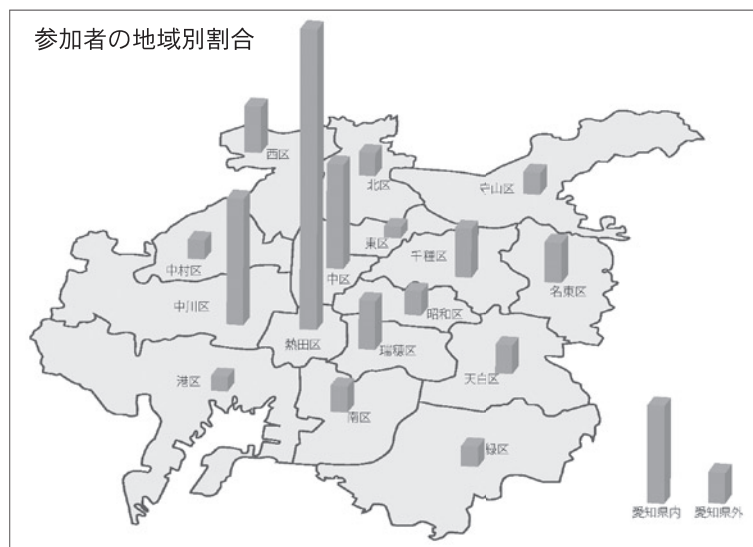
だがねランド2007の記録

7月 ワークショップで まちをつくる 24日(火)・25日(水) おもしろ商店街を 作ろう! 28日(土) まちを完成させよう	 まちづくりを計画。みんなで相談してお店の設計図を描く。  役場前のハローワークに貼り出されたまちづくりの仕事を確認。	 高学年の子が中心になってお店の屋根を取り付ける。  まちづくりを終えると役場から給料として通貨「ダガネ」が支払われる。
“だがねランド”の まちの中であそぶ 29日(日) だがねランド オープニング 7月29日(日) ↓ 8月26日(日) まち遊び 8月19日(日) 夏祭り	 まちの住民になって遊ぶにはまず役場で「住民登録」を行う。  まち遊びの様子	 商店街では通貨「ダガネ」を使って商品売り買い。  まち遊び後はその日の売り上げをお店仲間で分け合っていた。

8月	まちを自治する 4日(土) 11日(土) 18日(土) だがねランドを もっと広げよう だがねランド町長 選挙	 演説の風景。子どもたちは候補者のまちづくり計画に真剣に耳を傾けた。  町長の公約（第1回選挙当選）	 投票の風景。投票箱も“だがねランド”のオリジナル。   当選した町長はまちづくり計画を作業現場の子どもに伝えた。  だがね議会ではまちの問題の解決策について話し合った。
-----------	--	---	--

8月	さよなら “だがねランド” 26日(日)	 まちを解体。	 最後に今年の“だがねランド”3人の町長がまちの思い出を振り返った。
関連企画	大学生による 24時間耐久 セルフビルドコンテスト 「アーキファイト2007」 8月16日(木) 17日(金)	大学生の手によってだがねランドの「秘密の遊び場」が出来上がった。大学対抗のセルフビルドコンテストである。設計のテーマは“素材×光 small kids space”、7大学9チーム（愛知淑徳大学・椋山女学園大学・大同工業大学・名古屋大学（2）・名古屋工業大学・名古屋市立大学（2）・福井大学が、24時間のタイムリミットで競い合った。  制作風景	 子どもたちは出来上がった作品に触れ、出来栄を審査した。

市内外から「だがねランド」に参加した子どもたち
 2,091人（平成19年7月24日～8月26日）



〔加藤貴英〕

子どもたちは市内外の様々な地域から参加し、互いに顔を合わせるのは初めてであることが大半である。また、年齢も小学2・3年生を中心に幼児から中学生までと幅広い。こうした中でも、子どもたちは店舗の運営や商品づくりなどの行為を通じ、地域や学年を超え自然と親しい関係を築くようになった。それは「まち」という身近なものが、ここには等身大で共通の舞台としてあって、ともに作りあげる（協働性）中でコミュニティ意識のようなものが生まれたからではないだろうか。さらに学校のような「勉強」ではなく、「遊び」の延長線上（主体性）で関係を持つことができたからではないだろうか。子どもたちのこうした変化から、「協働性」や「主体性」といった特徴をだがねランドの意義として読み取ることができると思う。

〔近藤亜弓〕

「今日も来たよっ!」と、住民証を手に走りこんでくる子どもたちに、思わず頬が緩んだ。「まち」って、自分がそこに身を置いているにもかかわらず、意識することが無い。「まちづくり」を遊びの中で感じてもらえただろうか。

実行委員会では、去年の様子を受けて、どうしたら子どもが主体的にまちを作っていけるかが話し合われた。しかし、それは要らぬお世話で、子どもたちは自由にまちを発展させていった。だがねランドの変化に一喜一憂したが、それは見ていて楽しくもあった。

〔安田博幸〕

土日や平日に関係なく多くの子どもたちで賑わい、子どもたちの熱気に圧倒されながらのあっという間の1ヶ月間であった。ただし、予想を超える人数に、子どもたち一人ひとりに対して十分な対応ができず、まちづくりがどんなものかという面が伝わりにくかったのではと少々

不安が残る部分もあった。しかし、「まち遊び」における人と人との関わりを通して、まち（社会）への関わり方について知るきっかけになったのではないかと思う。

いずれにしろ、子どもたちの間で都市センターの存在が広がり、都市センターの職員をはじめ企画運営に参加した学生にとっても学ぶべきところが多かった企画である。この経験を今後の企画や実際のまちづくりの中で活かしていけたらと思う。

〔杉野みどり〕

どんなまちにするか設計から始めて、自分たちの手で建てた店、作ったゲート、緑。だから愛着がある。30日間、「だがねランド」のまちで暮らした。だから、もっとこのまちをよくしたいと思う。問題も起こる。どうしようかと考えて実現する。そしたら、もっと楽しくなる。自分たちのまちだから。

「だがねランド」は、学校とも違うし、放課後とも違う。ずっと遊んでばかり、ずっと作ってばかり。本物のまちみたいで、ちょっと先に大人になったようで、だから何だか楽しい。そんな風に子どもたちは「だがねランド」を評してくれた。

「設計する」、「本当に建物を建てる」、「空間を生かす」、「まちのマスタープランを描く」、「まちの課題を解決して、もっと楽しいまちにする」、「自分たちの力で、まちを運営する」・・・そんな「本物性」を追求する、楽しいまちづくりの機会に今後もしたらよいなと思う。

まちづくりと次世代リーダーの育成

特定非営利活動法人FIELD 前理事長 濱川 めぐみ

1. はじめに

筆者が理事長を務める「特定非営利活動法人FIELD（以下、FIELD）」は、会員数12名（うち理事5名）の小さなNPO法人です。理事のうち4名が20代であるため、法人組織が「若い」ということで目立ってしまうことが多いのですが、実際は、会員の中に地域子ども会の会長や元社会教育課長、元公民館職員など、地域をよく知り、組織運営にも長けた方々がFIELDを支えてくださっています。

また、若手メンバーの背景には、中枢となるメンバーが中学時代より米原町（現米原市）子ども会育成連合会のジュニアリーダーとして活動し、地元に着した活動を展開してきたことが大きく影響していると感じています。

平成18年4月からは米原市米原公民館の指定管理者として行政から管理運営を担っていますが、本稿ではそんなFIELDの設立以前から現在に至るまでの経緯とその活動を中心に述べていきたいと思います。

2. FIELDの理念

FIELDは、地域社会の中で、集団遊びや様々な人々との関わりをとおり、子どもたちが「お客さん側でなく企画する『場』のおもしろさ」を感じられるような「企画づくり」「たまり場づくり」を継続的にサポートするため、子ども会のジュニアリーダー経験者が中心にな

り、平成15年に任意団体（当時「子育て支援NPO FIELD」）として設立し、平成17年12月に法人格を取得しました。

子どもたちが企画から運営まで全て主体的に行えるようにサポートする活動を地域子ども会や行政とタイアップして行い、人件費こそ捻出できないものの、無償活動からの脱却を目標にしてきました。

3. ジュニアリーダーの活動

筆者と副理事長の堀内は、中学時代からジュニアリーダー（大人と子どものパイプライン役）としてボランティア活動をしてきました。

始めて間もない頃は、単位子ども会と呼ばれる字（あざ）単位の子ども会のイベントに出向き、レクリエーションなどをして小学生たちと半日ほど遊んで帰ってくるという単純なものがほとんどでした。

月に一度の例会では、そのためのレクリエーションを組み立てたり、県や近畿圏で開催されたジュニアリーダー研修会での報告をしてレクリエーションの知識を教えあったりしました。



濱川 めぐみ

はまかわ めぐみ

1982年5月うまれ。ふたご座のB型。米原生まれの米原育ち。中学時代より子ども会のリーダー活動を経験。リーダー仲間を中心に「好きなこと・楽しいことを仕事にしたい!」と、NPO法人FIELDを立ち上げ、2006年4月より米原市米原公民館の指定管理者となる。

時には単に「お泊りがしたい」をいう想いから、研修会と銘打った「合宿」をしたこともありました。

活動の内容はごくごく単純なのですが、今振り返ると私たちジュニアリーダーを支えて下さった指導員の方たちの関わりが、今の私たちの活動理念に通じるものがあるのではないかと考えています。

4. 大人の関わり

筆者の所属していたジュニアリーダー組織は、子ども会連合会の組織の一部で、もともとは子ども会に所属する子どもたちと大人（特に役員）とのパイプライン役として設立されました。

しかし、実際は自分たちが「子どもたちの笑顔が見られる楽しいこと」を自由にやってきたというのが現実で、具体的な役割を筆者自身が認識しだしたのは、自身が高校を卒業する頃（すなわちジュニアリーダーとしての役目を終える頃）でした。

そこで、自分たちジュニアリーダーに対して指導員といわれるリーダーの先輩方がどんな指導をして来てくださったかを振り返り、今度は「大人」としてどう関わるべきかを考えるようになりました。そして、同世代のメンバーで話し合った結果、浮かんだキーワードが、今のFIELDの理念にも通じる「お客さん側でなく企画する『場』のおもしろさ」だったのです。

指導員の方々は、決して私たちに無理強いすることなく、私たちが「やってみたい」と感じingることを「自分たちで考え、実行する」ことの楽しさを教えてくださっていました。

指導員が手取り足取り教えるのではなく、自分たちで考え実行する中で、意見をぶつけ合ったり、達成した喜びを分かち合ったりすることを見守ってくださっていました。時にはジュニアリーダーたちの知らないところで行政や単位

子ども会の役員さんなどと交渉してくださり、ジュニアリーダーの活動をしやすいような「場づくり」をしてくださっていたのです。

その結果、ジュニアリーダーは自由な発想で思う存分活動することができていたのです。

5. ふれあいの里フェスティバル

その自由な発想で思う存分活動した最大のイベントは、毎年11月3日に子ども会育成連合会が中心となって実行委員会を立ち上げ開催される「ふれあいの里フェスティバル」です。

このイベントは、多くの子どもたちにもものづくりなどの体験活動を経験してもらおうと、平成5年から毎年開催されているもので、地域の子供たちと多くの市民活動団体がふれあえる



ふれあいの里フェスティバル

場でもあります。

筆者自身は小学生の頃は参加者として各ブースを巡っていましたが、ジュニアリーダーとなってからは出展する側として関わるようになりました。

焼き杉、お面作り、ブーメラン作りなど、数ヶ月前から出展準備を重ね、当日が来るのを小学生以上に待ち遠しくしていた記憶があります。今思えば、ここでも指導員の方々は、私たちの自由さを認めた上で、出展準備の間にさりげなく危険な箇所や生じるリスクを教えてくださいさっていたように思います。

6. 子どもたちとの活動の中から

高校を卒業したのち、指導員となった筆者は「お客さん側でなく企画する『場』のおもしろさ」を子ども会の中だけでなく、もっと広い地域や世代に感じてほしいを考えるようになり、同世代の仲間と共に、ジュニアリーダー組織とは別に平成15年に任意団体（当時「子育て支援NPO FIELD」）を設立しました。

当初の主な活動内容としては、子ども自身が企画運営をすることのサポート、子どものため場づくり、子どものための情報紙の発行などでした。

ここで一例として「コドボン編集部」という事業を取り上げたいと思います。

『コドボン』とは、子どもの手によるタウン誌の名前なのですが、この編集部員となった小学生たちが、先に述べた「ふれあいの里フェスティバル」を採検、さらに自身でも出展し、それを記事にするというものでした。出展内容から子どもたちで考え、当日のスタッフとして働いて、さらに取材までするというハードスケジュールでしたが、子どもたちの感想には「楽しかった」という言葉が並びました。

このときに、「お客さん側でなく企画する



イベント企画中



子どもたちによる出展

『場』のおもしろさ」を伝えようとしている私たちはきっと間違っていない、そして、こうやってあたたかい地域の中で育っていくことで、「米原」という自分たちのふるさとを好きになっていくことが、本当は大切なことなのではないか、と思うようになったのです。



子どもたちの手によるタウン誌「コドボン」

7. 公を担う

これらの活動は、メンバーそれぞれが仕事の合間を縫って行っていたのですが、こういったことが「シゴト（＝生計を立てる仕事）」にならないかと常日頃考えていました。そんな私たちが、米原公民館指定管理者の募集がかかると知ったのは、FIELDの設立以来2年が経ち、少しずつ活動が安定してきた頃でした。

今まで活動の拠点としてきた米原公民館。ここで私たちはたくさんの地域の人たちと出会い、支えられ、育ってきました。公民館という場所は、私たちにとって「大事な場所」でした。指定管理者への応募は私たちにとって、好きな活動をシゴトにできるかもしれない、FIELDを育ててくださった地域の方に何かしらの恩返しができるかもしれない、そんな大きなチャンスだったのです。

そこで浮かび上がってきた私たちFIELDの考える公民館のキーワードは「一緒につくるみんなの米原公民館」。

FIELDの理念である「お客さん側でなく企画する『場』のおもしろさ」の考え方を軸にして、次のことを3つの柱として掲げました。

①『『公民』の館』・・・地域課題の解決を担う公民のための館

②「たまり場」・・・人と情報がフリーに集まる自由なたまり場

③「民活導入」・・・若手専門職の登用や維持管理のアウトソーシングによる住民サービスの向上とコストダウンを同時に実現

こうして、平成18年の4月1日から、全国的にも珍しい若手NPOによる公民館運営が始まりました。

8. 事業の手法

市民提案事業とロビーサロン事業は、今までには珍しい事業のかたちではないでしょうか。

市民の主体的な学びを想いの熱いうちに形にする「市民提案事業」では、「折紙飛行士養成講座」「年金講座」「食育講座」など、多くの市民が講師となり、学びあう市民の姿を実現することができてきました。また、ロビーサロン事業では、普段からお茶を飲んでくつろげるスペースにしたロビーで、工作などの子どもからお年寄りまでが参加できる体験活動を行ったり、気軽にパソコンにふれることができる「ネットカフェ」を開催したりしています。「講座に参加するぞっ」という意気込みがなくても、ふらりと参加できるところが好評です。これらの事業には、有名な先生や高額な謝金を支払わなければいけない講師はいません。職員がきっかけづくりをして、地域の中から素敵な人材をつなぐ。それが本来の「地域課題を担う『公民』のための館」の本質ではないかと考えているからです。

またこれらの事業の中でも、多世代が関わる事業に関しては特に、中高生（若者）のチカラはなくてはならないものでもあります。



世代交流の公民館

9. 現在のジュニアリーダーの ありかた

しかしながら、実のところをいうと、FIELDの立ち上げとほぼ同時期頃から、ジュニアリーダーという組織に所属する中高生はいなくなりました。担い手を育てないままに私たちが去ってしまったということも一因ではありますが、中高生自身が塾や部活で忙しいという理由から、こういったボランティア組織に所属することを嫌がるが多くなってきたからです。

ところが、団体への所属は嫌がるものの、公民館事業の手伝いなど、個人的に誘ってみると嫌がらずに来てくれます。むしろ、日常の公民



公民館を飾る中学生



広報活動も中高生の手で

館には自然と小学生と一緒にあそぶ「リーダー」の姿があるのです。

始めはジュニアリーダー組織の復活を、と考えもしましたが、今、こういった形で子どもと関わる中高生がいて、彼らが地域活動にも積極的に参加することが自然な光景となっているなら、組織をつくらなくてもいいのではないかなと思うようになりました。このやりかたで、本当に大事なことがしっかりと受け継がれていくのかという危惧もありますが、地域の中で中高生を中心とした若者が必要とされていることに彼ら自身が気づいてくれて、「米原が好き」「ここに自分の居場所がある」と感じてくれるならそれでもいいんじゃないかと考えています。

10. 若者の雇用

そこで、まだシステムとして構築されているわけではないのですが、米原公民館では試験的に、夏休みや土日などを利用して高校生や大学生のボランティアやアルバイトとしての受け入れをしています。行政直営では難しいかもしれませんが、こういった一歩が、若者の地域での雇用を生み出すきっかけとなったり、米原で育ったことへのアイデンティティが将来の米原を担う若者にとって一石を投じられればと思うのです。

11. まちの課題

米原での指定管理者制度の導入は、多くの市民にとっては青天の霹靂でした。FIELDとはどんな団体か、「指定管理者制度」とはどんなものか、よくわからないまま始まってしまったというのが現状でした。

特に公民館に出入りしていた若者には、何故職員ががらりと変わってしまったのか、何が起ったのかよくわからなかったというのが現実

だったと思います。新聞広報などで情報を得ると普通の中高生は少ないでしょう。だからといって、中高生を中心とした若者に理解を得るために何かしらの情報発信があったかといえは疑問です。

しかし、すでにこういう現状の中で指定管理者FIELDによる運営が始まった以上、私たちがいかにうまく情報を発信できるか、また彼ら若者の想いをどれだけ受信することができるかがひとつのカギになると感じています。

12. 議論できる若者を

これらの課題は私たち米原公民館だけの問題ではなく、米原市全体としても、また、全国的にも「公共施設のあり方」を問う大きな課題ではないかと思うようになりました。

「知らない」のは「知れない」のか「どうでもいい」のか。

公共施設が自分たちの大切な場所という認識があれば、その施設がどうなってしまうのか気になって「知ろうとする」のが本当ではないでしょうか。市民は自分たちの大切な場所がどうやって運営されていくべきかということを、おおいに議論していいはずです。

これは決して大人だけの問題ではなく、将来のまちを担う若者にこそ、活発に議論してもらいたいと願います。

私たちの指定管理の期限は平成23年の3月31日までです。その先がどうなるかはまだわかりませんが、どんな状況であっても、そのときにおおいに議論する若者がどれだけいるかが、わたしたちが指定管理者として公共を担ったことへの評価指標とされてもいいのでは、と、思っています。

行政と市民、まちに関わる多くの人が、ともにそれを議論することができたら、どこのまちにも負けないと住民が誇ることのできる素敵な

まちになると思うのです。

指定管理者となってもうすぐ2年。これからも私たちは公民館という「公共施設」にとっての幸せを考え、これからのまちづくりの本当の主演とともに学びあう「場」を一緒につくっていけるよう、日々邁進していきたいと思うのです。

引用 『地方自治職員研修』（公職研）

緑化地域の指定について

名古屋市緑政土木局緑地部緑化推進課 松島 理也

1. はじめに

近年、名古屋を始めとする大都市域では、緑の減少に伴う様々な弊害が顕在化しています。特に、都市機能の集中する市街地では、自然とのふれあいの場の喪失、都市景観や都市環境の悪化等が今日的な問題となっていますが、中でもヒートアイランドへの対応は緊急の課題となっています。

このような状況を踏まえ、国政では平成16年3月30日に決定された「ヒートアイランド対策大綱」（関係府省連絡会議）で、地表面被覆の改善の具体的な施策として「緑化地域制度の創設」等の民間建築物等の敷地における緑化等の推進、都市形態の改善の具体的な施策として「緑地保全地域制度の創設」等の水と緑のネットワーク形成の推進が盛り込まれ、実現のための法整備として平成16年度に都市緑地法が改正、施行されました。

名古屋市でも、平成12年度に策定した「名古屋市みどりの基本計画」に加え、平成16年度に新たな都市緑地法の趣旨を十分に生かした「緑のまちづくり条例」を制定しました。これにより、環境首都をめざす名古屋市では、緑あふれる良好な都市環境の形成を図り、健康で快適な生活を確保し、将来の市民に引き継いでいくこととなりましたが、緑のまちづくりの実現にあたっては、解決しなければならない重要な課題がいくつか残されています。とりわけ民有地を中心とする市域の緑の減少について、これ

に歯止めをかける方策の提示は急務となっています。

そのため名古屋市では、民有地を中心とした緑地の創出に関する重要な施策として、平成20年度から都市緑地法に基づく緑化地域制度を施行することになりました。

2. 名古屋市の緑の現状と対策

名古屋市では、平成2年から5年毎に市域の緑の現況を把握するための調査を行ってきました。平成17年に行った調査では、樹林地等で被われた土地（緑被地）の面積は名古屋市全域で8,088ha、緑被率*は24.8%でした。平成2年の緑被率29.8%と比べると、15年間で5ポイント低下し、1,643haの緑が失われたことになります。これは、本市中村区（1,632ha）1つ分に相当します。

これまで、名古屋市では公園整備や道路緑化等を進めてきました。この15年間で、都市公園を新たに約360ha確保し、街路樹の面積は約60ha増加しましたが、市全体ではその4倍近くの緑が消失したことになります。



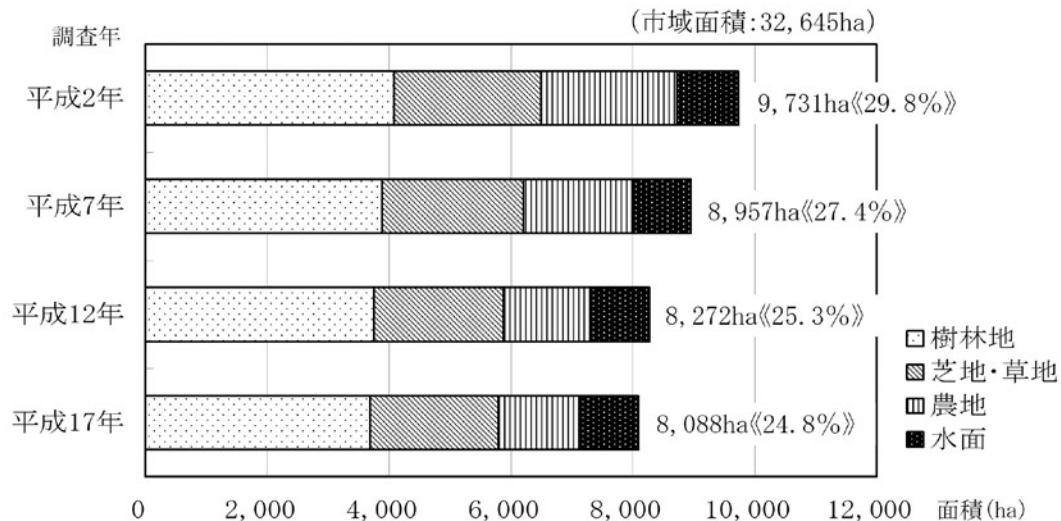
松島 理也

まつしま としや

1993年千葉大学園芸学部環境緑地学科卒業、同年名古屋市政府へ、2003年1月から現職

市全域では民有地が全体面積の約2/3を占めています。さらなる緑の減少をくい止め、できる限り緑を確保していくためには、より一層公園や街路樹等の整備を進めていくことはもちろんですが、市民や事業者のみなさんのご協力を得ながら、民有地での緑の保全と創出を進めていく必要があります。

緑のまちづくり条例では、「市民との協働」「緑の保全」「緑の創出」を3本柱としています。さらに条例では、緑の保全や創出を市、市民、事業者の責務としており、今回施行することになります緑化地域制度の活用にも努めることも謳われています。



※ 本市における緑被率の定義: 樹木、芝・草等で被覆された土地、農地及び水面の合計面積が、市域面積に占める割合

図1 市全域における緑被率の推移

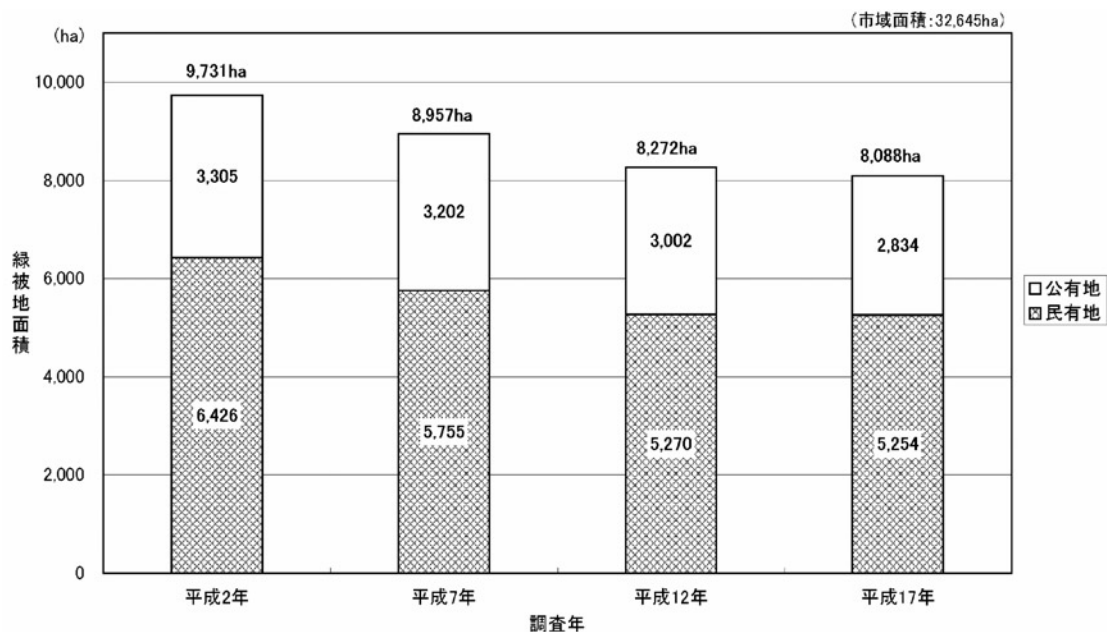


図2 市全域における公有地・民有地別緑被地面積の推移

3. 制度の概略と名古屋市における「緑化地域の指定」の基本的な考え方

(1) 制度の概略

緑化地域制度は都市緑地法により規定されており、一定規模以上の敷地で建築物の新築等を行う場合、定められた面積以上の緑化を義務付けるもので、都市計画で区域と緑化率の最低限

度を定めます。これらの規定は建築基準関係規定とみなされていますので、建築確認や完了検査の際には、緑化率の最低限度を満たしていることが必要となります。

また、建築物を適正に維持管理する義務があるように、緑化地域内で設けられた緑化も適正に維持保全するよう努めなければなりません。緑化に用いた植物が枯れないように管理し、もし枯れてしまった場合には新たな植栽で補わなければなりません。

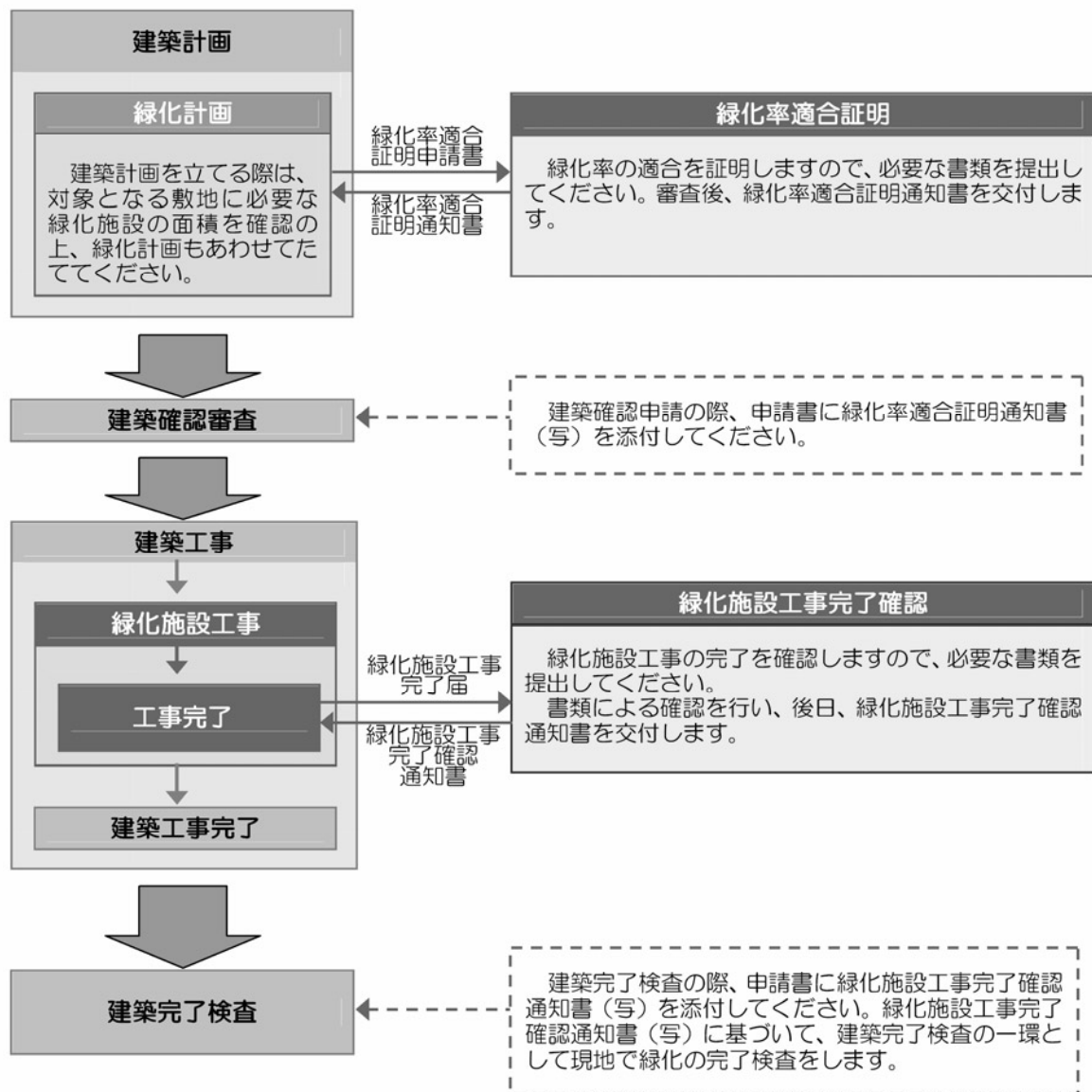


図3 手続きの流れ（例）

(2)名古屋市における「緑化地域の指定」の基本的な考え方

①区域

名古屋市は、政令指定都市の中でも特に市街化区域の占める割合が高く、ほぼ全域が市街地であるといえます。幅広く市域の緑化を進めるため、市街化区域全域を緑化地域として指定し、緑化率の最低限度を定めます。

②対象となる敷地面積（案）

より多くの敷地が緑化されるよう、対象となる建築物の敷地面積を300㎡以上とします。ただし、近隣商業地域、商業地域では土地の高度利用に配慮して、500㎡以上の敷地を対象とします。

③緑化率の最低限度

緑化率の最低限度は、各用途地域に定められた指定建ぺい率に応じて、10%～20%の範囲で段階的に定めます。

④緑化地域の適用除外となる区域等への対応（案）

指定建ぺい率が80%である防火地域内で耐火建築物を建築する場合等、緑化地域の規制の適用が除外される事例については、緑のまちづくり条例に緑化地域と同程度の緑化率の最低限度を定めることにより、緑化を義務付けます。

⑤公共建築物についての割増（案）

市が建てる庁舎や公営住宅、図書館等の公共建築物については、都市計画及び緑のまちづくり条例で定める緑化率に5%を上乗せして、一層の緑化を図ります。

4. 緑化面積の計算方法

緑化面積は、樹木や芝等で被われる部分の水平投影面積とするのが基本的な考え方です。

①緑化の種類に応じた計算方法があります

緑化面積は次に示す緑化の種類に応じ、それぞれの計算方法に従って計算します。それらの面積の合計が、その敷地の緑化率計算の基礎となる面積となります。

- (1) 樹木
- (2) 芝その他の地被植物で表面が被われている部分
- (3) 池・水流等
- (4) 花壇等
- (5) 園路・土留等
- (6) 屋上緑化
- (7) 壁面緑化

②既存の緑を含みます

新たに整備するものだけでなく、敷地内で保全される既存の緑も緑化面積の計算の対象とすることができます。

③建築物の屋内の緑は含みません

緑化面積として計上できるのは、建築物の空地、屋上その他の屋外に設けられるものに限りますので、建築物の内部空間に設けられたアトリウム等は、緑化面積の計算の対象とすることができません。

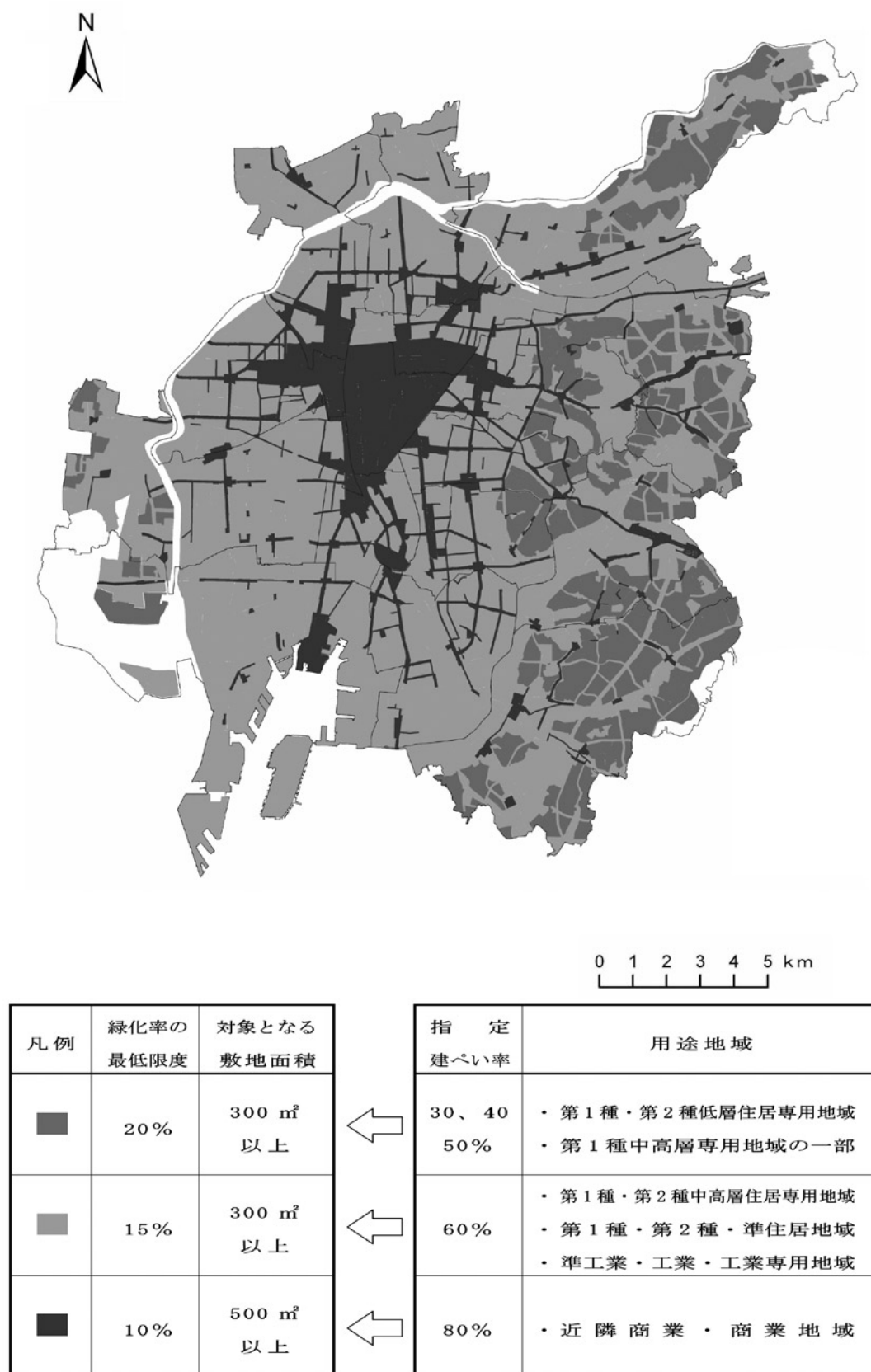
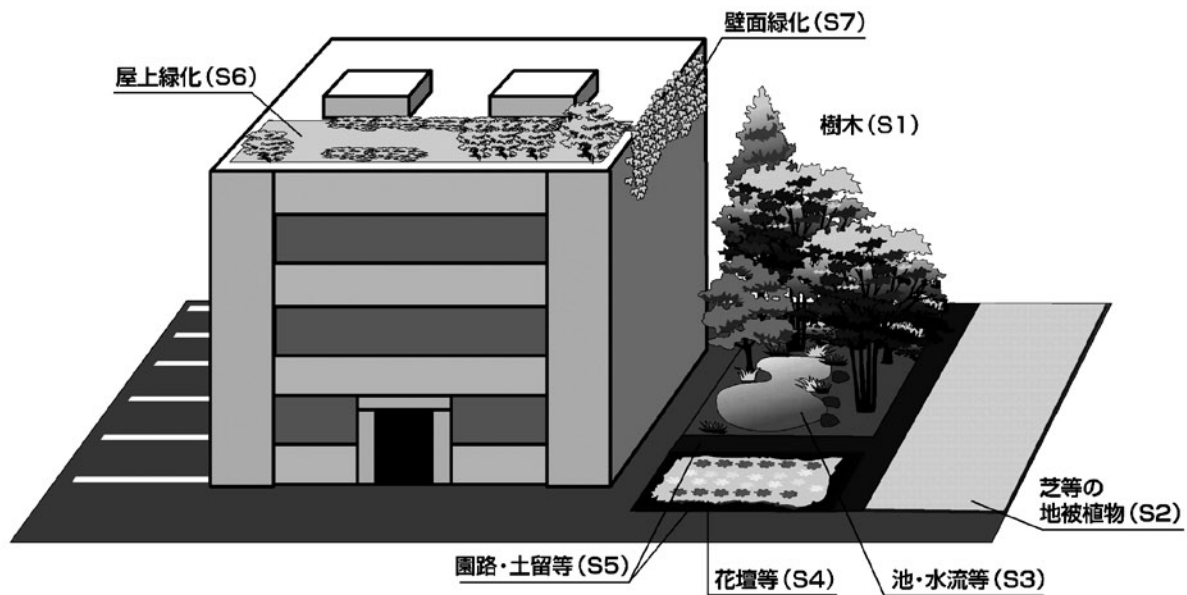


図4 指定区域図及び緑化率の最低限度（案）

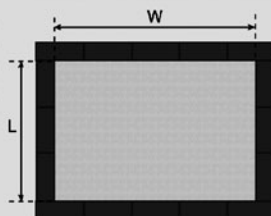
緑化面積の算定の仕方

$$\left[\frac{\text{緑化面積}}{\text{敷地面積}} \times 100\% \geq \text{緑化率の最低限度} \right] \text{であれば適合}$$



- 芝その他の地被植物で表面が被われている部分 (S2)

当該部分の水平投影面積



$$S2 = L \times W$$

- 池・水流等 (S3)

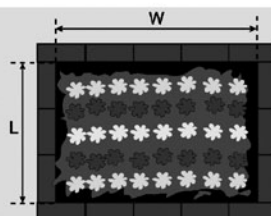
当該部分の水平投影面積（樹木、植栽等と一体となって自然的に環境を形成しているものに限る）



$$S3 = \text{池・水流等の水平投影面積}$$

- 花壇等 (S4)

草花等の植物が生育するための土壌等で被われている部分（概ね6ヶ月以上植栽されている部分）の水平投影面積



$$S4 = L \times W$$

- 園路・土留等 (S5)

当該施設の水平投影面積（ただし緑化面積の合計の1/4以下）



$$S5 = \text{園路・土留等の水平投影面積}$$

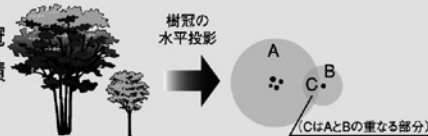
●樹木 (S1)

①～③のいずれかにより算出した面積の合計

①、②、③の計算は組合せ可能ですが、それぞれの水平投影の重なる部分の面積は重複して算入することはできません。

① 樹木ごとの樹冠の水平投影面積

$$S1①=A+B-C$$



② 樹木の高さに応じて樹冠を円とみなした時の水平投影面積（高さ1m以上のものに限りません。）

樹木の高さ	樹冠の半径	本数
1～2.5m未満	1.1m	T ₃
2.5m～4m未満	1.6m	T ₂
4m以上	2.1m	T ₁

T₁: 高さ4m以上の樹木の本数
T₂: 高さ2.5m以上4m未満の樹木の本数
T₃: 高さ1m以上2.5m未満の樹木の本数

$$S1②=T_1\pi\times 2.1^2+T_2\pi\times 1.6^2+T_3\pi\times 1.1^2$$

(π は円周率)
(他の樹木と重なる部分は重複して算入しない)

③ 樹木が生育するための土壌で被われている部分の面積を S_a とし

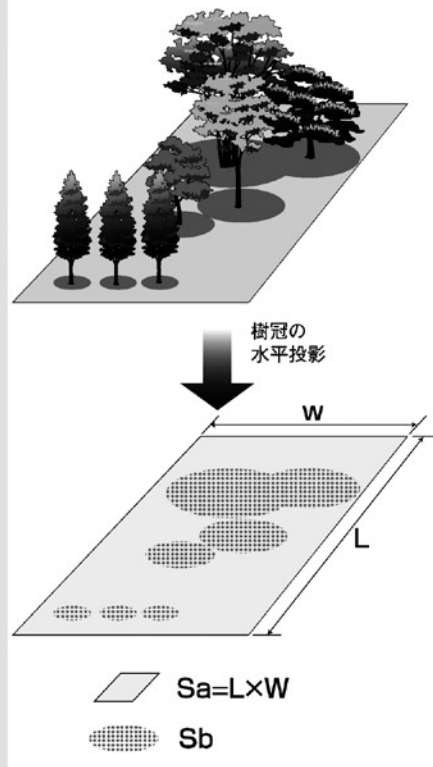
また $S_b=18T_1+10T_2+4T_3+T_4$ とすると、

$S_a > S_b$ のとき $S1③=S_b$

$S_a \leq S_b$ のとき $S1③=S_a$

T₄: 高さ1m未満の樹木の本数

③の計算方法

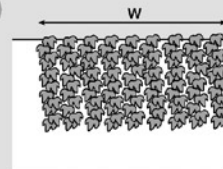


●屋上緑化 (S6)

S1～S5は、屋上等、建築物や工作物上に緑化された部分についても含みます

●壁面緑化 (S7)

緑化された外壁の水平投影の長さの合計に1mを掛けた面積



$$S7=1m\times W$$

$$\text{緑化面積}=S1+S2+S3+S4+S5+S6+S7$$

(ただしS1からS6までの面積のうち、水平投影の重なる部分の面積は重複して算入することはできません)

5. おわりに

緑は、良好な都市環境、品格ある都市景観、安全な都市構造の形成に欠かすことができない貴重な財産です。昨年、名古屋市が生物多様性

条約第10回締約国会議（COP10）の国内候補地に決まりました。生物多様性を考えるうえでも緑は大切です。名古屋市では、今後も緑化地域をはじめ公園や街路樹の整備などに積極的に取り組み、次の世代へ「緑豊かなまち」を引き継いでいきたいと考えています。

日常生活圏域の基礎的研究

(財)名古屋都市センター調査課 調査課長 石原 宏
研究主査 清水 敏治
調査課長 泉 善弘

1. はじめに

最近の都市づくりの話題として取り上げられる「サステイナブルシティ」、「コンパクトシティ」等について日本の街に置き換えて考えた場合、どのような将来像を描くか共通の具体的なイメージがあるとは言い難い。

市民ひとり一人が具体的な将来の都市像をイメージすることはなかなか困難である。まず、市民の生活している身近な領域で都市像や生活像について議論することが必要だと考えられる。

2. 研究の目的と方法

(1)研究の目的

本研究では、日常生活圏を居住者が日ごろ生活をする領域(エリア)ととらえ、そのエリアについての市街地像と生活スタイルを考えていくことが、身近なまちづくりに市民が参加していく第一歩であると考え、日常生活圏について基礎的な分析を行うとともに、今後の地区まちづくりの推進について考察し、持続可能なまちづくりを考えるための基礎資料を得るものである。

(2)研究の方法と進め方

「日常生活圏」をインターネットで調べると、市町村合併の議論の中で日常生活圏が広域化したととらえる考え方、介護保険法の事業計画の中に日常生活圏域を単位として地域密着型サービスの事業量を盛り込むこととされたものが現

れる。都市計画分野では近隣住区という考え方があり、名古屋市では小学校区をコミュニティの基本単位として考えられている。しかし、まちの形成過程として小学校区を単位に機能配置していないため、小学校区内で日常生活が完結するとは限らず、日常の買い物などを学区外でまかなう例も多いと考えられる。

本研究では、まちづくりという視点から日常生活圏域を捉えようとするものであるが、介護保険制度の日常生活圏域同様、住み慣れた地域を中心に日常生活を営むエリアを日常生活圏としてとらえた。

日常生活圏を把握するため、市街地の形成、人の移動、利便施設の立地を把握し、日常生活圏域の分布と駅との関係等について考察し、地区の類型化により地区の特徴を明らかにした。また、地区まちづくりの計画単位について考察した。

3. 名古屋市の市街地形成

(1)名古屋市の市街化状況

名古屋市は戦後の合併を経て、1964年に現在の区域になった。新市街地では1970年ごろから土地区画整理事業により基盤整備が行われ、地下鉄の整備も進められた。DID(人口集中地区)の変遷により市街地の拡大の状況を図1に示す。

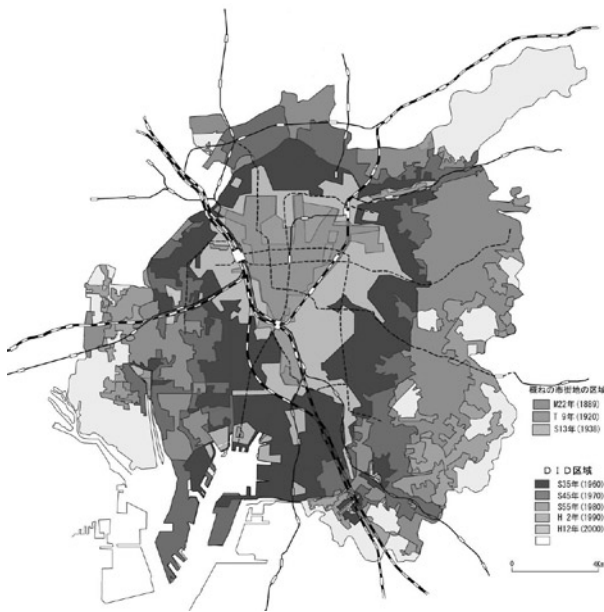


図1 DIDの変遷

(2)自動車の普及

この時期は自動車の普及の時期でもあり1970年から1995年の約25年間に人口1000人当りの自家用車数は100台から約500台に大きく増加した(図2)。新市街地は基盤整備とともに人口増加し、自動車を前提とした生活スタイルが定着した。

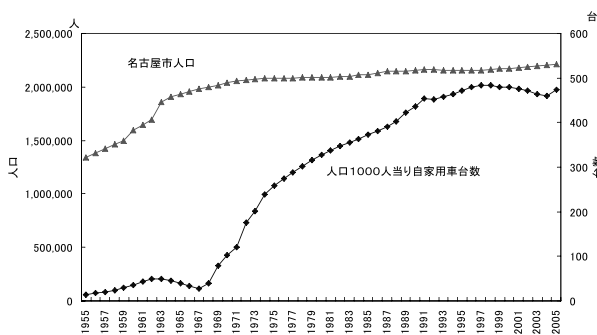


図2 名古屋市の人口と自家用車台数の変化

4. 人の動きからみた日常生活圏

市内の人の動きを2001年に実施した「第4回中京都市圏パーソントリップ調査（以下「PT調査」という。）」を活用して分析した。日

常生活圏の把握のため、市内居住者における居住地ゾーンからの発生交通（内々及び流出）を対象に分析した。

本研究では、PT調査で把握されているトリップのうちで日常生活圏に関する交通を対象に、交通の量（トリップ数）ではなく質（交通手段構成、トリップ長）の把握を中心に行うものとし、目的区分としては「自由目的」の中の「家事・買物」「通院」目的を、手段区分としては、比較的トリップ長が長く日常生活圏域内の交通とは考えにくい「鉄道・バス」を除いた交通手段（徒歩、二輪車、自動車）を対象とした。

(1)施設別の移動手段

「家事・買物」「通院」目的の交通を、目的施設により集計すると、「スーパー・デパート」が6割強、「病院・医療施設」が2割、「個人商店・コンビニ」が1割程度となる。これらの施設区分で、交通手段構成をみると、図3のように「スーパー・デパート」では、自転車の利用が比較的多く、「病院・医療施設」では、自動車利用が、「個人商店・コンビニ」では、徒歩での来訪がそれぞれ多くなっている。

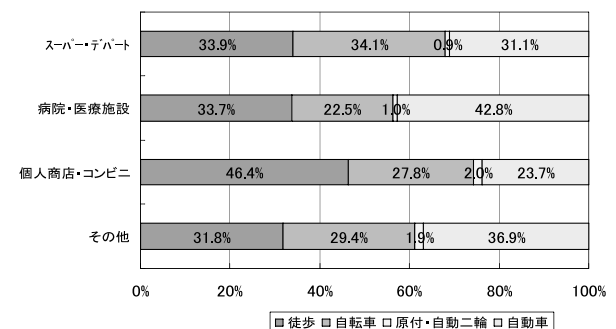


図3 家事等目的による到着施設の手段構成

(2)日常生活での交通手段と移動距離

ここでは、人の動きを通じた日常生活圏域の広さのイメージを具体化するために、PT調査の「トリップ長」をもとに考察した。PT調査では、人の動きに関する目的別、手段別の「所

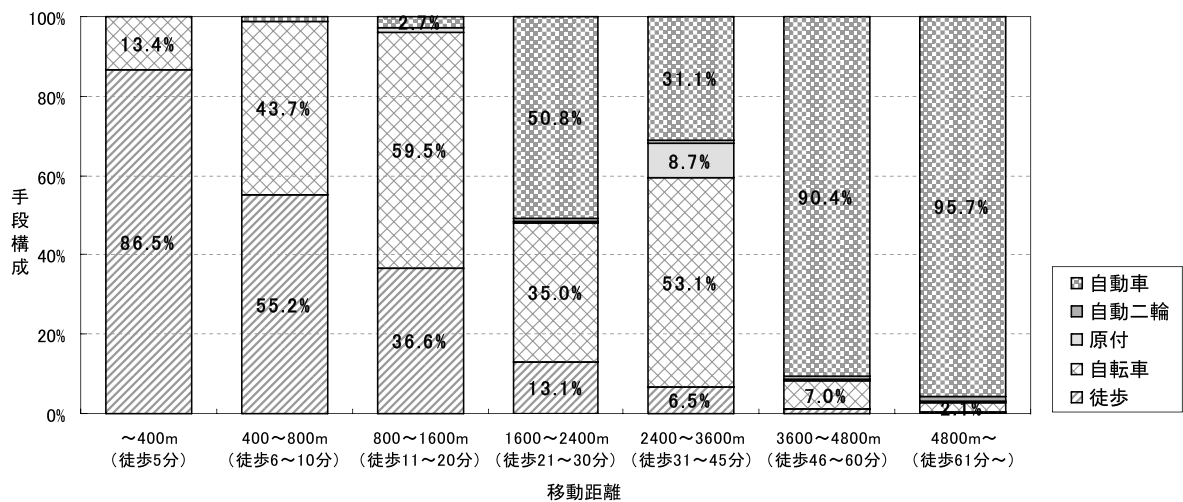


図4 家事等目的の移動距離帯別交通手段構成

要時間」はアンケート調査しているが、物理的な「移動距離」は把握していない。そこで、交通手段別の平均速度を徒歩4.8km/h、自転車9.6km/h、原動機付自転車19.2km/h、自動二輪・自動車28.8km/hと設定した。

距離帯別に、手段構成をみると、図4のようになる。徒歩の移動が圧倒的に多いのは徒歩5分圏（概ね400m程度）までであり、徒歩5～10分圏域（400m～800m程度）では、自転車比率が徒歩比率と同程度にまで増加する。徒歩10～20分圏域（800m～1600m程度）では、自転車比率が徒歩比率を上回り、また、自動車利用もわずかにみられる。徒歩20分圏域（1600m）を超えると、徒歩比率が激減し、逆に自動車比率が激増する。

(3)人の移動からみた地域の課題

地域別の現状把握においては、日常生活圏内の人の移動が、徒歩により完結できているか、また、自動車に依存せざるを得ないものとなっているかが、大きな視点になるものと考えられるため、ここでは、徒歩トリップと自動車トリップの比較を中心に分析を行い、地域ごとの課題を把握した。

PT調査で把握可能な最小の地域単位である「小ゾーン」別に、「家事・買物」「通院」目的の自動車トリップと徒歩トリップの比率を図5に示す。一般的に、トリップ数は、交通手段を問わずゾーン内の人口に比例する。一方で、手段構成比は、目的施設の立地条件などに左右され、その状況は、簡便的に同一ゾーン内の自動車トリップと徒歩トリップの比率で把握できるものと考えられる。図5において、トリップ数比（自動車／徒歩）の比率が低いほど徒歩移動が多く、逆に比率が高くなるほど自動車依存の高い地区であると考えられる。概観すると、徒歩の比率は既成市街地や地下鉄沿線などで相対的に高く、逆に、新市街地では自動車の比率が高くなる傾向にあることが伺える。

(4)環境負荷量からみた地域課題

小ゾーン別の「トリップ数」「トリップ長」をもとに夜間人口当たりのCO₂排出量を算出し、全市平均値との比率を示したものが図6である。なおCO₂排出量の算出にあたり、原単位は0.25kg-CO₂/km（環境ハンドブック）、平均速度は18.6km/h（平成11年道路交通センサス、市内平均）とした。CO₂排出量の大小分布を概

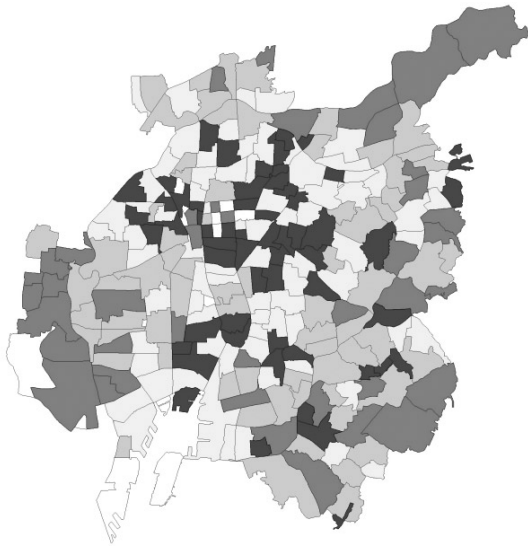


図5 トリップ数の比率（自動車／徒歩）

観すると、都心部を中心に既成市街地や新市街地の地下鉄沿線などで、CO₂排出量が相対的に少なく、新市街地ではCO₂排出量が相対的に多くなっており、市街地形成と環境負荷との関係が比較的明瞭に現われているものと考えられる。

5. 利便施設立地と日常生活圏

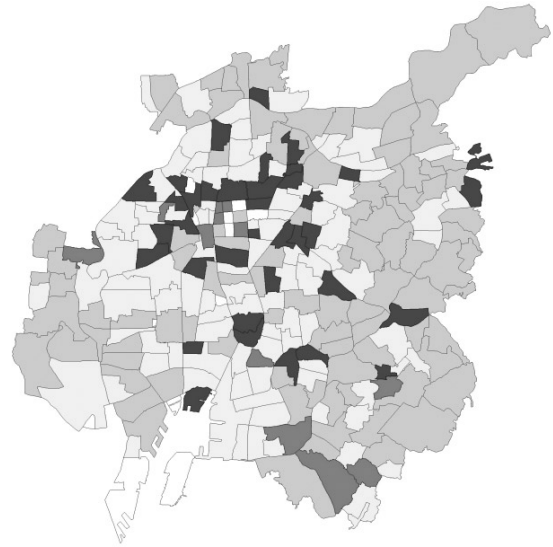
日常生活の利便施設の分布状況から日常生活圏について検討する。身近なまちの中心部には日常の買い物をする利便施設が集まっているとの仮定で利便施設の立地状況を把握した。

(1) 施設の集積度

利便施設の集積状況により日常生活圏の中心地(コア)を拾い出す。方法としては、表1にあ

表1 名古屋市内の利便施設数

	データ種別	抽出時期	市内件数
1	スーパーストア・マーケット	2006. 9	350
2	コンビニエンスストア	2006. 9	985
3	医薬品小売業 (調剤薬局を除く)	2006. 9	740
4	銀行	2006.11	325
5	郵便局	2006. 9	306
6	書店	2006. 9	333
7	医療機関(内科)	2006.11	788

図6 ゾーン別CO₂排出密度全市平均比

る利便施設を電話帳から抜き出し、位置(経緯度)を抽出した。ここで対象とした利便施設は地域に数多くあるものとし、図書館のように行政区に1館という施設は除外した。

さらに、市内を地域標準メッシュ(1 kmメッシュ)の1/10のポイント(約100mピッチ)を設定し、そのポイントから各施設までの距離を計算し、250m以内にある利便施設の種類の数および施設数合計を計算し地図上にプロットした。合計数と種類数は同様の分布を示したので種類数

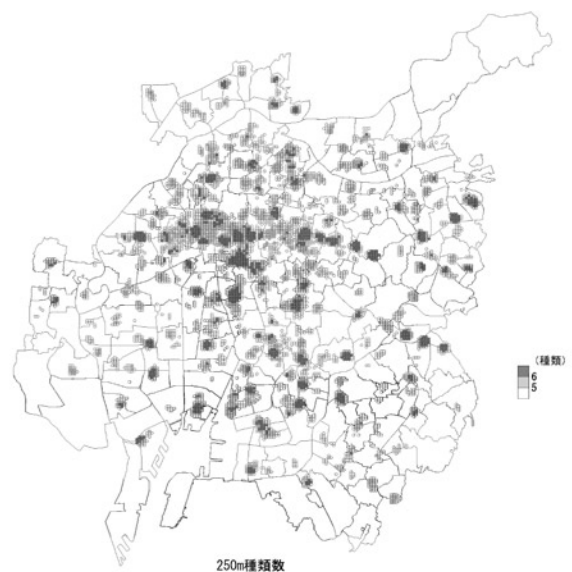


図7 利便施設集積地

4以上のポイントを表示すると図7のようになり、地区の中心地と想定される場所が浮かび上がってきた。

抽出した集積地から平成12年国勢調査による町丁目人口を用いて、各町丁目の重心から最寄の集積地までの距離を求め、距離別に集計したものが表2である。

徒歩圏500mで約5割、1km圏では約88%の人が住んでいることになり、ここで抽出した集積地がまちの中心としての機能を果たしているとすれば、日常生活圏内に多くの人が生活していると言える。

表2 町丁目重心から集積地までの距離別人口

	人口(人)	割合(%)
250m未満	296,707	13.79
500m未満	1,051,448	48.88
1000m未満	1,889,861	87.86
全市	2,150,917	

※町丁目データの合計人口は名古屋市人口と一致しない

(2)鉄道駅、大型店との関係

名古屋市内の鉄道駅(ガイドウェイバスの高架部分を含む)のうち平日昼間に時間当たり2本以上運行されているものを対象とし、その位置(経緯度)を把握し、(1)の施設集積地中心(166)との距離を調べた。集積地中心と鉄道駅との距離が徒歩圏である500m以内のものを駅そば型とすると103件あり利便施設集積地全体の62%が駅そば型となる。

鉄道駅とそれぞれの利便施設との距離別件数を示した図8をみると駅から1kmまでのところに多くの施設が存在することがわかる。これは駅周辺の人口密度が高く店舗が多くなっているものと考えることができる。特にコンビニエンスストア、薬局などは駅そば立地の傾向が強く、本屋が次に続いている。

また、大型店(大規模商業施設)は1施設内に複合的な機能をもったものも多く前項の集積地

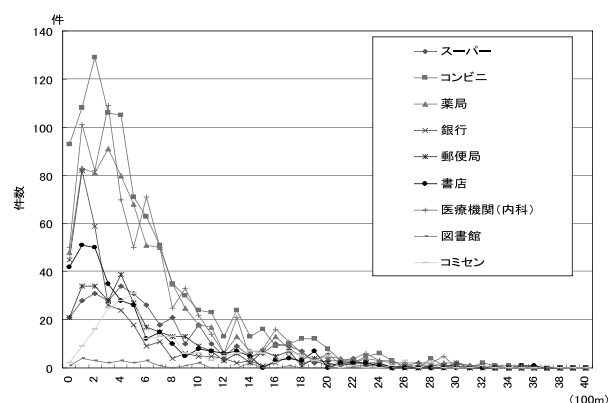


図8 各施設から最寄駅までの距離

と別に検討する必要がある。

名古屋市内の大規模商業施設を平成17年度版「名古屋市地域商業データブック」により抽出し位置(経緯度)を拾った。前述の集積地中心との距離が500m以内のものは、61件(36.7%)あった。

(3)アンケートによる地区利便施設

市民が日常生活圏での日常の買い物や周辺の生活環境についてどう考えているかをアンケート調査により把握した。アンケートは名古屋市内在住の方から電話帳により無作為に抽出した3,000人を対象に平成19年2月に郵送法により実施した。有効回収数は836人(27.9%)であった。調査票Aは電話帳から抽出された方に答えていただき、併せて調査票Bをその世帯で日常的に家事を行う方に答えていただくよう依頼した。

アンケートを送付した対象者の年齢は50歳代以上が82.5%と高い層が多くなっている。これは電話帳を元に対象者の抽出を行ったことに起因していると考えられる。世帯の構成は夫婦のみが36.1%と最も多く、子どもと同居(2世代)35%、親と同居(2世代)7.9%、単身7.8%と続いている。

日常の食料品を購入する場所についてはスーパーマーケットが89.3%とほとんどを占めている。個々の商店2.1%、宅配1.7%、コンビニエン

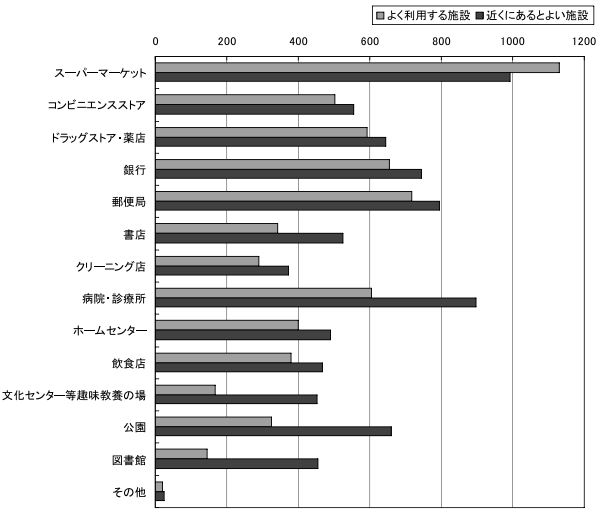


図9 利便施設

ストア1.4%と続くが、スーパーマーケットでの買い物が生活に定着している状況がわかる。

図9はよく利用する利便施設と近くにあるとよい利便施設についての回答である。よく利用する施設ではスーパーマーケット、郵便局、銀行、病院・診療所、ドラッグストア・薬店、コンビニエンスストア、ホームセンターの順となった。また、あるとよい施設では似た傾向を示しつつも、利用する施設との差が大きなものとして病院・診療所、公園、図書館、文化センター等、書店などがあがっている。アンケート結果からみて、利便施設の集積度で抽出した7施設については概ね妥当な施設と言える。利便施設としてホームセンターや飲食店なども考慮していくことも今後の検討課題である。

生活環境の評価で重視する項目の回答を図10に示す。買い物の利便性、公共交通の利便性が高く、市街地の安全性が続いている。

6. 地区の類型化と典型地区

(1)対象地区

これまでみてきたように日常生活圏

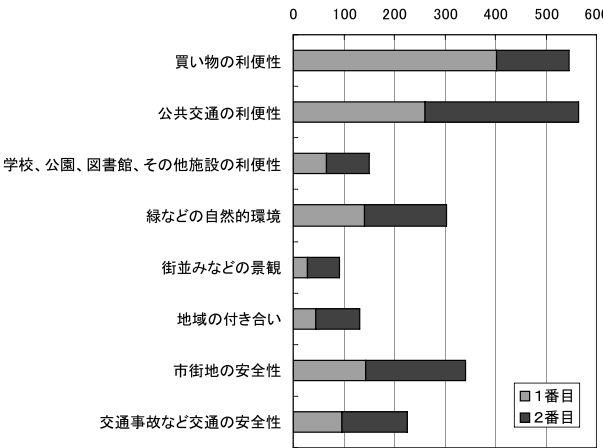


図10 生活環境の評価で重視する項目

を考えるため、まちの中心として利便施設が集積する集

積地(166)に加え、大型店のうち複合機能を持つていと考えられる店舗面積1万㎡以上の施設(41)の計207地区(以下集積地等という)を対象に地区の類型化を行い、地区特性を把握した。

(2)類型化

①1970年DID内外、②可住地人口密度120人/haの大小、③鉄道駅から500m内外、④500m圏内利便施設数20の大小の4つの指標を基に分類した。ここで可住地人口密度120人/ha、500m圏内利便施設数20は対象地区の平均値である。この指標に基づき地区を類型化すると表3のように16パターンのうち4つは存

表3 集積地等の類型化

類型		最寄駅から500m内				最寄駅から500m外			
		利便施設集積大 (20件以上)		小		利便施設集積大		小	
		タイプ	性格	タイプ	性格	タイプ	性格	タイプ	性格
		件数		件数		件数		件数	
1970年DID内	可住地人口密度大(120人/ha以上)	11	既成市街地内の地区中心(駅の近くで密度も高い)	12	既成市街地内の駅近くで密度も高いが施設の集積が少ない	13	既成市街地内の地区中心(密度が高いが駅近くではない)	14	既成市街地内で密度も高いが駅から離れた施設の集積も少ない
	小	34		37		5		28	
		21	既成市街地内の駅近くだが密度が低く施設が少なか	22	既成市街地内の駅近くだが密度が低く施設が少なか	23	—	24	既成市街地内だが密度が低く駅から離れた施設の集積も少ない
		17		24		0		24	
1970年DID外	可住地人口密度大	31	新市街地の駅近くで密度も高い地区中心地	32	新市街地の駅近くで密度も高いが施設の集積が少ない	33	—	34	新市街地で密度が高いが駅から離れた施設の集積も少ない
	小	3		4		0		10	
		41	—	42	新市街地の駅近くだが密度が低く施設の集積も少ない	43	—	44	新市街地で密度が低く駅から離れた施設の集積も少ない
		0		4		0		17	

在しなかった。表中にそれぞれの件数と地区の性格を示す。

地区類型を地図に表示したものが図11である。類型11と類型21の違い、類型31と類型32の違いなど立地条件や地区の市街化の状況を反映した類型の特徴を読み取ることができる。

(3) 典型地区の抽出

各地区の4指標をグラフ化し(図12、図13)、それぞれの類型でできるだけグラフの原点から離れている地区を典型地区として抽出した。類型14については大規模団地を抱える地区とそうでない地区の2地区を選び、12類型で13地区を抽出し、現地調査をした。

(4) 地区の課題

典型地区抽出時の基準として利便施設数が少ない類型は日常生活圏の核とは言えない地区が抽出された。利便施設数については下限値を設けるなどして一定の足切りを検討すべきである。

① 集積地の課題

集積地のうち人口密度が低いところでは核としての賑わいに欠ける。また、4車線の幹線道路沿いに店舗がある地区では、両側の一体感が薄い、ロードサイド型の店舗が増えるなど核としての空間イメージが希薄になる。

大須のように広域からも集客するが、居住人口も高く、食料品店などもあるまちはまちなか居住の1つの典型と考えられる。低層の木造建物がマンションに建て替わりつつあり、建替えのルールを検討する必要がある。

新市街地の集積地は自動車利用率も高く、駐車場の位置や管理方法の工夫も必要である。また、自動車の利用を重視しすぎると歩行者環境を阻害することにつながるため注意が必要である。

② 大規模店舗の課題

集積地と同様、多様な利便施設をもつ大型店は集客力があるが、自家用車でアクセスを基



図11 集積地等の類型

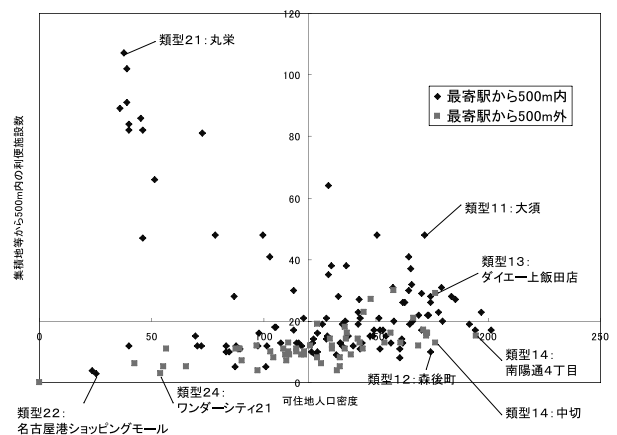


図12 1970年DID内の集積地等

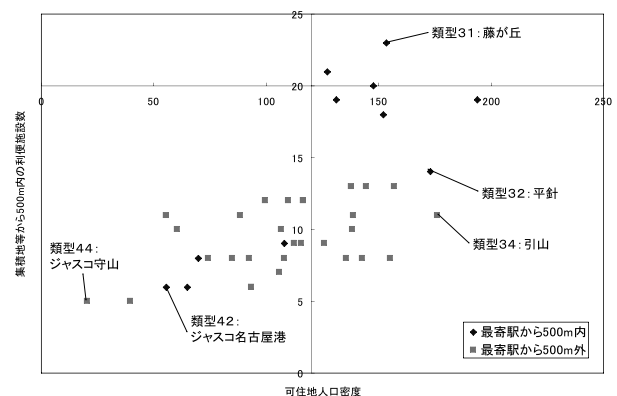


図13 1970年DID外の集積地等

本として内向きに造られている。地域との一体性が低く、周辺地域の核として歩行者、自転車でのアクセスを期待するためには敷地周囲のデザインや駐車場の配置等に工夫が必要である。

7. コミュニティと日常生活圏

日常生活圏を中心にまちづくりを考える場合、地域のコミュニティ単位とまちづくり計画単位の間関係を検討しなければならない。

(1) 学区

地域の隣保組織である「町」は15世紀から存在した。明治時代に学区という考え方ができ、コミュニティの単位として小学校区基礎として考えられてきた。学区の組織については学区連絡協議会が1980年の68.1%に対し1998年では91.0%と学区の包括的な組織として連絡協議会を設置する学区が増えている。

また、本研究でみてきた日常生活圏の核と考えられる集積地等は学区単位にあるわけではない。学区の中心と集積地等との距離をあらわしたのが図14である。葵、港楽、当知、金城、清水、中川、極楽、田代、六郷、矢田、植田南、藤が丘などは距離が小さく、学区＝日常生活圏

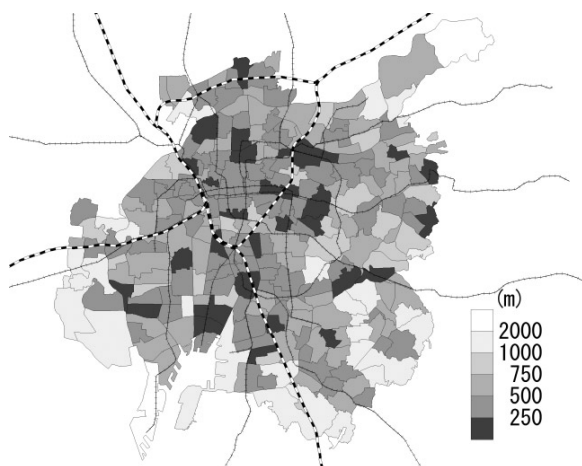


図14 学区中心と集積地等との距離

と考えることができる。

逆に複数学区の中に集積地がある場合など日常生活圏が複数学区にまたがっているケースもある。

(2) コミュニティ計画

米国の10大都市の中でコミュニティ地区を単位として計画づくりをしている都市が複数ある。1地区あたりの人口は10万人程度と名古屋市に置き換えてみると行政区単位ぐらいの人口規模と考えられが、計画策定においてはきめ細かなプロセスが行われている。

ロサンジェルス総合計画策定では35のコミュニティ地区にコミュニティを代表するコミュニティ計画地区評議会(Community Planning Area Council : CPAC)を設け、94の認定近隣評議会(CNC)と協力して市民参加を踏まえたコミュニティ計画づくりが進められる。

ロサンジェルスの土地利用計画では人口規模1.5～2万人の近隣地区から、コミュニティ中心、広域中心と段階的な圏域設定の考え方をもっている。

韓国大邱広域市の都市基本計画でも近隣生活圏(0.5～1万人)、小生活圏(2～3万人)、中生活圏(5～10万人)、大生活圏(20～40万人)と段階的な圏域設定の考え方を土地利用計画の基礎としている。

8. 日常生活圏を基礎としたまちづくり

(1) 日常生活圏域

本研究により、地域の利便施設をもとに日常生活圏の把握を行ったが、コミュニティの単位とされている小学校区より少ない圏域数であった。徒歩圏としては500m程度が基本であるが自転車などの利用により1～2kmあたりまでは圏域と考えることは可能である。

新市街地では自動車利用を前提とした生活スタイルが主となっている。日常生活圏の核の密度が低く、徒歩圏外の地域も多い。地下鉄路線だけではカバーできない地域に対して日常生活圏を考慮したバス路線により公共交通を軸にしたまちづくりを推進することも大切である。CO₂排出量の抑制や歩行者環境の充実を考えると日常生活圏域において、歩きたくなる環境を地域住民自ら作り、自動車への依存度を少しでも下げる努力が必要である。

また、既成市街地ではまちなか居住として一定のストックをもっているが、高齢化や人口減少の課題を抱えている。交通利便性が高い特徴を活かし、居住環境を悪化させない地域のルールづくりのもとに世代交代がスムーズに進むしくみづくりが必要である。

(2)日常生活圏とまちづくり

コミュニティとしての学区と日常生活圏が一致する場合はよいが、圏域が一致しない場合は圏域全体でまちづくりを考える場も必要だと考えられる。

名古屋市が地区総合整備で取り組んでいる有松では鉄道駅の北と南で学区が異なるが駅周辺が地区の中心であることから全体でまちづくりを進めようという動きが強まりつつある。

学区単位のコミュニティを基礎としつつも、まちづくりを進める場合はまとまりのある地区(日常生活圏)でまちづくり協議会などをつくり地区全体の議論を進めることが必要だと考えられる。

地区中心がどこかも含め、地域住民が自分の住むまちについて考え、将来のまちづくりを考えることは都市全体の問題より身近で取り組みやすい。コミュニティでの計画作りをしくみとして位置づけ、地区の将来像やルールについて住民が日常生活圏を基礎として話し合う場をもつことも大切である。

注1) 図1以外の地図作成には埼玉大学谷謙二氏開発のMANDARAを使用

注2) 平成12年国勢調査データは総務省の統計GISプログラムのデータを使用

〈平成17・18年度自主研究〉

都市環境軸に関する調査研究

～名古屋のヒートアイランド対策としての 水と緑を活用したパッシブ型まちづくりについて～

名古屋工業大学大学院 ながれ領域 教授 堀越 哲美

財団法人名古屋都市センター 調査課研究主査 泉 善弘 (※)

1. はじめに

都市部では緑地の減少、エネルギー消費に伴う排熱や都市域全般への蓄熱量の増加による「ヒートアイランド」が顕在化し、地球温暖化とともに様々な影響を及ぼすといわれているものの、その問題認識は必ずしも高いとはいえない。本市では、都心部等の高温域の出現や風との関わり、広域の暑熱化等に関する調査研究がいくつか行われてはいるものの、まちづくり施策の検討に十分活用されていない状況にある。

こうした背景のもと、本市のヒートアイランドについて現状把握するとともに、有効なヒートアイランド対策として、都市骨格を形成し「風の道」構想の空間としても期待される河川や運河などの水面域や、近年特に減少が著しい都市域での緑の持つ機能に着目し、自然の潜在力を活かした「パッシブ型まちづくり」のあり方について広く提言していくことを目的に、「都市環境軸」という視点から検討を行った。

なお、本稿は、平成17・18年度の共同研究成果の一部を再編集したものである。

2. ヒートアイランドとは

◆時間・空間の多様性

ヒートアイランドという言葉は、一般的に『都市部の気温が周辺部より高くなる現象で、地図上で等温線を描くと、都市部では島のような閉曲線の形態となる』と定義される。

その気温差や分布の程度は、観測地点の高度（地上と上空）や観測時期（時間帯、季節）によって異なり、また都市部では風の影響も大きい。

都市と郊外の気温差は、昼間よりも夜間に、また夏季よりも冬季で大きくなり、晴天の風の弱い日に顕著になるといわれる。冬季等の夜間では、放射冷却による接地逆転層の影響を受け、地上付近で大きな気温差が生じるのに対し、昼間では、日射加熱による活発な熱拡散の影響を受け、比較的小さな気温差が上空にまで及ぶとされる。気温の空間分布イメージを図1に示す。

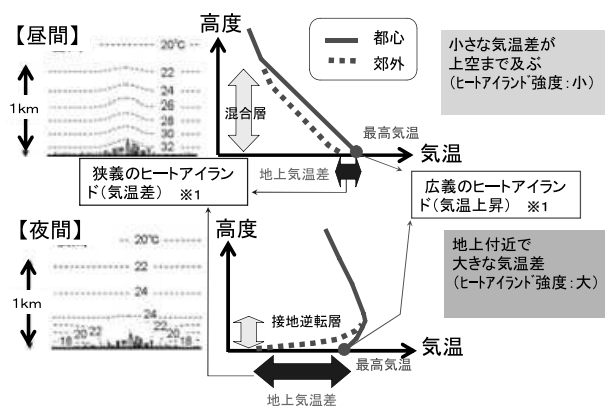


図1 時間空間の多様性と気温分布イメージ

◆顕在化による影響

ヒートアイランドの顕在化による影響について、「ヒートアイランド対策要綱」では「①夏季での熱中症の増加やエネルギー消費量の増加等」と「②冬季でのダストドームの形成等」とに集約・整理し、環境省では、①人の健康（熱中症、ウイルス感染等）、②生態系（植物の成長等）、③大気汚染（NO_x等）、④気象（集中

豪雨)、⑤エネルギー消費量に整理し、評価指標としては「気温」「最高気温」「最低気温」等を挙げている。

◆顕在化の要因

ヒートアイランド発生の要因として、一般的に「①都市化による地表面被覆の人工化」と「②都市活動に伴う人工排熱の増加」に集約される。

また、昼間の要因が「市街化による蒸発減少や人工排熱」に対し、夜間の要因は「地表面・建物への蓄熱など」と異なることも気象庁では指摘されている。

◆定量化指標

ヒートアイランドの強弱を示す指標として、「ヒートアイランド強度」(都心と郊外との温度差)や「ヒートアイランド半径」などがある。「最大ヒートアイランド強度」は、日本や韓国では人口30万人を境に変化する等、都市人口(対数等)に比例するといわれる。前述のように、時間的・空間的な多様性があるヒートアイランドを定量的に把握分析するには、評価軸(前提条件)を統一しておく必要があると考えられる。

なお、現象を把握する指標としては地上面での「平均気温」以外に、「体感温度」「ヒートインデックス」「SET* (標準新有効温度)」などがあり、気温以外の影響も考慮した指標が開発され、調査研究の目的に応じて使い分けられる。

3. 本市のヒートアイランドの現状

(1)経年変化

世界の気温は、過去100年(1906~2005年)で0.74℃上昇し、21世紀末にはさらに気温上昇率が高まるといわれる。わが国の気温上昇の経年変化をみると、日最低気温>日平均気温>日最高気温の順で高く、また、都市別では東京の上昇率が最も高く、本市を始め京都や福岡な

どの大都市が中小都市と比べ高い。その結果、年間の熱帯夜日数の増加傾向が強くなり、本市でも近年特にその上昇率が高まっている。本市の年間平均気温の経年変化を月平均でみると上昇率がさらに高まり、5, 9, 11月の平均最低気温は100年換算で7℃前後の高い上昇率を示している。(表1)

表1 本市の気温上昇率(1961~2005)

	平均気温	平均最高気温	平均最低気温
年間平均	3.7℃	1.5℃	5.1℃
月平均	2.6~4.9℃	-3.7~4.4℃	3.0~7.5℃
	3,9月等	9月	5,11,9月

気温の都市比較や経年分析に用いられる本市の気象台観測値は、観測地点が東京等の他都市と比べて住宅系地区(千種区)の気温であり、都心ではさらに高温となりやすいことに留意する必要がある。近年、環境省は都心(ランの館)や郊外(戸田川緑地)で気温の常時観測を行っている。

(2)気温変化の地点間比較

市内3地点(気象台、ランの館、戸田川緑地)を比較した結果を以下に示す。

◆年間日変動

「日平均気温」「日最低気温」「日最高気温」(以下「気温3指標」という。)で3地点(気象台、ランの館、戸田川緑地)の気温差をみると、「日最低気温」で最も大きく、常に1~2℃程

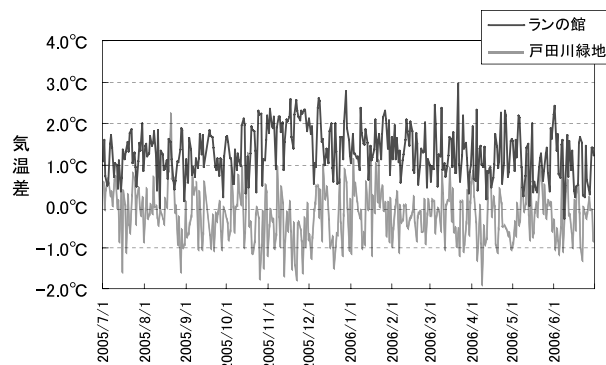


図2 気象台との気温差(日最低気温)

度は日平均で都心と郊外との気温差があることが伺える。(図2)なお、「日最高気温」では地点間の差はほとんどなかった。

◆月間変動

「気温3指標」の月平均で3地点比較すると、「平均最低気温」での気温差が最も大きく、特に冬季(12月～2月)で顕著となった。(図3)

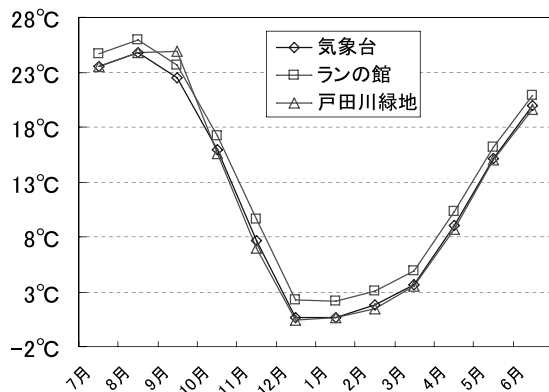


図3 月別平均気温(日最低気温)

◆時間帯変動

夏季及び冬季の代表月として8月、12月を選び、「気温3指標」で3地点比較すると、冬季の方で気温差が大きく、また両月とも昼間よりも夜間・早朝で気温差が大きくなった。(図4)

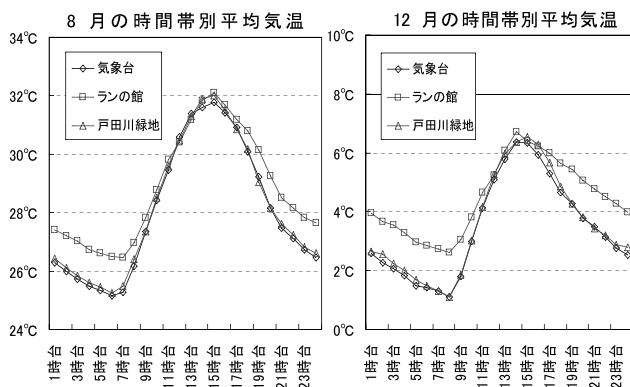


図4 時間帯別平均気温の比較(8月と12月)

(3)都心と郊外の気温差の現状

◆ヒートアイランド強度(2地点比較)

本市の最大ヒートアイランド強度は、人口との関係で算出すると6～7℃程度※2)となる。

前述の2地点(ランの館と戸田川緑地)で、最近1年間の時間帯別気温差を日ごとに算出し、各日の最大気温差として365日分算出した。(図5)

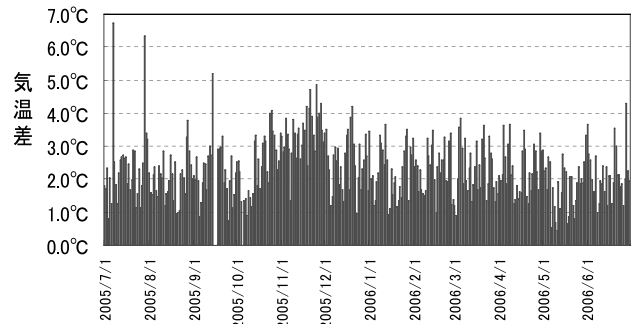


図5 ヒートアイランド強度の年間変化

年間平均は2.3℃で、95%でみると0.5～4.1℃となり、月別でみると11月が最大となり月平均値3.4℃であった。

◆最大気温差の発生時刻

日毎の最大気温差の発生時刻をみると、早朝、深夜で多く発生していることが伺える。(図6)

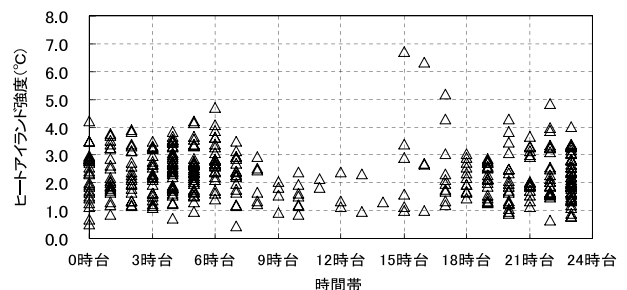


図6 最大気温差の発生時刻

(4)ヒートアイランド顕在化による影響など

◆地域間の影響分析

熱帯夜時間数について前述の3地点間で比較分析した(図7)。気温差が示すように、郊外より都心の方で熱帯夜延時間数が多く、都心の方が冷房のエネルギー消費量(一人当たり環境負荷)が相対的に大きくなり、人口密度の違いを考慮するとさらに対策の優先順位が高くなることが伺える。

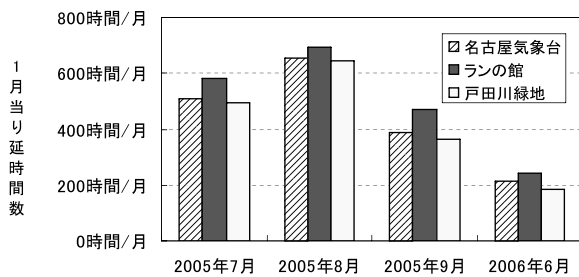


図7 熱帯夜（25℃以上）延時間数の比較

◆名古屋気象台データによる分析

日別の「気温3指標（気象台）」と熱中症等発生件数とを相関分析すると、特定の気温（最高気温：34℃、最低気温：25℃、平均気温：28℃）を境に発生件数が急増することが明確になった。

また、月別の「気温3指標（気象台）」と市内電力販売量とを相関分析すると、暖房より冷房の方が気温変化に対するエネルギー消費量の変化（負荷量）が大きいことが明確となった。

桜の開花時期と3月の平均気温（気象台）との相関も高かった。気温差と大気汚染(NO_x)との関係についても相関関係がみられたが、気温差よりも風の影響が大きいことも明確となった。

4. 市民意識の現状

電子電話帳により市民3千世帯を対象に意識調査を実施し、836世帯（個人では1321人）から回答を得た。属性区分は、3指標（性別・年齢・居住地）で集計し、居住区別の世帯回収率は緑区（25%）から中村区（16%）となり、多少ばらつきがみられた。（図8）

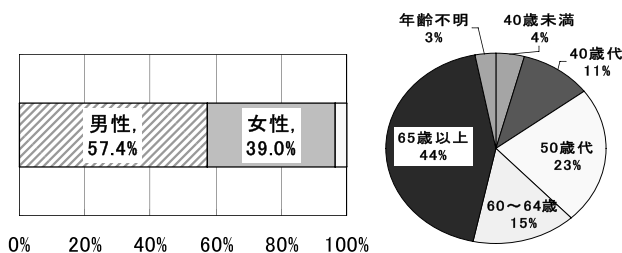


図8 回答者の属性

(1)基本集計（設問数7）

表2 基本集計結果（概要）

設問	回答
① ヒートアイランドを知っているか（択一）	多少知っている（5割） よく知っている・ある程度説明できる（3割弱）
② 最近の夏で暑い感じる時間帯は（択一）	特定できないが暑くなった（3割強）、昼間（2割）、夜間（2割）、夕方・日没直後（1割）
③ ②と感じた場所はありますか（2つまで）	高層ビル密集地（4割）、住宅地（4割）、まちの中心（4割弱）、幹線道路沿道（2割強）
④ ヒートアイランドの影響は何か（2つまで）	エネルギー消費増大（5割）、気候変化（4割）、生態系（3割）、大気汚染の助長（3割弱）、熱中症等の健康障害（2割弱）
⑤ ヒートアイランドの原因は何か（2つまで）	建物等の排熱（5割強）、自動車交通増加（5割）、緑の減少（5割弱）、都市の高密化（2割弱）
⑥ ヒートアイランドを緩和するには何が必要か（3つまで）	車利用を控える（5割）、冷房利用減（5割弱）、公園・街路樹整備（4割強）、舗装改良（3割強）、都心等の民間敷地緑化（3割）、民間の壁面・屋上緑化（2割弱）
⑦ 緩和策は誰が行うべきか（択一）	市民ができる範囲で（4割弱）、行政が率先（3割）、企業が率先（2割弱）

(2)クロス集計

《居住地》との関係で顕著なのが、中区などの都心では、「昼間」「高層ビル等建物の密集する場所」で《気温上昇を体感》する比率が高く、《対策》としては「自動車抑制」「建物の屋上・壁面緑化」の選択率が高かった。逆に緑区など郊外区では「公園・街路樹整備」などの選択率が高かった。

《①理解度》と《④影響》との関係では、理解度が高いと認識する人ほど、「熱中症」よりも「エネルギー消費」を選択する傾向にあった。また《①理解度》と《⑥対策》と関係では、理解度が高いと認識する人ほど、「自動車抑制」よりも「冷房抑制」「都心緑化」を選択する傾向があり、《⑦実施主体》は「行政・民間が率先して」と回答する比率が高くなる傾向があった。

5. パッシブ型まちづくりとしての都市環境軸の提案

(1)ヒートアイランド対策とまちづくり

◆国（国土交通省、等）

前述の「対策要綱」の他、国土交通省では総

合的評価のための「評価・技術」の開発を行うとともに、「公園緑地分野」の制度充実や「建築設計ガイドライン」の策定、「道路舗装の改良」等について取り組んでいる。

◆東京都

非常に力が注がれており、CO₂対策と並ぶ重点施策として全庁的に継続して取り組まれている。

(2) ヒートアイランドと地球温暖化

狭義には原因や進行速度が異なるとされる「ヒートアイランド」も含めた都市の暑熱化と「地球温暖化」であるが、都市環境に与える長期的な影響や顕在化した時点での対策の困難さについては共通し、まちづくりを始めとした各種対策を講じる場合には、両者を温暖化の現象ととらえ対策を実施することが望ましい。地球温暖化の先導事例ともとらえられる都市の暑熱化、即ち広義のヒートアイランドの影響は、①夏季などの昼間の高温化、②夏季の夜間での熱帯夜化、③冬季のダストドーム、④その他（都市気候や生態系の変化）に区分でき、①②が近年の課題として認識されている。

まちづくりに関するハード系の対策として、①に対しては、屋上緑化等の地表面被覆の改善や人工排熱の削減等の「顕熱系の対策」が有効であり、また、②に対しては、反射材や断熱材による地表面被覆の改善や、保水性・透水性舗装等の「潜熱系の対策」が有効といわれる。「顕熱系の対策」が比較的即効性があるのに対し、「潜熱系の対策」は、即効的ではないが潜在的なポテンシャルを低下するものであるともいわれ、顕在化の程度により使い分けが必要である。

都市部の気温上昇を抑制するための対策としては、ハード系・ソフト系、短期的施策・長期的施策等レベルは様々だが、緑や水面などの自然の潜在能力を活かした「パッシブ型まちづくり」は長期的、抜本的な対策のひとつとして、

ヒートアイランドの緩和はもちろんのこと、都市の景観やアメニティなどの向上に効果があるものとして期待でき、積極的な活用が望まれる。（図9）

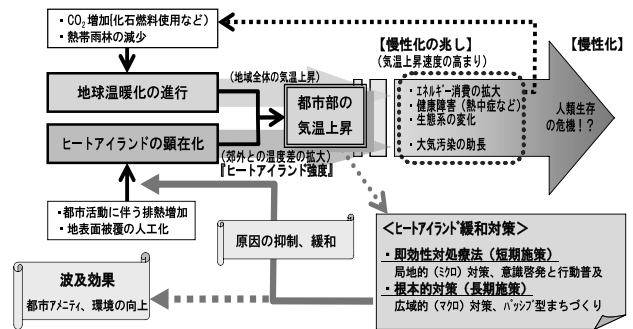


図9 都市部の気温上昇とまちづくり

(3) 都市環境軸の具体化に向けて

◆都市環境軸の概念

全市域の環境改善には局地的な単独施策のみでは限界があり、全市域への展開が望ましいと考えられる。そこで、この全市域展開に先立ち、特に課題の大きい地域を「都市環境軸」と位置付ける。この軸は、ヒートアイランドが顕在化する地区（課題地区）の改善を目的に、「パッシブ型まちづくり」の要素となる既存の「環境インフラ」を有効活用するとともに、各種対策を集約し実施する区域を設定するものであり、本市が目指す「環境首都」実現に向けた象徴的な都市空間として、今後のまちづくりにおける都市の「意思」を示す重要な都市軸のひとつになると考えられる。

◆課題地区の抽出

ヒートアイランド顕在化の主要な要因として前述の「①地表面被覆の人工化」と「②都市活動に伴う人工排熱の増加」について指標化し、課題地区の分布把握を試みた。

①人工被覆率

「学区別人工被覆率(%)」=100-「学区別緑被率(H17)」

②都市活動力（滞留人口密度）

「学区別都市活動力(平均滞留人口密度)」＝

(「夜間人口密度(H17)」+「昼間滞留人口^{※3}密度(H12)」)÷2

「①人工被覆率」と「②都市活動力」との関係は図10のとおりとなり、一般的に両者は相乗効果によりヒートアイランドが顕在化すると推測される。この①と②の積（両者とも全市平均比）として算出した「学区別ヒートアイランドポテンシャル^{※4}」と「年間平均気温」「熱帯夜延時間数」とは前述3地点で相関がみられた。（図11）

全市域での分布を図12に示す。都心域で特に高くなっており、その緩和が課題と考えられる。

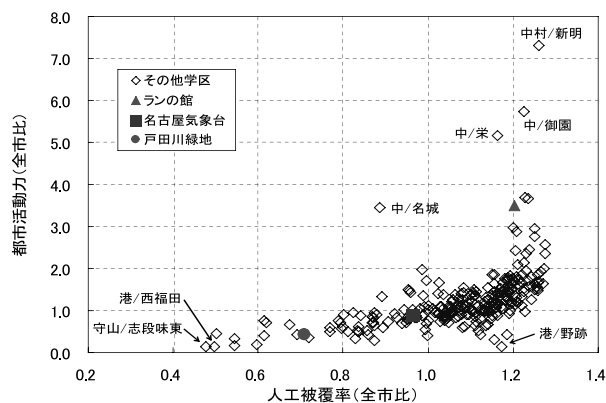


図10 学区別人工被覆率と都市活動力

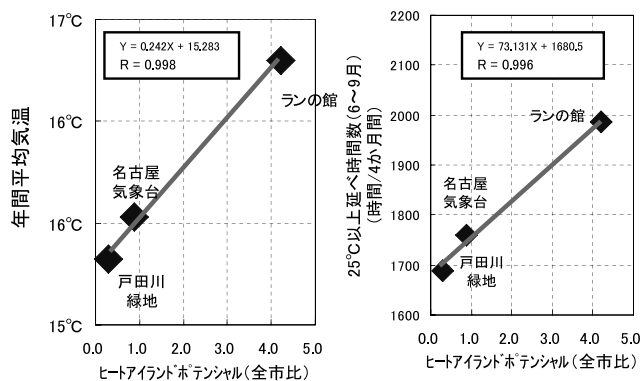


図11 ヒートアイランドポテンシャルと気温等との相関



図12 学区別ヒートアイランドポテンシャル分布

◆環境インフラの活用

【都市内の緑と水の活用】

緑に対する定量的な効果は本共同研究で検証した「大規模緑地谷筋」「河川沿いの神社」「壁面緑化」「校庭芝生化」の他に市域外での事例もあり、また緑に対する期待についても、前述の意識調査以外に市役所でも調査されている。水の活用については、都市内の水面空間の効果検証以外に保水性舗装等の技術開発が進められている。こうした都市内に存在する緑や水のもつ自然の力は、貴重な資産としてまちづくりと一体的に有効活用すべきである。特に緑については、今後の市街地形成において、都心での立体緑化等の積極的に創出するしくみづくりが望まれる。（図13）

【冷気流としての風の活用】

本市での風による気温低減効果は既に調査研究されている。また、ヒートアイランドが一因とされるダストドームに対しても、風による拡散浄化作用は大きい。都市内の風で日毎の変化を示すものとしては「海陸風」や「山谷風」があり、周辺市街地にも影響を及ぼす。本市内で

も、水・緑と合わせて有効活用すべきである。
(表3)

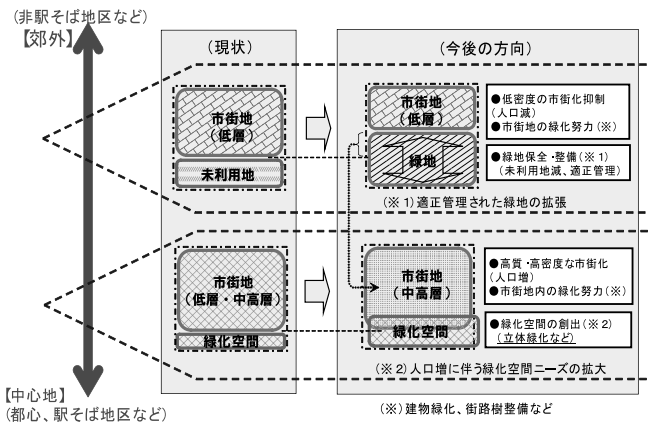


図13 市街地整備と緑地空間の確保イメージ

表3 本市で活用すべき風の種類

種類	発生地帯	時間帯	活用地区	課題
海陸風	港→都心	主に昼間	商業系地区等	港湾地区大気改善
山谷風	東部丘陵谷筋	主に夜間	住居系地区等	大規模緑地保全
中小緑地冷気	公園寺社周辺	昼間・夜間	上記地区と連携	緑地保全

(4)都市環境軸を活用したまちづくり提案

◆海陸風の活用イメージ

本市では、堀越らの研究により河川での海風遡上の実態は既に観測されており、人々の生活域である地上付近では、堀川で河口から10km、中川運河でも河口から7～10kmの範囲にまで、夏季の昼間での気温上昇を抑える効果があ

るといわれ、海風の風速と気温（またはSET*）との負の相関が確認されている。

本市の海風をまちづくりで活用していくためには、風の効果範囲をより拡張していけるような都市空間へ誘導していくことが基本である。具体的には、気温が最も上昇する14、15時頃の風向きを阻害しないよう建物の形態や配置、また建物群の高さを統一化することにより、できるだけ地表面の摩擦を少なくするような街並みに誘導していくことが考えられる。

昼間に顕在化する海風は、昼間人口の特に集中する都心部を中心に風の源である名古屋港方面との間を「南北都市環境軸」エリアとして位置づけ、効果的な対策とともに視覚的に象徴的な対策を組み合わせる重点的に実施していくことが望まれ、本市の新たな都市イメージを形成する空間として、産官民が協働してつくりあげていく意気込みが不可欠であると考えられる。

具体的な方策としては、高層・大規模建築物を中心に海風を遮らない建物形態や配置をとることや、一定の範囲内では海風方向のビル群の高度の統一化することが必要であり、また、厚みのある海陸風の上空の冷気流（海風）を地表面に誘導するような、屋上緑化や壁面緑化建築物の集約化、さらには地表面での敷地内緑化や道路舗装の改良の集約化などが考えられる。

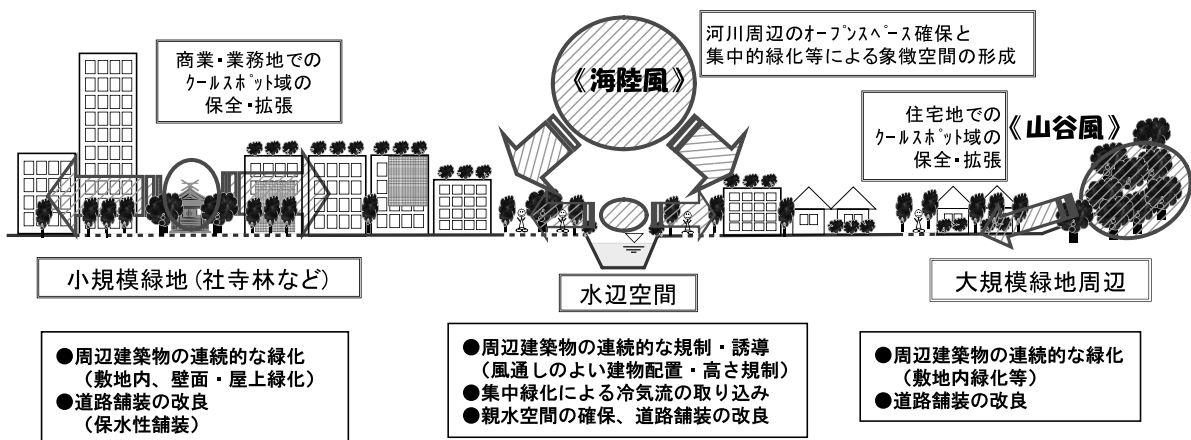


図14 海陸風・山谷風等を活用した都市環境軸空間イメージ

なお、風上側の名古屋港内での大気改善や風の通り道としての河川空間の水質浄化（悪臭削減）なども前提条件となる。

◆山谷風の活用イメージ

「山谷風」については、東山公園・平和公園を対象とした本共同研究における観測や、堀越らによる相生山緑地での調査研究事例が示すとおり、その有効性は本市において既に確認されており、他の丘陵地の谷筋においても同様の冷気流が発生しているものと考えられ、住居系地区を中心に今後のまちづくりでも有効活用していくことが望ましい。

山谷風の活用策としては、主に夜間に発生する平面的な風であることを考慮し、まず、山谷風を遮らないような山谷風方向の建物の低層化が必要であり、次に冷気流の効果を平面的に広げていくためにも、山谷風方向での緑地（敷地内、壁面、低層建築の屋上緑化）の連続化や道路の線形調節や緑化整備などが望まれる。一方で、冷気流の発生源となる市内丘陵地での緑地についても、冷気流源としての緑地保全が今後本市において望まれるコンパクトな市街化形成の視点からも必要不可欠であると考えられる。

◆中小規模緑地冷気流の活用イメージ

「中小規模緑地のしみだし」についても、本共同研究におきて堀川沿いの社寺林を対象に本研究において実証されているが、堀越らの研究でも熱田神宮などの効果が実測されており、これらを有効活用するまちづくりが望まれる。活用策としては、まちの中の緑の拠点としての保全と、周辺地区との緑地や水面の連続性の確保や、冷気流源としての緑地保全など、周辺の市街化形成において配慮すべきであろう。

◆本市の都市環境軸の設定

前述の課題地区を踏まえ、持続可能な市街地

形態として「TOD（公共交通指向型開発）」を考慮すると、本市の「都市環境軸」候補地としては、図15に示すとおり、中川運河をはじめとする港から都心までの河川沿の細長い地域が抽出され、東部方面では公共交通密度の比較的小さい東部丘陵地域が抽出される。今後は、こうした地域に存在する緑地や水面域等の環境インフラを都市環境軸として位置づけ整備し、（図16）、積極的に役立てていくようなまちづ

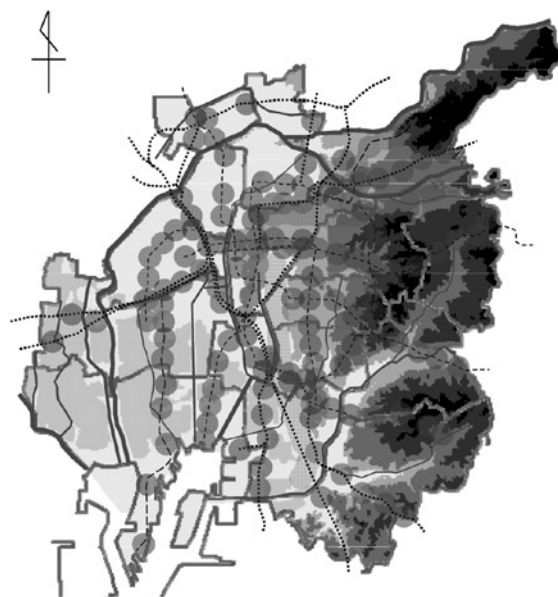


図15 TOD地区



図16 都市環境軸

くりの推進が望まれる。

(5)実現に向けた課題

今後本市において、ヒートアイランド対策を推進していくためには、関係者の十分な協力を得ていくことが前提となるが、まずは、これまでに策定された各種施策やマスタープランを広く市民、企業、他の行政機関に対し積極的にPRし、対策の重要性に対する共通認識を持つことが必要である。そして、ヒートアイランド対策をCO₂削減に並ぶ施策として、都市環境軸を柱とした施策体系を構築し、東京都にみられるような強固な全庁的推進体制のもとで推移していくことが重要であると考えられる。

また、施策の構築にあたっては、その必要性の根拠となる基礎的データの蓄積も必要であり、都市気候等の都市環境の現状や見込みに関して、クリマアトラスの作成など行政主体の基礎的調査の充実が望まれる。こうした基礎調査結果も踏まえて、都市計画マスタープランなどのまちづくり計画への反映、位置づけが重要である。

さらには、事業者や市民などとの連携に向けて、ヒートアイランドに関するシンポジウムやイベントの実施、最新技術の情報提供や環境学習など、ソフト的な普及活動も併せて必要である。

【参考文献等】

- 1) 「異常気象レポート2005」 2005.10 気象庁
- 2) 「ヒートアイランド対策要綱」 2004.3 ヒートアイランド対策関係府省連絡会議
- 3) 「平成15年度ヒートアイランド現象による環境影響に関する調査」 環境省
- 4) 「都市環境学事典」 1998 朝倉書店
- 5) 「国土交通省におけるヒートアイランド対策への取り組み」 2005.1
- 6) 「平成12年度ヒートアイランド現象の実態解析と対策のあり方」 環境省

※1) ヒートアイランドは、狭義には都心と郊外との気温差で定義されるが、熱帯夜日数の増加など一般的にいわれている影響を考慮すると、広義には地球温暖化による気温上昇も含めた都市部の気温上昇ととらえることができる。

※2) 夜間人口：220万人=10^{-6.3}として、文献4)p50図1.30より算出

※3) 昼間人口を、自由目的交通（H13のPT調査）により補正）

※4) 「ヒートアイランドポテンシャル」は、国土交通省では「建物や地面などすべての表面から発生する顕熱の街区面積に対する割合」として定義されるが、ここではヒートアイランドの潜在性を示す指標として、上記式により定義した。

(※) 本研究は、名古屋工業大学 堀越哲美教授と当センターとが平成17年度から18年度にかけて共同で実施したもので、名古屋工業大学では、堀越教授とともに田中稲子助手が担当し、当センターでは、平成17年度は二村康成調査課長、松山明研究主査、平成18年度は、石原宏調査課長、泉善弘研究主査が担当しました。本稿は、共同研究の一部を泉が執筆したものです。

平成19年度
第2回
まちづくり
セミナー

ミュンヘン市における都市再生と 中心市街地活性化

講師：ミュンヘン市都市計画・開発設計部長
ヴァルター・ブーザー(Walter Buser) 氏

通訳：西澤 鋭一 氏

日時：平成19年12月5日(水) 午後2時30分～5時00分

会場：(財)名古屋都市センター大研修室(金山南ビル11階)



ミュンヘン市は来年、生誕850年祭を迎えます。この教会は約500年の歴史を持っていますが、このように古い歴史的建物と現代的な建築物が緊張感を持って存在しているまちです。【図1】

ミュンヘンの市街地面積は約310km²ですが、人口は約130万人ということで名古屋に比べるとかなり小規模です。ただ、名古屋とミュンヘンに共通しているのは、ミュンヘンにはBMWが、そして名古屋のすぐ近くにはトヨタ自動車という、どちらも世界的に有名な自動車メーカーが所在していることです。都市計画においては自動車に関する政策が重要な課題となっていることも共通しているのではないのでしょうか。



図1

1. ミュンヘン都市計画の前提

ミュンヘン市がドイツのなかでどのような位置づけにあるかということですが、ヨーロッパの場合は、まず欧州共同体(EU)という大きな枠組みがあり、その下にドイツ連邦共和国、ドイツ16州、そしてミュンヘン市があります。というわけで、上からかなり多くの課題が下りてくるため、ミュンヘン市の都市政策の約7割はEUの政策に適合しています。

ただ、ドイツの各自治体は計画権限を持っており、好きなように都市計画をつくることができます。また、各自治体に立地する大企業等から納められた税金(営業税)の100%が自治体の収入になります。また、ドイツの特徴として、役所に勤めている人たちは、すべてその道のスペシャリストです。ローテーションシテスムを採っていないため、長年にわたり一つの専門に取り組むことができるのです。

2. 戦後の都市復興計画

第二次大戦中、ミュンヘン中心部は連合軍による大空襲に遭い、まちの8割が廃墟となりました。【図2】

戦後、いかに復興すべきか、いかなるまちをつくるかが大きな議論となり、当時はいろいろな意見が出されました。特に建



図2

建築家たちからは「中世以来の道路網を廃止し、道路の形を変え、建物もすべて変えてしまおう」という強い意見がありました。しかし最終的には、「中世の道路網に則してまちを復興させる」という市民や市議会の意見が通りました。というわけで、現在の広場や道路網や町並みは、デザイン、スタイルにおいて中世とほとんど同じです。建物も、昔のままに修復したものがあり、近代的なスタイルを取り入れた建物と入り混じった景観となっています。

なお、旧市街地の周辺へ車で行けるようにという都市計画専門家たちの意見により、環状道路を整備しました。これは高架道路ではなく、平坦な自動車専用道路です。

3. 都市の再生

環状道路に囲まれてミュンヘンの中心市街地があります。この約1.5km²のエリア内に約10%の職場が集中し、一般の住居も存在しています。

戦災復興も進んだ1955年頃、カールス広場から延びる幹線は市電も自動車も歩行者も通る、当時のヨーロッパで最も交通量の多いゾーンでした。【図3】

1963年、ミュンヘン市の都市計画課は、この激しい交通状態を緩和するための構想を打ち出しました。一つは、この道路を改修する、つまり大規模な拡幅をすること。もう一つは、自動車の規制、つまり締め出してしまうということです。

当然、やっとな車を買う経済的余裕ができた人たちからは、まちから車を締め出す計画に対して強い反対がありました。また、道路沿いの商店オーナーからも猛反対がありました。車で来てくれていたお客さんが来なくなるのではないかと、という懸念からです。

そうこうするうちに1966年、ミュンヘンは1972年のオリンピック開催地に選ばれました。ミュンヘンにとって戦後最大のイベントが開催されるということで、3つの大きな事業計画が策定されました。一つは、中心市街地の活性化と歩行者ゾーンの整備。二つ目は、地下鉄ネットワークの整備。最初の地下鉄の路線は、オリンピック会場と都心を結ぶ路線でした。三つ目は、オリンピック開催後の跡地を市民のレクリエーションの場として利用する、ということです。

実は、猛反対された歩行者ゾーンの整備は、結果的にまちにとって大きな進歩となるきっかけになりました。

●歩行者ゾーンの整備

ミュンヘンの歩行者ゾーンには、車はまったく入れません。自転車も走行できません。ただし、夜10時から朝10時までは商店街の商業交通のために開放しており、大きなトラック等も歩行者ゾーンのすぐ近くまで入ることができます。【図4】



図3

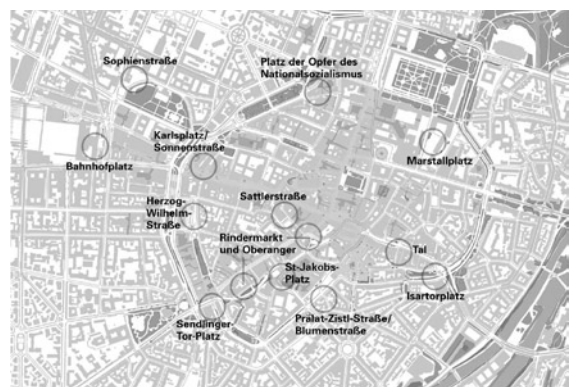


図4

現在、非常に詳細な歩行者ゾーンのネットワークが整備されています。カールス広場からマリエン広場までのカウフィンガー通りは最も大きな歩行者ゾーンですが、このような大規模な歩行者ゾーンを整備する上では大きな課題がありました。すなわち、従来の車や人の往来をどう処理するかということです。これについては、歩行者ゾーンの下にSバーン（郊外電車）を走らせることにしました。また、車を締め出すことについて、沿道商店街のオーナーたちには大きな懸念があったわけですが、歩行者ゾーン整備直後、人の往来は倍になり、店は大繁盛するようになったのです。このように、歩行者ゾーンが成功したおかげで、その後の歩行者ゾーンの整備においては、反対者はまったくありませんでした。また、いま現在完成している歩行者天国以外に、他にもこれからつくろうと企画されている歩行者ゾーンもあります。そこは、例えば1年間、車を締め出してテストをするという試験的なことも行います。

そこで、歩行者ゾーンの整備の際には、デザイン的に美しいファサードや様々なストリート・ファニチュアは重要な要素となります。また、オープンカフェなども非常に人気があるため、市は安い家賃で飲食店にオープンスペースを貸しています。【図5】

また、歩行者ゾーンでは自転車も車も走らないので、住民、特に老年寄りや子どもは安全な状態で居られます。そこで、遊び場や水場、静かにのんびりと過ごせるスペースを整備しています。そういった要素が、歩行者ゾーンをつくる上では重要になってきます。



図5

●中心市街地の景観への配慮

ミュンヘンの中心市街地はモザイクのようで、一区一区がその用途にしたがって変化のある広場や景観をつくっています。いくつかご紹介します。

□中世の道路網の上にそのまま昔の輪郭を残しながら建物を造るということで、中心市街地は石でできているイメージがあります。そこに変化を取り入れようと、植樹も盛んに行われています。木々は酸素を供給し、暑いときは日陰にもなり、人にとっては優しい要素となっています。

□ミュンヘン市庁舎の裏にある広場のマリエンホフは、第二次大戦前は住宅密集地でしたが、空襲で住宅は崩壊しました。その後、このエリアには商店やビルをつくるという意見がありましたが、緑のオアシスが欲しいという住民の考えに添って、グリーンゾーンを整備しました。【図6】

□ミュンヘン中心街の一角に、つい最近、石の広場というのできました。ユダヤ教会の建物もあります。商店街から開放されており、お金を使わずに過ごせる憩いの場です。【図7】

□世界的に有名なダルマイヤーの本店はバロック形式の伝統的な建物ですが、すぐ隣は近代的なデザインの建物が並んでいます。



図6



図7

ファサードはコンペで選ばれますが、なにしろ周りの建物との調和が大切ということで、様々なディスカッションが行われます。【図8】

4. 交通政策

ミュンヘンの中心市街地において常に問題となるのが、交通政策です。ミュンヘンに隣接する地域には185の小さな地方自治体があり、そこにはたくさんの人たちが住んでいますが、就労の場はミュンヘン中心市街地に集中しているため、その間の通勤量は非常に大きくなります。

1995年、「いかに交通制御をするか」ということで、大まかな11の原則をつくりました。そのなかの一つに、「中心市街地での車利用を控えることにより、まちの環境問題を少なくする」という原則があります。ということで、ミュンヘン市の交通政策というのは、「市内交通は公共交通機関を優先する。自動車交通はミュンヘンの郊外へもっていく」という考え方から出発しています。

●中心市街地の交通システム

5年ほど前に「ブルーゾーン」なるシステムを導入しました。路面を青色や赤色で表示し、そこにあった交通標識をほとんど撤去しました。青で表示した部分では車が往来したり駐車できます。赤色で表示してあるところは商業用の車のみ駐車可能です。このシステム導入以前は、駐車禁止やスピード制限を知らせる様々な標識が、なんと1,300個もまちのなかにありました。ミュンヘンの人たちは、道路上の標識はまちの景観の邪魔になるということで、非常に嫌がります。

また、2年ほど前に「駐車場誘導システム」が導入されました。まちなかの駐車場について「いま、どこで何台空いているか」ということを電光掲示板に表示してドライバーに知らせるシステムです。これの導入以来、まちなかの車の量は大幅に減りました。駐車場を探してウロウロする車がほとんどいなくなったからです。もちろん、二酸化炭素の排出量も減少し、騒音も軽減されました。

●自転車専用道路の整備

中心街の交通手段として重視されているのが自転車です。ミュンヘンのまちは地理的に起伏が少なく、ほとんど平坦で、自転車で走行するには有利な地形です。ミュンヘンのまちなかには、すでに約680kmの自転車専用道路が完成しています。ミュンヘン市が計画している自転車道の基本的な形は、歩道と車道の間に自転車道を整備し、歩道と自転車道は植樹によって区切るというものです。【図9】

旧市街地の道路幅は狭いので、自転車専用道は整備できません。そこで、路面を色分けし、赤い路面のところを自転車専用道路としています。問題は、旧市街地での自転車の制限速度は5 km/hとなっているのに、なかなか守られていないことです。ポルシェ



図8



図9

やベンツやBMWで高速道路を猛スピードで走ることには慣れている人たちは、自転車に乗っても猛スピードで走ってしまうようです。自転車に対してのスピード違反取締りをときどき行ないますが、たくさんの自転車が引っかかっています。

●公共交通機関

ミュンヘンの公共交通機関は、Sバーン（郊外電車）、Uバーン（地下鉄）、市電、市バスと4つありますが、切符は一種類に統一されています。【図10】

地下鉄のネットワークは、オリンピック開催の1972年以来、現在までに全長約92kmが整備されました。市電は以前に比べると少なくなりましたが、地下鉄が走っているところや昔の市電の路線が残っているところは復活させています。最近では約3kmの新路線も整備されました。というのは、景色が見えない地下鉄よりも市電の方がいい、という意見がたくさんあるからです。

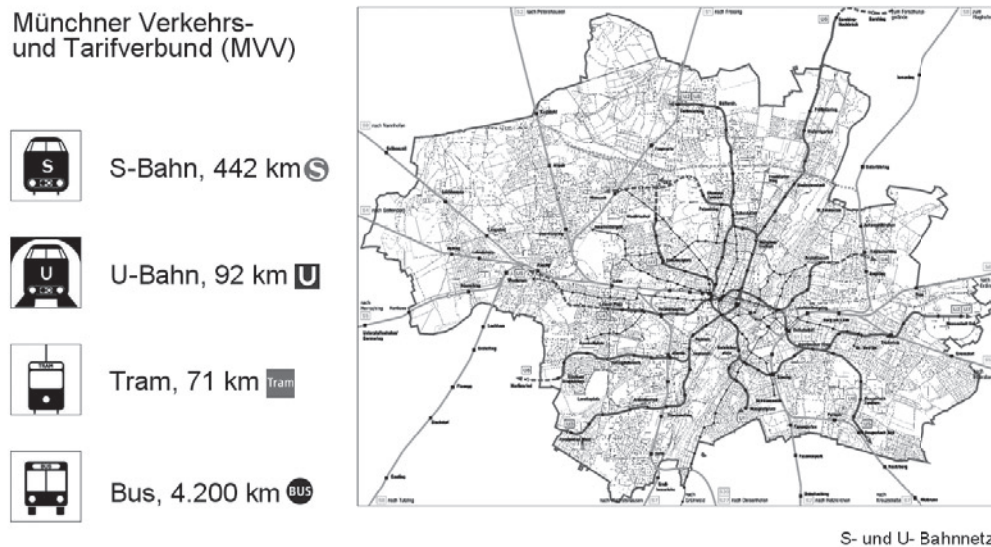


図10

公共交通機関のシステムの一部として有名なのが「パーク＆ライドシステム」です。ミュンヘンの郊外から来るドライバーは、ステーションに整備されている駐車場に車を留めて、そこで公共交通機関に乗り換えて中心街に出ます。ただ、このシステムもまだ完璧には機能していません。というのも、ミュンヘンのまちをあまり知らない人たちは車でそのまま中心部に向かうケースが多いからです。また、最近では衛星システムの利用により様々な情報が得られるため、渋滞していないとわかれば、そのまま車でまちのなかへ侵入してしまう弊害も起きています。

4つの公共交通機関はすべて赤字で、この赤字はミュンヘン市が補っています。というのは、採算が合うように乗車料金を値上げすると、みな車でミュンヘンへ来る結果を招きかねないからです。そうまでして、市は車を締め出す政策に力を入れているのです。

5. 中心市街地の活性化

●都心居住の確保

第二次大戦直後の中心市街地には約14,000人の住民が住んでいましたが、1990年初期には半減し、オ

フィス街のような様相になりました。住民が出て行ってしまう傾向はよくないということで、いろいろな策が図られています。

ミュンヘン市内に建物を造りたい場合は、地区詳細計画（Bプラン）に従わなければなりません。しかも、建物の中の2～3割は居住に使用する、という条件があります。なぜかという、ヨーロッパの都市計画においては、いかに小さな市街地であっても、そこにはいろいろな用途がミックスされて在らねばならない、という考え方があるからです。ということで、住宅を伴う建築物の例をご紹介します。

□ミュンヘンでは最近、「5つの中庭」という新しいアーケード街ができました。そこには高級ブランドメーカーの店が並んでいますが、やはり建物の2～3割は住宅にしなければなりません。一流ブランドといえども、なかなか店が出せないということです。

□南ドイツ新聞の本社を改築する大プロジェクトがあります。これについてはコンペが行われ、2～3割が住宅で、それ以外はオフィス、そして商店街も少しつくるというアイデアが選ばれました。また、建物へは誰もが入って通過できるアーケードのようなものを造るということです。そんなコンペをするなんて、とてもお金がかかるのでやっていけない、と反論もありますが、悪い建造物ができて、結果的にその商売がうまくいかないということになるよりも、いろいろなアイデアを出し合って、まちの景観にも調和を与えるようなものを完成させることが非常に重要だという話をして納得してもらいます。【図11】

□ヴィッテルスバッハ家という、バイエルン州を支配した王家が使っていた古い宮殿を整備する事業が最近完成しました。3割以上が住宅エリアで、それ以外はすべて事務所です。まちの真ん中なので住宅の家賃は高いのですが、工事が始まる前に売り切れてしまいました。



Wettbewerb SZ-Areal, 1. Preis Marcel Meili, Markus Peter, Architekten, Zürich; Vogt Landschaftsarchitekten, Zürich

図11

●小規模売上店への配慮

ミュンヘン市の一つの特徴として、旧市街のなかにはミュンヘン市の所有している建物が数ヶ所あります。そういう建物の1階を、市は、売上規模の大きくない店に賃貸しています。店は、非常に安い基本家賃と店の売上に合った家賃を払いますが、その2種類の家賃を合わせても十分にやっていけるようです。小規模の、しかし他にないような品揃えをしている店が採算の合う経営ができるように配慮しているわけです。小さな果物屋、フエルトの専門店、楽譜の専門店、手袋の専門店などが入っています。

●地区中心部のコンセプト（コンパクトシティ）

中心市街地以外の地区の中心部（図の丸い点）には、病院、スーパーマーケットなどたいていの施設が整っています。それらは地下鉄などでアクセスできるエリアにありますが、まちにはそういうコンセプトがあるわけです。【図12】例えば、インベスターが地価の安い、まちの端の方にある農地を買い取って、そこに大規模なスーパーマーケットを造ろうとしても許可されません。

このような地区中心部に集中させた生活スタイルは持続可能な生活にもつながるわけですが、それには二つのポイントがあります。一つは、住宅やビルを建て



図12

るときには省エネシステムを使うこと。もう一つは、移動距離の短いまちをつくること。たいていのまちでは、働くところと住宅の距離がだんだん遠くなっていきますが、それにしがつて車の量も増えていく。道路幅も広がっていく。そしてまた燃料消費も高くなる、というのが一般的な傾向だと思います。例えば、ハイブリッドの自動車が出ていますが、そういうものを使って二酸化炭素の排出量は半減したといいますが、仕事場まで行くのにいままでの3倍ぐらいの距離があるとする、それだけ走ればハイブリッドもあまり役に立たない結果になると思います。

ということで、これはコンパクトシティの一つのコンセプトですが、そういったまちづくりをしていくと、老人たちも非常に暮らしやすくなると思います。というのは、買いもの、医療、教育、居住などが地区中心部ですべて済ませるからです。老人はいつまでも車の運転はできないので、歩いていける距離、あるいは短い移動距離であることは重要なのです。

●まちの魅力づくり

では、ミュンヘンの都心を魅力あるものにするため、活性化するため、どんなことに取り組んでいるかをご紹介します。

□イザール川の整備事業

まちの東側を流れるイザール川、その流域の一部区間をいろいろ整備しました。整備期間は約7年。流域区間がバイエルン州に属しているため、バイエルンとミュンヘンが半分ずつ投資しました。

イザール川はミュンヘンのまちから南へ80kmほど行った山脈に源がありますが、そこは寒い地域で雪が積もり、雪解けの時期には水量が多くなります。以前はコンクリートの護岸でしたが、護岸を取り除いて川までのアクセスをよくしました。また、川沿いの道の下に鉄筋コンクリートの止水壁をもうけ

て浸水を防止しています。整備で人工島を造りましたが、夏になるとバーベキューなどを楽しむ人たちが賑わいます。この川はあまり深くありませんが、泳いでいるうちに流されないように下流には堰が造ってあります。

何故このような整備を行ったかという、ミュンヘン都心部にできるだけ人を滞留させたいからです。週末なども郊外に出かけずに、できるだけまちのなかで過ごせるレクリエーションの可能性を実現するためです。

□ファサードのコンテスト

ミュンヘンでは、毎年1回、まちなかのファサードのコンテストを実施しています。最も美しく既存建築物のファサードを修復した人に賞金を出したり、表彰をします。賞をもらったファサードはポスターに使用されたり新聞・雑誌で紹介されるので、建物の所有者にとっては名誉になります。市にとっては、毎年経費が2万～2万5千ユーロほどかかりますが、コンテストの実施はまちのデザイン的な質を上げることに非常に貢献していると思います。【図13】



図13

6. 地区詳細計画（Bebauungsplan＝Bプラン）

ミュンヘンの中心市街地には高層建築物が一切ありません。それがミュンヘンのコーポレイト・アイデンティティであり、他のまちにはない独自のシルエットとなっています。そして、それを維持していくことは、まちに投資する企業や投資家にとっても有利に働きます。こういうまちに私の企業がある、という誇りが持てるからです。

これを実現するために、地区詳細計画（Bプラン）があります。図面においては、緑地ゾーン、建物の位置、道路の位置などが詳細に決定されます。容積率、屋根の形、建物の高さなども制限されます。また、図面以外に、書面による詳細もあります。

こういったBプランを完成させるには19のステップを踏まねばなりません。この手続きを完了するには約2年かかります。その過程では、法律で定められた2回の住民参加を実施する必要があります。こ

の場で住民はBプランに対して意見を言えるのです。住民の意見は都市計画課に上げられ文書にまとめられ、最終的には市議会の方で考慮され判断されることになります。都市計画課の専門家たちでも、あまりまちの事情がわからない面があるため、生活者である住民の意見を聴取することはまち全体にとって重要なことなのです。

7. 住民参加の推進

ミュンヘンでは1995年以来、学童を集めて都市計画のコンペを実施しています。コンペは、都市計画課のある1階に設けられている「プラントレフ」という部屋で行います。このコンペの背景には、学童の時代から都市計画に興味を持つことが大切、という考えがあります。

また、住民参加の枠内では、都市計画課のスタッフも参加する情報交換の場がいろいろと設けられています。市役所の建物のなかで、あるいはまちのどこかの一角の部屋を借りて、都市計画を紹介し、様々な情報を住民たちに与え理解していただく機会をつくっています。【図14】



図14

ただ、住民はある程度の専門的な知識を持っていなければ、まちに対して意見は言えません。そういう問題を解決するために1年に1回、ミュンヘンの市役所のなかの1室で、約1ヶ月間、ミュンヘンの最新の都市計画のプロジェクトを紹介するなどして、住民に知識を得ていただくようにしています。そういったことにも私どもは取り組んでいるのです。

■質疑応答

【質問】 名古屋市は戦災復興をはじめとした市街地整備に土地区画整理事業を実施し、大きな成果を上げてきました。これはドイツから学んだ手法ですが、ミュンヘン市での実施状況はどうでしょうか。どのような地区で、どのような目的で行われているのでしょうか。

【講師】 中心市街地では区画整理はまったく行われていません。前述のように、第二次大戦後も中世以来の道路網やまちの輪郭を残して建物を建てたので、区画整理する必然性がなかったのです。モダンな建物を建てるのであれば、当然、大規模な区画整理が必要だったと思います。

一方、郊外ではよく区画整理が行われます。宅地となる基盤が非常に弱いいため選ばねばならないからです。まず、対象エリアにおいて、道路になる部分、公園になる部分等を選別し、あとはだいたい昔の区画どおりにまちをつくっていくやり方です。日本の手法と似ていると思います。

【質問】 都市計画に対する市民参加として、ビルガーエンゲージメントという方法があると聞きましたが、どのような内容ですか。

【講師】 住民が地区詳細計画に参加したい場合、「書面によりミュンヘンの都市計画課に意見陳述をする」、「役所へ行って口述で意見陳述する」、「弁護士を通じて意見を述べる」という3つの方法がありま

す。それらの意見はすべて書面にまとめられ、都市計画課としての意見を添えて、すべて市議会に提出されます。これは、法律で定められている部分です。

もう一つ、市民参加の形態があります。まちの方から住民に、ラフなスタイルで意見交換に参加する機会を与えています。これは、住民が書面で意義を唱える前に解決していくための施策です。

【質問】 ①自転車専用道路のルートはどのように選定して整備されたのですか。 ②バスとかタクシーなどの商業用車と自転車はどのように交通処理されているのですか。バスの乗り降りなど、危険はないですか。 ③放置自転車については、どのように対応されていますか。

【講師】 ①自転車専用道路は、中央幹線道路沿いに造ったのが始まりで、次にわき道の自転車道、そして歩行者ゾーンの自転車道、という順で整備を進めました。 ②安全性については自己責任ということで、危険対策は特にありません。 ③放置自転車の問題はほとんどありません。というのは、しっかりと簡単に留められる駐輪システムがあるからです。もちろん、放置自転車はゼロではなく、1年に1度点検を行います。使われていないと判断された自転車を集めて表示し、1週間経っても引き取りに来ない場合は処理します。

【質問】 新聞社の再開発のコンペの話がありましたが、コンペの対象区域や規模については条例などで規定され義務づけられているのでしょうか。また、それを審査するのは誰でしょうか。市には、その審査に関与する仕組みがありますか。

【講師】 コンペに関して何ら規定があるわけではありません。南ドイツ新聞社の建築コンペは、市が独自に要請したもので、そうすることでミュンヘンの都市政策がうまく運ぶようにしたのです。審査員には、建築家協会のメンバー、インベスター、市の職員という三者が入ります。

【質問】 最近発表されたヨーロッパの都市のスプロール化の報告書によると、ヨーロッパの主要都市のなかではミュンヘン市とビルバオ市（スペイン）のみが「人口増加率よりも市街地の面積拡大率が小さい」ということです。ミュンヘン市は、スプロール化規制の方針や手法をもっておられるのですか。

【講師】 ミュンヘンは、比較的コンパクトシティ化が進んでいるため、スプロール化が抑えられています。日本は土地所有者の権限が強いようですが、ミュンヘンの場合は市の権限の方が強く、地区中心部の構成もわりと問題なく完成させることができます。

● 編集後記 ●

何気ない子どもの一言にハッとする — そんな体験をされたことはありませんか。

きっと彼らにはわれわれ大人の目には見えない“何か”が見えているのでしょう。今号で紹介されたまちづくりの取組みにおいても、空間や社会に対する彼らの鋭い感受性とそこから発せられた言葉が、まわりの大人たちを巻き込んで大きな流れを生み出していくのが見てとれます。

さらに、こうした取組みを俯瞰すると、子どもと大人の協働によるまちづくりを重ねながら、次のまちづくりの担い手を育てていこうとする大きな循環が始まりつつあるのを感じます。それは都市の質的な充実を目指す動きであると同時に、都市生活の快適さと引き換えに失ったコミュニティの力を再生しようとする、都市の自己復元と言えるのかもしれません。

最後に、ご多忙の中、快くご執筆をお引き受けいただきました執筆者の皆様、この場をお借りして御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

賛助会員のご案内

これからのまちづくりを進めていくには、市民、学識者、企業、行政など幅広い分野の方々の協力と参加が不可欠です。財団法人名古屋都市センターでは、諸活動を通してまちづくりを支える方々のネットワークとなる賛助会員制度を設けています。趣旨にご賛同いただきまして、ご入会いただきますようお願い申し上げます。当センターの事業内容については、ホームページ (<http://www.nui.or.jp/>) をご覧下さい。

年会費 ◇個人会員…一口5,000円 ◇法人会員…一口50,000円

(期間は4月1日から翌年の3月31日までです。)

● アーバン・アドバンス No.45 ●

2008年2月発行

編集・発行 財団法人 名古屋都市センター

〒460-0023 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

Tel: 052-678-2200 Fax: 052-678-2211

表紙デザイン フォーマットデザイン 金武智子

45号デザイン ミツ矢裕貴 (名古屋工業大学 建築・デザイン工学科3年)

村山由貴奈 (名古屋工業大学 建築・デザイン工学科3年)

印刷 名港印刷株式会社

※ この印刷物は、再生紙を使用しています。

アーバン・アドバンス バックナンバーのご案内

号数	発行年月	テーマ
No.27	2002.11	都市の産業とまちづくり
No.28	2003.01	都市の交通とまちづくり
No.29	2003.03	都市の環境とまちづくり
No.30	2003.09	都市回帰と都市再生
No.31	2003.11	都市産業の再生
No.32	2004.01	都市の安全とやすらぎ
No.33	2004.03	都市計画システムの変革
No.34	2004.11	情報通信技術と都市の未来展望
No.35	2005.01	グローバル化と都市の未来展望
No.36	2005.03	環境重視と都市の未来展望
No.37	2005.11	変貌するすまい・まちづくり
No.38	2006.01	質の高い豊かな生活を生み出す環境づくり
No.39	2006.03	市民協働による安心・安全・快適なまちづくり
No.40	2006.10	都市内農地を活かした環境保全型まちづくり
No.41	2006.12	拠点開発と都市の変貌
No.42	2007.02	協働で作る地域・まち・都市
No.43	2007.06	地震への備え
No.44	2007.10	都市生活と健康

まちづくりに携わる広範な人々の論文、都市センターの研究成果、名古屋のまちづくり情報などを掲載（A4版、90ページ程度）。名古屋都市センターまちづくりライブラリーにて販売（バックナンバー有）。定価700円（本体価格667円）。賛助会員には無償配布。名古屋都市センターまちづくりライブラリー、名古屋市立図書館等にて閲覧可能。

次号予告



アーバン・アドバンス

No. 46

〔特集〕都市の魅力と観光・交流

名古屋を中心とする中部地域は、交通の要衝として、すぐれた文化や、産業が育っています。近年、交通インフラの整備も進み、広域的観光・交流の基盤が整いつつあります。こうした中で、名古屋が中部地域の中心都市として発展していくためには、街自体の魅力を高め、住んでいる住民が誇りをもてる街づくりをすすめる、そのうえで観光客をひきつけていくことが必要であるといえます。次号では、さまざまな取り組みを紹介しながら、都市が持つ魅力を、人々の観光及び交流という切り口から考えていきます。

2008年6月発行予定

